

平成30年度

業務実績等報告書
(資 料)

日本司法支援センター

■平成30年度業務実績等報告書 添付資料一覧

資料番号	平成30年度業務実績等報告書添付資料	備考
【資料1】	日本司法支援センター全国事務所所在地等一覧	
【資料2】	日本司法支援センターのあゆみ(～平成31年3月31日)	
【資料3】	日本司法支援センターの中期目標・中期計画・年度計画	
【資料4】	常勤弁護士配置・採用実績等一覧	
【資料5】	常勤弁護士配置先一覧(平成31年3月31日現在)	
【資料6】	法テラス運営理念	
【資料7】	日本司法支援センター業務実績	
【資料8】	平成30年度情報提供件数の推移	
【資料9】	平成30年度援助申込状況(民事法律扶助)	
【資料10】	平成30年度援助申込状況(震災法律援助)	
【資料11】	平成30年度援助決定件数等状況(民事法律扶助)	
【資料12】	平成30年度援助決定件数等状況(震災法律援助)	
【資料13】	平成30年度代理援助事件の事件別内訳(民事法律扶助)	
【資料14】	平成30年度代理援助事件の事件別内訳(震災法律援助)	
【資料15】	平成30年度書類作成援助事件の事件別内訳(民事法律扶助)	
【資料16】	平成30年度書類作成援助事件の事件別内訳(震災法律援助)	
【資料17】	契約弁護士数(民事法律扶助・震災法律援助)	
【資料18】	契約司法書士数(民事法律扶助・震災法律援助)	
【資料19】	国選付添事件受理件数	
【資料20】	国選弁護士契約弁護士数の推移(含 常勤弁護士)	
【資料21】	国選付添人契約弁護士数の推移(含 常勤弁護士)	
【資料22】	平成30年度犯罪被害者支援ダイヤルにおける受電件数実績	
【資料23】	平成30年度犯罪被害者支援ダイヤルで受電した問合せ内容	
【資料24】	平成30年度地方事務所における犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士の紹介状況	
【資料25】	平成30年度委託援助事業統計表(申込総受理件数)	
【資料26】	平成30年度プレスリリース実施一覧	
【資料27】	認知度調査結果	
【資料28】	最近5年間の援助決定件数の推移	
【資料29】	国選弁護事件受理件数(被疑者)	
【資料30】	国選弁護事件受理件数(被告人)	
【資料31】	平成30年度常勤弁護士就職説明会等実施状況	
【資料32】	平成30年度司法研修所選択型実務修習受入状況	
【資料33】	平成30年度法科大学院エクスターンシップ実習受入状況	
【資料34】	犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士数の推移	
【資料35】	被害者参加弁護士契約弁護士数の推移	
【資料36】	平成30年度常勤弁護士研修実施状況	

■平成30年度業務実績等報告書 添付資料一覧

資料番号	平成30年度業務実績等報告書添付資料	備考
【資料37】	平成30年度地方協議会開催一覧	
【資料38】	平成30年度地方協議会参考事例一覧	
【資料39】	平成30年度地方協議会を受けて行った業務改善事例、今後行う予定の取組等	
【資料40】	平成30年度犯罪被害者支援ダイヤルで受電した「犯罪被害・刑事手続等」の問合せに関する紹介先機関・団体	
【資料41】	地方事務所における問合せ件数実績(犯罪被害者支援業務)	
【資料42】	平成30年度地方事務所に対応した問合せ内容(犯罪被害者支援業務)	
【資料43】	平成30年度における相談分野の概要(情報提供業務 問合せ上位20件)	
【資料44】	平成30年度における関係機関紹介状況(情報提供業務)	
【資料45】	平成30年度国選弁護等の報酬・費用の算定に係る不服申立件数一覧表	
【資料46】	利用者満足度調査	
【資料47】	平成30年度法教育活動一覧	
【資料48】	契約弁護士・司法書士への研修実施状況	
【資料49】	被害者参加人のための国選弁護制度の運用状況	
【資料50】	平成30年度被疑者国選指名通知状況	
【資料51】	平成30年度立替金残高表	
【資料52】	平成30年度法律相談費実績	
【資料53】	平成30年度代理援助立替金実績	
【資料54】	平成30年度書類作成援助立替金実績	
【資料55】	平成30年度末現在(平成31年3月現在)における立替金発生年度ごとの償還等の状況	
【資料56】	業務別セグメント情報	
【資料57】	平成30年度被害者参加旅費等支給業務実績	

日本司法支援センター（法テラス）全国事務所所在地等一覧

平成31年3月31日現在

	事務所名	郵便番号	住 所	電話番号	FAX番号
1	本部	164-8721	中野区本町1-32-2 ハーモニータワー8F	0503383-5333	03-5334-7090
	裁判員裁判弁護士技術研究室	160-0004	新宿区四谷1-4 四谷駅前ビル6F	0503383-0062	03-3353-7057
	常勤弁護士業務支援室	160-0004	新宿区四谷1-4 四谷駅前ビル6F	0503383-0062	03-3353-7057
2	東京地方事務所	160-0023	新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル13F	0503383-5300	03-6911-0150
	霞が関分室	100-0013	千代田区霞ヶ関1-1-3 弁護士会館3F	0503383-5330	03-3502-6856
3	上野出張所	110-0005	台東区上野2-7-13 JTB・損保ジャパン日本興亜上野共同ビル6F	0503383-5320	03-3835-2369
4	多摩支部	190-0012	立川市曙町2-8-18 東京建物ファール立川ビル5F	0503383-5327	042-527-3051
5	多摩支部八王子出張所	192-0046	八王子市明神町4-7-14 八王子ONビル4F	0503383-5310	042-656-3201
6	神奈川県地方事務所	231-0023	横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル10F	0503383-5360	045-662-9356
7	川崎支部	210-0007	川崎市川崎区駅前本町11-1 パシフィックマークス川崎ビル10F	0503383-5366	044-246-0406
8	小田原支部	250-0012	小田原市本町1-4-7 朝日生命小田原ビル5F	0503383-5370	0465-24-7402
9	埼玉地方事務所	330-0063	さいたま市浦和区高砂3-17-15 さいたま商工会議所会館6F	0503383-5375	048-838-7230
10	川越支部	350-1123	川越市脇田本町10-10 KJビル3F	0503383-5377	049-242-5321
11	熊谷地域事務所	360-0037	熊谷市筑波3-195 熊谷駅前ビル7F	0503383-5380	048-522-8260
12	秩父地域事務所	368-0041	秩父市番場町11-1 サンウッド東和2F	0503383-0023	0494-25-1962
13	千葉地方事務所	260-0013	千葉市中央区中央4-5-1 Qiball(きぼる)2F	0503383-5381	043-225-9206
14	松戸支部	271-0092	松戸市松戸1879-1 松戸商工会議所会館3F	0503383-5388	047-366-6575
15	茨城地方事務所	310-0062	水戸市大町3-4-36 大町ビル3F	0503383-5390	029-231-1731
16	下妻地域事務所	304-0063	下妻市小野子町1-66 JA常総ひかり県西会館1F	0503383-5393	0296-44-8461
17	牛久地域事務所	300-1234	牛久市中央5-20-11 牛久駅前ビル4F	0503383-0511	029-873-6946
18	栃木地方事務所	320-0033	宇都宮市本町4-15 宇都宮NIビル2F	0503383-5395	028-622-0987
19	群馬地方事務所	371-0022	前橋市千代田町2-5-1 前橋テルサ5F	0503383-5399	027-232-9727
20	静岡地方事務所	420-0031	静岡市葵区呉服町2-1-1 札の辻ビル5F	0503383-5400	054-251-3677
21	沼津支部	410-0833	沼津市三圓町1-11	0503383-5405	055-931-0320
22	浜松支部	430-0929	浜松市中区中央1-2-1 イーステージ浜松オフィス4F	0503383-5410	053-451-1722
23	下田地域事務所	415-0035	下田市東本郷1-1-10 パールビル3F	0503383-0024	0558-27-1167
24	山梨地方事務所	400-0032	甲府市中央1-12-37 IRIXビル1・2F	0503383-5411	055-232-7540
25	長野地方事務所	380-0835	長野市新田町1485-1 長野市ももんざんぶら座4F	0503383-5415	026-226-7675
26	松本地域事務所	390-0873	長野県松本市丸の内8-3 丸の内ビル3F	0503383-5417	0263-36-3351
27	新潟地方事務所	951-8116	新潟市中央区東中通1番町86-51 新潟東中通ビル2F	0503383-5420	025-225-6171
28	佐渡地域事務所	952-1314	佐渡市河原田本町394 佐渡市役所佐和田行政サービスセンター2F	0503383-5422	0259-52-2675
29	大阪地方事務所	530-0047	大阪市北区西天満1-12-5 大阪弁護士会館B1F	0503383-5425	06-6367-1156
30	堺出張所	590-0075	堺市堺区南花田口町2-3-20 三共堺東ビル6F	0503383-5430	072-232-8547
31	京都地方事務所	604-8005	京都市中京区河原町通三条上る恵比須町427 京都朝日会館9F	0503383-5433	075-231-4355
32	福知山地域事務所	620-0054	福知山市末広町1-1-1 中川ビル4F	0503383-0519	0773-23-6374
33	兵庫地方事務所	650-0044	神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワービル13F	0503383-5440	078-362-2698
34	阪神支部	660-0052	尼崎市七松町1-2-1 フェスタ立花北館5F	0503383-5445	06-6411-2010
35	姫路支部	670-0947	姫路市北条1-408-5 光栄産業第2ビル	0503383-5448	079-284-2308
36	奈良地方事務所	630-8241	奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル6F	0503383-5450	0742-24-3213
37	南和地域事務所	638-0821	吉野郡大淀町下淵68-4 やすらぎビル4F	0503383-0025	0747-52-9179
38	滋賀地方事務所	520-0047	大津市浜大津1-2-22 大津商中日生ビル5F	0503383-5454	077-521-9122
39	和歌山地方事務所	640-8155	和歌山市九番丁15 九番丁MGビル6F	0503383-5457	073-425-9201
40	愛知地方事務所	460-0008	名古屋市中区栄4-1-8 栄サンシティビル15F	0503383-5460	052-241-1065
41	三河支部	444-8515	岡崎市十王町2-9 岡崎市役所西庁舎1F(南棟)	0503383-5465	0564-22-5308
42	三重地方事務所	514-0033	津市丸之内34-5 津中央ビル	0503383-5470	059-222-5096
43	岐阜地方事務所	500-8812	岐阜市美江寺町1-27 第一住宅ビル2F	0503383-5471	058-262-0902
44	可児地域事務所	509-0214	可児市広見5-152 サン・ノーブルレレッジ・ヒロミ1F	0503383-0005	0574-61-2940
45	中津川地域事務所	508-0037	中津川市えびす町7-30 イシックス駅前ビル1F	0503383-0068	0573-66-5551
46	福井地方事務所	910-0004	福井市宝永4-3-1 サクラNビル2F	0503383-5475	0776-22-0354
47	石川地方事務所	920-0937	金沢市丸の内7-36 金沢弁護士会館内	0503383-5477	076-263-7065
48	富山地方事務所	930-0076	富山市長柄町3-4-1 富山県弁護士会館1F	0503383-5480	076-493-9450
49	魚津地域事務所	937-0067	魚津市釈迦堂1-12-18 魚津商工会議所ビル5F	0503383-0030	0765-22-2594
50	広島地方事務所	730-0013	広島市中区八丁堀2-31 広島鴻池ビル1F	0503383-5485	082-224-0023
51	山口地方事務所	753-0072	山口市大手町9-11 山口県自治会館5F	0503383-5490	083-932-8141
52	岡山地方事務所	700-0817	岡山市北区弓之町2-15 弓之町シティセンタービル2F	0503383-5491	086-234-8413
53	鳥取地方事務所	680-0022	鳥取市西町2-311 鳥取市福祉文化会館5F	0503383-5495	0857-20-2298
54	倉吉地域事務所	682-0023	倉吉市山根572 サンク・ビエビル202号室	0503383-5497	0858-26-6019
55	島根地方事務所	690-0884	松江市南田町60	0503383-5500	0852-23-7802

	事務所名	郵便番号	住 所	電話番号	FAX番号
56	浜田地域事務所	697-0022	浜田市浅井町1580 第二龍河ビル6F	0503383-0026	0855-22-1560
57	西郷地域事務所	685-0015	隠岐郡隠岐の島町港町塩口24-9 NTT隠岐ビル1F	0503383-5326	08512-2-4750
58	福岡地方事務所	810-0004	福岡市中央区渡辺通5-14-12 南天神ビル4F	0503383-5501	092-722-3501
59	北九州支部	802-0006	北九州市小倉北区魚町1-4-21 魚町センタービル5F	0503383-5506	093-511-1571
60	佐賀地方事務所	840-0801	佐賀市駅前中央1-4-8 太陽生命佐賀ビル3F	0503383-5510	0952-28-7202
61	長崎地方事務所	850-0875	長崎市栄町1-25 長崎MSビル2F	0503383-5515	095-824-6688
62	佐世保地域事務所	857-0806	佐世保市島瀬町4-19 バードハウジングビル402号室	0503383-5516	0956-25-5340
63	壱岐地域事務所	811-5135	壱岐市郷ノ浦町郷ノ浦174 吉田ビル3F	0503383-5517	0920-47-3585
64	五島地域事務所	853-0018	五島市池田町2-20	0503383-0516	0959-72-5968
65	対馬地域事務所	817-0013	対馬市厳原町中村606-3 おおたビル3F	0503383-0517	092-052-5032
66	平戸地域事務所	859-5121	平戸市岩の上町1507-1 NTT平戸ビル本館2F	0503383-0468	0950-23-8286
67	雲仙地域事務所	854-0514	雲仙市小浜町北本町14 雲仙市小浜総合支所3F	0503383-5324	0957-74-3185
68	大分地方事務所	870-0045	大分市城崎町2-1-7	0503383-5520	097-532-6673
69	熊本地方事務所	860-0844	熊本市中央区水道町1-23 加地ビル3F	0503383-5522	096-352-6350
70	高森地域事務所	869-1602	阿蘇郡高森町大字高森1609-1 NTT西日本高森ビル1F	0503383-0469	0967-62-0861
71	鹿児島地方事務所	892-0828	鹿児島市金生町4-10 アンバンスクエア鹿児島ビル6F	0503383-5525	099-223-6146
72	鹿屋地域事務所	893-0009	鹿屋市大手町14-22 南商ビル1F	0503383-5527	0994-44-6922
73	指宿地域事務所	891-0402	指宿市十町912-7	0503383-0027	0993-24-2657
74	奄美地域事務所	894-0006	奄美市名瀬小浜町4-28 AISビルA棟1F	0503383-0028	0997-53-5076
75	徳之島地域事務所	891-7101	大島郡徳之島町亀津553-1 徳之島合同庁舎2F	0503381-3471	0997-82-3261
76	宮崎地方事務所	880-0803	宮崎市旭1-2-2 宮崎県企業局3F	0503383-5530	0985-27-2876
77	延岡地域事務所	882-0043	延岡市祇園町1-2-7 UMK祇園ビル2F	0503383-0520	0982-33-0551
78	沖縄地方事務所	900-0023	那覇市楚辺1-5-17 プロフェスビル那覇2・3F	0503383-5533	098-855-3220
79	宮古島地域事務所	906-0012	宮古島市平良字西里1125 宮古合同庁舎1F	0503383-0201	0980-72-6552
80	宮城地方事務所	980-0811	仙台市青葉区一番町3-6-1 一番町平和ビル6F	0503383-5535	022-263-4558
81	南三陸出張所	986-0725	本吉郡南三陸町志津川字沼田56	0503383-0210	0226-47-1071
82	山元出張所	989-2203	亶理郡山元町浅生原字日向13-1	0503383-0213	0223-33-8037
83	東松島出張所	981-0503	東松島市矢本字大溜1-1	0503383-0009	0225-84-3024
84	福島地方事務所	960-8131	福島市北五老内町7-5 イズム37ビル4F	0503383-5540	024-535-2939
85	会津若松地域事務所	965-0871	会津若松市栄町5-22 フジヤ会津ビル1F	0503383-0521	0242-24-3903
86	二本松出張所	964-0904	二本松市郭内1-196-1 福島県男女共生センター4F	0503381-3803	0243-62-0251
87	ふたば出張所	979-0407	双葉郡広野町広洋台1-1-89	0503381-3805	0240-28-0061
88	山形地方事務所	990-0042	山形市七日町2-7-10 NANABEANS8F	0503383-5544	023-633-0180
89	岩手地方事務所	020-0022	盛岡市大通1-2-1 岩手県産業会館本館2F	0503383-5546	019-652-5516
90	宮古地域事務所	027-0076	宮古市栄町3-35 キャトル宮古5F	0503383-0518	0193-64-3519
91	大槌出張所	028-1115	上閉伊郡大槌町上町1-3	0503383-1350	0193-41-1536
92	気仙出張所	022-0003	大船渡市盛町字宇津野沢9-5	0503383-1402	0192-26-4855
93	秋田地方事務所	010-0001	秋田市中通5-1-51 北都ビルディング6F	0503383-5550	018-825-1211
94	鹿角地域事務所	018-5201	鹿角市花輪字下花輪50 鹿角市福祉保健センター2F	0503383-1416	0186-30-1320
95	青森地方事務所	030-0861	青森市長島1-3-1 日本赤十字社青森県支部ビル2F	0503383-5552	017-773-5021
96	八戸地域事務所	031-0086	八戸市大字八日町36 八戸第一ビル3F	0503383-0466	0178-22-5841
97	むつ地域事務所	035-0073	むつ市中央1-5-1	0503383-0067	0175-22-3695
98	鱒ヶ沢地域事務所	038-2761	西津軽郡鱒ヶ沢町大字舞戸町字後家屋敷9-4 鱒ヶ沢町総合保健福祉センター内	0503383-8369	0173-82-1525
99	札幌地方事務所	060-0061	札幌市中央区南1条西11-1 コンチネンタルビル8F	0503383-5555	011-219-3818
100	函館地方事務所	040-0063	函館市若松町6-7 三井生命函館若松町ビル5F	0503383-5560	0138-26-3520
101	江差地域事務所	043-0034	檜山郡江差町字中歌町199-5	0503383-5563	0139-52-5039
102	八雲地域事務所	049-3106	二海郡八雲町富士見町21-1	0503383-8366	0137-63-4633
103	旭川地方事務所	070-0033	旭川市3条通9-1704-1 TKフロンティアビル6F	0503383-5566	0166-25-2066
104	釧路地方事務所	085-0847	釧路市大町1-1-1 道東経済センタービル1F	0503383-5567	0154-42-0168
105	香川地方事務所	760-0023	高松市寿町2-3-11 高松丸田ビル8F	0503383-5570	087-851-3023
106	徳島地方事務所	770-0834	徳島市元町1-24 アミコビル3F	0503383-5575	088-655-2777
107	高知地方事務所	780-0870	高知市本町4-1-37 丸ノ内ビル2F	0503383-5577	088-873-3023
108	須崎地域事務所	785-0003	須崎市新町2-3-26	0503383-5579	0889-42-2001
109	安芸地域事務所	784-0003	安芸市久世町9-20 すまいるあき4F	0503383-0029	0887-34-8532
110	中村地域事務所	787-0014	四万十市駅前町13-15 アメニティオフィスビル1F	0503383-0467	0880-35-5488
111	愛媛地方事務所	790-0001	松山市一番町4-1-11 共栄興産一番町ビル4F	0503383-5580	089-932-0213

【資料2】 日本司法支援センターのあゆみ(～平成31年3月31日)

		内容
平成11年	7月	司法制度改革審議会を内閣に設置
平成12年	10月	法務大臣、(財)法律扶助協会を民事法律扶助法の指定法人に指定
平成13年	6月	司法制度改革審議会最終意見書を内閣に提出
	12月	司法制度改革推進本部を内閣に設置
平成14年	3月	司法制度改革推進計画を閣議決定
平成16年	6月	総合法律支援法公布
平成17年	9月	日本司法支援センターの通称を「法テラス」とすると発表
平成18年	4月10日	日本司法支援センター設立 金平輝子理事長就任
	4月28日	法務大臣、第1期中期計画を認可
	5月25日	法務大臣、業務方法書、法律事務取扱規程、国選弁護人の事務に関する契約約款を認可
	10月2日	業務開始(東京でコールセンター始動、常勤弁護士1期生が各地に赴任) 法務大臣、(財)法律扶助協会からの権利及び義務の承継を認可
	3月30日	総合法律支援法第30条第2項に規定する業務(受託業務)の委託者として日弁連、中国残留孤児援護基金と契約締結
平成19年	4月1日	中国残留孤児援護基金委託援助業務開始
	10月1日	日弁連委託援助業務開始
	10月30日	法務大臣、国選付添人の事務に関する契約約款を認可
	11月1日	国選付添人に関する業務開始
平成20年	4月10日	寺井一弘理事長就任 顧問会議を設置
	9月-12月	法律扶助のニーズと法テラス利用状況の調査(路上生活者も調査対象に含む)を実施
	11月13日	法務大臣、国選被害者参加弁護士の事務に関する契約約款を認可
	12月1日	被害者参加人のための国選弁護制度に関する業務開始
平成21年	5月1日	法テラス本部移転(千代田区九段北から中野区本町へ)
	5月21日	裁判員制度スタート 被疑者国選弁護制度対象事件の拡大
平成22年	2月25日	コールセンターへの問合せ件数が業務開始から累計100万件を突破
	2月26日	法務大臣、第2期中期目標を指示
	3月1日	「法律扶助のニーズ及び法テラス利用状況に関する調査報告書」発行
	3月30日	法務大臣、第2期中期計画を認可
	12月1日	仙台コールセンターが受電業務を開始
平成23年	3月11日	東日本大震災発生 仙台コールセンターの受電を打ち切り、東京のコールセンターのみで受電業務を行う
	4月4日	仙台コールセンター、受電業務を再開
	4月10日	梶谷剛理事長就任
	7月1日	仙台コールセンターに受電業務を完全移行
	10月2日	東日本大震災被災地出張所「法テラス南三陸」を宮城県南三陸町に開所
	11月1日	「震災 法テラスダイヤル」(東日本大震災被災者向けのフリーダイヤル)開始
12月1日	被災地出張所「法テラス山元」を宮城県山元町に開所	

【資料2】 日本司法支援センターのあゆみ(～平成31年3月31日)

		内容
平成24年	2月5日	被災地出張所「法テラス東松島」を宮城県東松島市に開所
	3月10日	被災地出張所「法テラス大槌」を岩手県大槌町に開所
	4月1日	東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律(法テラス震災特例法)が施行
	4月2日	全国の法テラス地方事務所で震災特例法による法律援助事業を開始
	9月30日	被災地出張所「法テラス二本松」を福島県二本松市に開所
	11月-12月	「東日本大震災の被災者等への法的支援に関するニーズ調査」を実施
平成25年	1月7日	コールセンターへの問合せ件数が累計200万件突破
	3月1日	「東日本大震災の被災者等への法的支援に関するニーズ調査報告書」発行
	3月17日	被災地出張所「法テラスふたば」を福島県広野町に開所
	3月24日	被災地出張所「法テラス気仙」を岩手県大船渡市に開所
	4月1日	常勤弁護士を被災自治体へ任期付職員として派遣
	10月1日	7か所の被災地出張所における相談件数1万件を突破
	12月1日	被害者参加旅費等支給業務を開始
平成26年	2月28日	法務大臣、第3期中期目標を指示
	3月28日	法務大臣、第3期中期計画を認可
	4月1日	ハーグ条約適用事件が新たな援助対象に
	4月10日	宮崎誠理事長就任
	6月18日	国選付添人制度対象事件の拡大
平成27年	3月31日	法テラス震災特例法の延長が決定(平成30年3月31日まで)
平成28年	2月18日	コールセンターへの問合せ件数が累計300万件突破
	4月14日	熊本地震発生
	5月14日	「震災 法テラスダイヤル」熊本地震被災者も利用可能に
	5月27日	改正総合法律支援法成立
	7月1日	改正総合法律支援法の一部を施行 熊本地震に適用され、無料法律相談開始
	9月30日	法テラス10周年記念企画「高齢者・障がい者のための全国一斉110番」を実施
10月1日	業務開始から10年が経過	
平成29年	1月	民事法律扶助 援助件数が100万件を突破
平成30年	1月24日	改正総合法律支援法が全面施行 「特定援助対象者法律相談援助」「DV等被害者法律相談援助」の制度開始
	2月28日	法務大臣、第4期中期目標を指示
	3月29日	法務大臣、第4期中期計画を認可
	3月30日	法テラス震災特例法の延長が決定(平成33年3月31日まで)
	4月10日	板東久美子理事長就任
	6月1日	被疑者国選弁護制度対象事件が勾留事件全件に拡大
	7月	平成30年7月豪雨災害発生
	7月14日	平成30年7月豪雨災害の被災者を対象とする無料法律相談開始
平成31年	1月5日	コールセンターへの問合せ件数が累計400万件突破

日本司法支援センターの中期目標・中期計画・年度計画		平成 30 年度計画
第 4 期中期目標		第 4 期中期計画
<p>第 3 総合法律支援の充実のための措置に関する事項</p> <p>1 業務運営の基本的姿勢</p> <p>支援センターは、国民に身近で頼りがいのある司法を実現するために各種業務を実施する法人であることに鑑み、真に国民に親しまれ頼りにされる存在となるよう、その業務運営においては、非公務員型法人であることの利点をいかした様々な創意工夫により、高齢者及び障害者等に対する特別の配慮を含め、利用者への対応を含め、懇切・丁寧かつ迅速・適切な対応その他利用者からの意見、苦情等を真摯に受け止め、必要に応じて業務の改善を行う。また、多様な意見を業務運営にいかすため、外部有識者から構成される顧問会議を各年度に 1 回以上開催し、必要に応じて業務の改善を行う。</p> <p>主に国費により支援センターの業務運営に要する経費が賄われていることを踏まえ、支援センターの役員は、常にコスト意識を持ち、納税者の視点から、資金投入の必要性、支出の適切性、投入資金額に見合う効果の有無等を十分に考慮して業務運営に当たり、必要に応じ、自発的に創意工夫をして、効率的で効果的な業務運営を実現するための改善をしていくものとする。</p>	<p>I 総合法律支援の充実のための措置に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 業務運営の基本的姿勢</p> <p>(1) 支援センターの業務運営においては、引き続き、非公務員型法人であることの利点をいかした様々な創意工夫により、懇切・丁寧かつ迅速・適切な対応その他高齢者及び障害者等に対する特別の配慮や外国語を母語とする者への対応を含め、利用者の立場に立った業務遂行を常に心掛ける。また、参考となる取組については全職員で共有する。</p> <p>(2) 利用者からの意見、苦情等を真摯に受け止め、必要に応じて関係部署・職員や関係者に伝達するなどして業務の改善を行う。また、多様な意見を業務運営にいかすため、外部有識者から構成される顧問会議を 1 回以上開催し、必要に応じて業務の改善を行う。</p> <p>(3) 主に国費により支援センターの業務運営に要する経費が賄われていることを踏まえ、役員は常にコスト意識を持ち、納税者の視点から、資金投入の必要性、支出の適切性、投入資金額に見合う効果の有無等を十分に考慮して業務運営に当たり、必要に応じ、自発的に創意工夫をして、効率的で効果的な業務運営を実現するための改善に努める。</p>	<p>I 総合法律支援の充実のための措置に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 業務運営の基本的姿勢</p> <p>(1) 支援センターの業務運営においては、引き続き、非公務員型法人であることの利点をいかした様々な創意工夫により、懇切・丁寧かつ迅速・適切な対応その他高齢者及び障害者等に対する特別の配慮や外国語を母語とする者への対応を含め、利用者の立場に立った業務遂行を常に心掛ける。また、参考となる取組については全職員で共有する。</p> <p>(2) 利用者からの意見、苦情等を真摯に受け止め、必要に応じて関係部署・職員や関係者に伝達するなどして業務の改善を行う。また、多様な意見を業務運営にいかすため、外部有識者から構成される顧問会議を 1 回以上開催し、必要に応じて業務の改善を行う。</p> <p>(3) 主に国費により支援センターの業務運営に要する経費が賄われていることを踏まえ、役員は常にコスト意識を持ち、納税者の視点から、資金投入の必要性、支出の適切性、投入資金額に見合う効果の有無等を十分に考慮して業務運営に当たり、必要に応じ、自発的に創意工夫をして、効率的で効果的な業務運営を実現するための改善に努める。</p>

【資料 3】

2 組織の基盤整備等	2 組織の基盤整備等	2 組織の基盤整備等
<p>(1) 支援センターの職員</p> <p>ア 職員（常勤弁護士を除く。以下本項目において同じ。）の配置及び能力の向上</p>	<p>(1) 支援センターの職員</p> <p>ア 職員（常勤弁護士を除く。以下本項目において同じ。）の配置及び能力の向上</p>	<p>(1) 支援センターの職員</p> <p>ア 職員（常勤弁護士を除く。以下本項目において同じ。）の配置及び能力の向上</p>
<p>職員の配置は、総合法律支援の実施及び体制の整備の重要性を踏まえつつ、業務量の増減について的確に把握・分析し、業務量に応じた適正かつ効率的なものとする。</p> <p>職員の能力の向上のため、多様な経験を積むことができる人事配置等を行う。また、改正総合法律支援法に基づき新たな法的援助を含め、支援センターの多様な取組に適切に対応できるよう、視聴覚教材の配付等も活用しつつ、職員に対する研修を適切に実施する。</p>	<p>(7) 職員の配置については、総合法律支援の実施及び体制の整備の重要性を踏まえ、総合法律支援の充実のための措置及び提供するサービスの質の向上に関する取組に配慮しつつ、既存業務の変動及び新規事業の追加による業務量の増加を的確に把握し、業務手続の合理化の観点から考慮した業務量に応じた適正なものとする。また、職員を新たに採用する場合は、業務を行うために真に必要な職員数を検証した上で、必要な数の採用を行う。</p> <p>(4) 人事配置等により多様な経験を積ませるとともに、改正総合法律支援法に基づき新たな法的援助を含めた支援センターの多様な取組に適切に対応するため、採用年次、経験年数、担当業務の別等に応じた研修を実施し、職員の能力向上を図る。</p>	<p>(7) 職員の配置については、総合法律支援の充実のための措置及び提供するサービスの質の向上に関する取組に配慮しつつ、既存業務の変動及び新規事業の追加による業務量の増加を的確に把握し、業務の標準化及び事務手続の合理化の観点から考慮した業務量に応じた適正なものとする。また、職員を新たに採用する場合は、業務を行うために真に必要な職員数を検証した上で、必要な数の採用を行う。</p> <p>(4) 人事配置等により多様な経験を積ませるとともに、改正総合法律支援法に基づき新たな法的援助を含めた支援センターの多様な取組に適切に対応するため、OJT及び採用年次、経験年数に応じた階層別研修を実施し、各階層の職員に求められる業務知識の修得及び職員の能力向上を図る。</p> <p>また、上記研修の実施に当たっては、視聴覚教材の配付等の効率的な方法についても検討・実施する。</p>
<p>イ 常勤弁護士の採用、配置及び資質の向上</p> <p>常勤弁護士の採用に当たっては、支援センターの業務の円滑で効率的な運営に適応でき、総合法律支援の取組に意欲的で、国民の期待に応えることのできる人材の確保を図る。</p>	<p>イ 常勤弁護士の採用、配置及び資質の向上</p> <p>(7) 常勤弁護士の採用に当たっては、説明会等を活用し、支援センターの業務の円滑で効率的な運営に適応でき、総合法律支援の取組に意欲的で、国民の期待に応えることのできる人材を確保する。そのため、</p>	<p>イ 常勤弁護士の採用、配置及び資質の向上</p> <p>(7) 常勤弁護士の採用に当たっては、支援センターの業務の円滑で効率的な運営に適応でき、総合法律支援の取組に意欲的で、国民の期待に応えることのできる人材を確保するため、説明会等を通じ、常勤弁</p>

【資料3】

<p>常勤弁護士については、改正総合法律支援法に基づく新たな法的援助を含め、支援センターの主要業務である民事法律扶助業務及び国選弁護士等関連業務等を適切に運用するためのセーフティネットとしての役割を担っていることなどを踏まえ、総合法律支援の適切な実施が遂行できる体制となるよう、各地域における法的ニーズや事務所ごとの業務量を把握・分析し、配置人数の適正化を図るとともに、常勤弁護士が事件を受任したことで生じた財政的な効果の把握・分析し、配置人数の適正化を図るとともに、各地域における法的ニーズや事務所ごとの業務量を把握・分析し、常勤弁護士の業務量を把握・分析した上で、その配置人数の変更に着手する。さらに、常勤弁護士が事件を受任したことで生じた財政的な効果の把握方法や常勤弁護士の効率的な業務実施体制についての検討を進める。また、常勤弁護士を地方事務所配置を進める。また、支援センターの中核となる職務を育成する。</p>	<p>常勤弁護士の給与については実務経験年数において同等の裁判官・検事の給与を参考にする。</p> <p>(イ) 全国的に総合法律支援を適切に実施できる体制となるよう、各地域における法的ニーズや事務所ごとの常勤弁護士の業務量を把握・分析し、常勤弁護士の配置人数の適正化に努めるとともに、常勤弁護士が事件を受任したことで生じた財政的な効果の把握を行い、常勤弁護士が担う各種業務の効率的な実施体制を構築する。また、地元弁護士会との協議を実施するなどし、常勤弁護士の活動に対する理解を求めつつ、常勤弁護士を配置できいない地方事務所への配置に向けた取組を促進する。</p> <p>(ロ) 研修等の実施により常勤弁護士の資質の向上に努めるとともに、支援センターの中核となる職務を行う人材を育成する。</p> <p>(ハ) (イ)から(ロ)までの取組の実施に当たっては、常勤弁護士が、民事法律扶助業務及び国選弁護士等関連業務等とともに、改正総合法律支援法により新たに加わった業務を適切に運用するためのセーフティネットとしての役割を担っていることなどに留意する。</p>	<p>弁護士の活動内容や魅力等を周知するとともに、司法修習生のみならず、法曹実務経験のある弁護士を対象とした求人広告等も行う。なお、常勤弁護士の給与については、実務経験年数において同等の裁判官・検事の給与を参考とする現行水準を維持する。</p> <p>(イ) 全国的に総合法律支援を適切かつ効率的に実施できる体制となるよう、常勤弁護士の配置人数の適正化を図るとともに、各地域における法的ニーズや事務所ごとの常勤弁護士の業務量を把握・分析した上で、その配置人数の変更に着手する。さらに、常勤弁護士が事件を受任したことで生じた財政的な効果の把握方法や常勤弁護士の効率的な業務実施体制についての検討を進める。また、常勤弁護士を地方事務所配置を進める。また、支援センターの中核となる職務を育成する。</p> <p>(ロ) 常勤弁護士が、民事法律扶助事件や裁判員裁判対象事件を含む国選弁護士等関連事件に適切に対応し、司法ソーシャルワークにも適切に取り組めるよう、常勤弁護士業務支援室、裁判員裁判技術研究室及び専門的な外部講師等を活用するなどし、より実践的な研修を実施する。</p> <p>また、中堅層を対象とする専門分野に特化した研修、常勤弁護士間において弁護士技術や経験の共有を図るブロック別研修や実務トレーニング・実務トレー</p>
<p>改正総合法律支援法に基づく新たな法的援助への対応を含め、常勤弁護士が各種法律事務を適切に取り扱えるよう、研修等の実施により常勤弁護士の資質の向上に努めるとともに、支援センターの中核となる職務を行う人材の育成を図る。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 常勤弁護士1人当たりの事件処理件数について、前年度比で3パーセント以上増加させる。 <p>【難易度：高】</p> <p>常勤弁護士の配置については、各地域の法的ニーズや事務所ごとの業務量を把握・分析した上で地元</p>		

【資料 3】

<p>弁護士会等の関係機関・団体との協議を経る必要があるなど、外部的・他律的要因の影響を受けざるを得ないことから、難易度は高い。</p>		<p>ナー研修等を積極的に活用し、常勤弁護士の全体的な能力の向上を図り、支援センターの中核になって職務を行う人材を育成する。</p>
<p>(2) 一般契約弁護士・司法書士の確保 改正総合法律支援法に基づく新たな法的援助の実施や刑事訴訟法の改正に伴う被疑者国選弁護の対象事件の拡大への適切な対応を含め、民事法律扶助業務及び国選弁護等関連業務等について全国的に均質な業務の効率的な遂行を実現するため、弁護士会及び司法書士会と連携し、各地域における法的ニーズへの対応に必要な一般契約弁護士・司法書士の人数の確保に努めるとともに、一般契約弁護士・司法書士が提供するサービスの向上を図る。</p>	<p>(2) 一般契約弁護士・司法書士の確保 改正総合法律支援法に基づく新たな法的援助の実施及び刑事訴訟法の改正に伴う被疑者国選弁護の対象事件の拡大への適切な対応を含め、民事法律扶助の担い手となる弁護士・司法書士、並びに国選弁護、国選付添及び被害者参加人のための国選弁護の担い手となる弁護士の業務を全国的に均質かつ効率的なものとするため、弁護士会及び司法書士会と連携し、必要に応じて説明会や協議会を実施するなどして各制度に対する理解を求めることにより、各地域における法的ニーズへの対応に必要な一般契約弁護士・司法書士の人数の確保に努めるとともに、一般契約弁護士・司法書士が提供するサービスの質の向上を図る。</p>	<p>(2) 一般契約弁護士・司法書士の確保 改正総合法律支援法に基づく新たな法的援助の実施及び刑事訴訟法の改正に伴う被疑者国選弁護の対象事件の拡大への適切な対応を含め、民事法律扶助の担い手となる弁護士・司法書士、並びに国選弁護、国選付添及び被害者参加人のための国選弁護の担い手となる弁護士の業務を全国的に均質かつ効率的なものとするため、弁護士会及び司法書士会と連携し、必要に応じて説明会や協議会を実施するとともに、説明資料を配布するなどして各制度に対する理解を求めることにより一般契約弁護士・司法書士が提供するサービスの質の向上を図りつつ、各地域における法的ニーズへの対応に必要な一般契約弁護士・司法書士の人数の確保に努める。</p>
<p>(3) 事務所の存置等 事務所については、あまねく全国において法による紛争解決に必要なサービス等の提供が受けられる社会の実現を目指す総合法律支援法の基本理念を踏まえつつ、存置・移設・設置の必要性について不断の検討を行うととともに、特に、出張所・扶助国選対応地域事務所・司法過疎地域事務所については、以下の見直しを進める。な</p>	<p>(3) 事務所の存置等 事務所については、総合法律支援法の理念を踏まえ、その存置・移設・設置の必要性について不断に検討し、必要な見直しを進める。なお、出張所、扶助・国選対応地域事務所、司法過疎地域事務所については、以下の点に留意する。 ア 出張所</p>	<p>(3) 事務所の存置等 事務所については、その存置・移設・設置の必要性について検討し、必要な見直しを進める。 ア 出張所 地方事務所と地理的に近接する出張所については、維持コスト等を踏まえつつ、地方事務所との統合を含め、組織運営を合理化する方向での見直しを</p>

【資料 3】

<p>お、司法過疎地域事務所の設置に際しては、引き続き、設置基準を設定した上で、具体的な検討過程を明らかにする。</p> <p>ア 地方事務所と地理的に近接する出張所については、地方事務所との統合を含め、組織運営を合理化する方向での見直しを進める。</p> <p>また、東日本大震災の被災地に設置している臨時出張所については、政府が定める復興・創生期間の終了時期等を踏まえた見直しを進める。</p> <p>イ 扶助・国選対応地域事務所については、当該地域における一般契約弁護士が増加状況、一般契約弁護士による民事法律扶助・国選弁護等関連事件の受任状況、維持コスト、常勤弁護士の業務量等を踏まえつつ、組織の在り方の見直しを進める。</p> <p>ウ 常勤弁護士を除く登録弁護士数が大きく増加した地域にある司法過疎地域事務所については、司法過疎地域事務所の設置趣旨に鑑みて、統廃合を含めた見直しを進める。</p>	<p>地方事務所と地理的に近接する出張所については、維持コスト等を踏まえつつ、地方事務所との統合を含め、組織運営を合理化する方向での見直しを進める。</p> <p>また、東日本大震災の被災地に設置している臨時出張所については、政府が定める復興・創生期間の終了時期等を踏まえた見直しを進める。</p> <p>イ 扶助・国選対応地域事務所</p> <p>当該地域における一般契約弁護士の増加状況、一般契約弁護士による民事法律扶助・国選弁護等関連事件の受任状況、維持コスト、常勤弁護士の業務量等を踏まえつつ、組織の在り方の見直しを進める。</p> <p>ウ 司法過疎地域事務所</p> <p>常勤弁護士を除く登録弁護士数が大きく増加した地域にある司法過疎地域事務所については、その設置趣旨に鑑みて、当該地域の法律事務取扱業務量、実働弁護士数、実働弁護士1人当たりの人口、日本弁護士連合会による公設事務所の設置状況、当該司法過疎地域事務所における業務量、採算性等の要素を踏まえ、統廃合を含めた見直しを進める。</p> <p>なお、司法過疎地域事務所の設置に際しては、引き続き、上記要素等を考慮した設置基準をあらかじめ設定した上で、設置に係る具体的な検討体制や意思決定プロセスを明確化するなど、その検討過程を明らかにする。</p>	<p>進めることとし、関係機関と調整を行う。</p> <p>また、東日本大震災の被災地に設置している臨時出張所については、政府が定める復興・創生期間の終了時期等を踏まえた見直しに向け、その検討を開始する。</p> <p>イ 扶助・国選対応地域事務所</p> <p>扶助・国選対応地域事務所を設置した地域における一般契約弁護士の増加状況や、民事法律扶助事件及び国選弁護等関連事件の受任状況のほか、常勤弁護士の業務量や事務所の維持コスト等を踏まえつつ、その存廃について検討する。</p> <p>ウ 司法過疎地域事務所</p> <p>常勤弁護士を除く登録弁護士数が大きく増加した地域については、実働弁護士数だけでなく、当該地域の実働弁護士1人当たりの人口、法律事務取扱業務量、一般契約弁護士による民事法律扶助事件及び国選弁護等関連事件の受任状況のほか、日本弁護士連合会による公設事務所の設置状況、更には当該地域に設置された司法過疎地域事務所における業務量や採算性等を踏まえ、その存廃について検討する。</p> <p>また、設置に際しては、設定済みの設置基準を基に、地域のニーズを踏まえた地方事務所等からの要望について本部でその必要性を検討し、法務省及び日本弁護士連合会等の意見を聴取して最終決定するとともに、その検討過程を明らかにする。</p>
<p>【重要度：高】</p> <p>効率的で効果的な業務運営を実現するためには、事務所の存置等の必要性について不断の検討を行うとともに、必要な見直しを進めることが重要であることから、重要度は高い。</p>		

【資料 3】

<p>【難易度：高】 事務所の存置の見直しについては、多様な要素を調査・分析した上で、それらを総合考慮する必要がある。また、当該地域の住民や地方公共団体、弁護士会等の関係機関等との間の調整にも多大な時間・労力を必要とするなど、目標の達成には多くの困難が伴うことから、難易度は高い。</p>		
<p>3 関係機関等との連携強化 改正総合法律支援法に基づく新たな法的援助の実施や刑事訴訟法の改正に伴う被疑者国選弁護の対象事件の拡大への適切な対応を含め、支援センターの業務運営に当たっては、地方公共団体、福祉機関・団体、警察、弁護士会、司法書士会等の関係機関・団体と極めて密接な連携が必要であることに鑑み、関係機関連絡協議会及び地方協議会の開催等により、関係機関等との連携強化を図る。</p>	<p>3 関係機関等との連携強化 改正総合法律支援法に基づく新たな法的援助の実施や刑事訴訟法の改正に伴う被疑者国選弁護の対象事件の拡大への適切な対応を含め、支援センターの業務運営に当たっては、地方公共団体、福祉機関・団体、警察、弁護士会、司法書士会等の関係機関・団体との間の極めて密接な連携が必要であることに鑑み、本部においては関係機関連絡協議会を開催し、地方事務所においては地方協議会や業務説明を実施するなどし、関係機関等との連携強化を図る。</p>	<p>3 関係機関等との連携強化 (1) 本部において、関係機関連絡協議会を開催し、最高裁判所、法務省、日本弁護士連合会、日本司法書士会連合会に対して定期的に支援センターの活動実績を報告するとともに、今後の活動方針について協議し、支援センターの運営の参考とする。 (2) 各地方事務所において、地方協議会を1回以上開催し、参加者に対して支援センターの業務に関する具体的情報を周知する。なお、地方協議会の開催に当たっては、議題、開催時期・場所、開催回数等を工夫し、特に議題については、改正総合法律支援法に基づく新たな法的援助や、刑事訴訟法の改正に伴う被疑者国選弁護の対象事件の拡大など、支援センターにおける新たな業務を踏まえたものとする。また、参考となる組・事例については、他の地方事務所にも共有する。 加えて、各地方事務所において、関係機関・団体との連携関係の構築・維持・強化を図るため、地方協議会とは別に、地方公共団体、福祉機関・団体、警察、</p>
<p>【指標】 ・各地方事務所において地方協議会を毎年度開催する。 ・地方公共団体、福祉機関・団体への業務説明を年度計画で定めた回数実施する。</p>		

【資料 3】

		<p>弁護士会、司法書士会等に対する業務説明を実施し、特に、地方公共団体、福祉機関・団体に対する業務説明については、全国で1,000回以上実施する。</p>
<p>第4 提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 情報提供業務</p> <p>(1) 適切な情報提供の実施</p> <p>利用者やニーズの多様化に対応するため、多様な方法での情報提供を実施するとともに、FAQ及び関係機関情報の充実を図る。</p> <p>情報提供担当者に対する研修等の実施により、質の高いサービスの維持・向上に努めるとともに、民事法律扶助をはじめ、利用者に最適な支援への確実かつ円滑な橋渡しを行う。</p> <p>また、地方事務所（支部・出張所を含む。）における情報提供の在り方について、コールセンターとの役割分担や関係機関との連携方法を踏まえた検討を行い、利用者のニーズや各地の実情等に応じた情報提供を適切に実施する。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者満足度調査において、5段階評価で平均4以上の評価を維持する。 	<p>II 提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置</p> <p>1 情報提供業務</p> <p>(1) 適切な情報提供の実施</p> <p>ア 利用者の多様なニーズに応じた情報提供を実施するとともに、最新の情報を常に把握し、FAQや関係機関データベースの情報の充実を図る。</p> <p>イ 外部評価の結果を踏まえた研修を実施するなどして、質の高いサービスの維持・向上に努めるとともに、最適な関係機関の紹介、民事法律扶助への迅速な取次ぎなど、利用者にとって最適な支援への橋渡しを確実かつ円滑に行う。</p> <p>ウ 地方事務所（支部・出張所を含む。）における情報提供業務に関しては、コールセンターとの役割分担を踏まえ、弁護士会・司法書士会、福祉機関等の関係機関との直接的な連携が可能であるという特性をいかした業務の在り方について検討し、利用者のニーズや各地の実情に応じた情報提供を適切に実施する。</p>	<p>II 提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置</p> <p>1 情報提供業務</p> <p>(1) 適切な情報提供の実施</p> <p>ア 福祉機関と連携した情報提供のほか、通訳サービス、ホームページ等を活用した情報提供を充実させるとともに、関係機関に対するヒアリングを行うなどして、関係機関データベースに登載する情報を充実させる。また、最新の法制度情報を反映することでFAQの充実を図る。</p> <p>イ 質の高いサービスの維持・向上を図るため、情報提供担当者に対して、外部評価結果を踏まえた研修を実施するほか、FAQや関係機関データベースを十分に活用できるよう指導する。また、最適な関係機関の紹介、民事法律扶助への迅速な取次ぎなど、利用者にとって最適な支援への橋渡しを確実かつ円滑に行うために、コールセンターと地方事務所の情報共有の仕組みを構築するなどして、その連携を強化する。</p> <p>ウ 地方事務所（支部・出張所を含む。）における情報提供業務に関し、法的トラブルを抱える関係機関の被支援者を弁護士・司法書士に繋げたり、法的トラブル以外の問題を抱える支援センターの利用者を当該問</p>

		<p>題の解決に繋がる関係機関に取次ぐなど、関係機関との双方の連携による取組を試行的に実施し、その効果を検証する。</p> <p>エ 利用者に対する満足度調査を実施し、その結果を踏まえ、必要に応じ、提供するサービスの内容等の見直しを行う。</p>
<p>(2) 法教育事業</p> <p>法教育関連事業を行う法務省その他の関係機関・団体との適切な役割分担を踏まえつつ、支援センターとして取り組むべき法教育事業の内容及び目標を具体的に定めた上で、法教育事業の充実を図る。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般市民向け法教育企画について、年度計画で定めた回数実施する。 ・一般市民向け法教育企画への参加人数を前年度同水準とする。 	<p>(2) 法教育事業</p> <p>法教育関連事業を行っている法務省その他の関係機関・団体との適切な役割分担を踏まえつつ、支援センターとして取り組むべき法教育事業は一般市民を対象とするものと位置付け、具体的な内容及び目標を定めた計画を策定した上で、同計画に基づいて一般市民向け法教育事業を実施する。</p>	<p>(2) 法教育事業</p> <p>支援センターが主として取り組むべき法教育事業は、一般市民を対象に法的問題への対応能力を高めることを目的としたものと位置付け、具体的な取組内容や方法に関する計画を策定する。その上で、全国で一般市民向け法教育企画を合計 100 回以上開催し、延べ 4,000 名以上の参加者を確保できるよう努める。</p>
<p>2 民事法律扶助業務</p> <p>福祉機関等との連携を強化し、改正総合法律支援法に基づく認知機能が十分でない高齢者・障害者等に対する新たな法的援助を適切に実施するとともに、全国的な取組として司法ソーシャルワークを推進し、高齢者・障害者をはじめ、自ら法的援助を求めることが期待できない者に対する適切な援助を行う。</p> <p>また、より身近で利用しやすいものとなるよう、利用者</p>	<p>2 民事法律扶助業務</p> <p>(1) 高齢者・障がい者等に対する支援の充実 福祉機関等との連携について多角的に検討し、改正総合法律支援法に基づく認知機能が十分でない高齢者・障がい者等に対する新たな法的援助を適切に実施するとともに、第 3 期中期目標期間において支援センターの新たな取組と位置付けた司法ソーシャルワークを全国的な取組として推進することによって、地方</p>	<p>2 民事法律扶助業務</p> <p>(1) 高齢者・障がい者等に対する支援の充実 担い手となる弁護士・司法書士を確保するなどして、改正総合法律支援法に基づく認知機能が十分でない高齢者・障がい者等に対する法的援助や司法ソーシャルワークの取組を通じた法的支援の実施体制を充実させる。 また、地方公共団体、福祉機関・団体に対し、改正</p>

【資料 3】

<p>者の立場に立った運用を検討・実施する。なお、これらの実施に当たっては、司法修習を修了した者による社会還元を含む弁護士による公益活動との連携をも図るものとする。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉機関等との連携を契機とした法律相談援助件数について、中期目標期間を通じて増加させる。 <p>【重要度：高】</p> <p>改正総合法律支援法により新たに追加された特定援助対象者法律相談援助及び司法ソーシャルワーカーは、関係機関との連携の下、法的問題を抱えているが法的サービスを自発的に求めることが期待できない高齢者・障害者等を対象に実施するものであり、超高齢社会の到来を迎えることを踏まえ、と、重要度は高い。</p>	<p>公共団体、福祉機関・団体との連携を契機とした法律相談援助等を効果的かつ効果的に実施する。</p> <p>(2) 利用者の利便性の向上</p> <p>民事法律扶助がより身近で利用しやすいものとなるよう、指定相談場所相談の活用や専門相談の充実など、利用者の立場に立った運用を検討・実施する。</p>	<p>総合法律支援法に基づく認知機能が十分でない高齢者・障がい者等に対する法的付援助や司法ソーシャルワークの取組を周知する。</p> <p>さらに、地方公共団体、福祉機関・団体の施設を指定相談場所に指定するほか、出張相談を活用するなどし、福祉機関等との連携を契機とした法律相談援助等を効果的かつ効果的に実施する。</p> <p>(2) 利用者の利便性の向上</p> <p>民事法律扶助をより身近で利用しやすいものとするため、地域の実情に応じて、弁護士会や司法書士会と連携・協議しつつ、指定相談場所相談の活用や専門相談の充実などを図る。</p>
<p>3 国選弁護等関連業務</p> <p>刑事訴訟法の改正に伴い被疑者国選弁護事件が大幅に増加することも踏まえ、各地方事務所・支部において、裁判所、検察庁、警察及び弁護士会との間での協議を定期的に行うなどして、常勤弁護士を活用も図りつつ、迅速かつ確実に国選弁護人等の選任等が行われる態勢の確保を図る。</p> <p>裁判所等からの国選弁護人等候補者指名通知請求を</p>	<p>3 国選弁護等関連業務</p> <p>(1) 迅速かつ確実に国選弁護人及び国選付添人の選任並びに国選被害者参加弁護士の選定が行われる態勢の確保を図るため、刑事訴訟法の改正に伴う被疑者国選弁護の対象事件の拡大及び指名通知が困難な特殊な事案についても念頭に置いた上で、各地方事務所・支部単位で、裁判所、検察庁、警察及び弁護士会との間で、各年度に1回以上、定期的な協議を行う。</p>	<p>3 国選弁護等関連業務</p> <p>(1) 各地方事務所・支部において、国選弁護人等の迅速かつ確実な選任態勢を確保するため、被疑者国選弁護の対象事件拡大に伴う受理件数の増加及び指名通知が困難になるおそれがある特殊事案を想定しつつ、裁判所、検察庁、警察及び弁護士会が参加する定期的な協議の場を1回以上設ける。</p> <p>(2) 各地方事務所・支部において、裁判所からの国選弁</p>

【資料 3】

<p>受けてから裁判所に候補を通知するまでの時間について具体的な目標を設定し、迅速かつ適切な指名通知を行う。</p> <p>また、弁護士会と連携の上、裁判所の協力を得るなどして、本部及び各地方事務所において、刑事弁護等に関する知識経験の蓄積を行うとともに、刑事弁護に関する各種の協議や研修の実施に努め、国選弁護等サービスの向上を図る。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被疑者国選弁護事件における24時間以内の指名通知の割合を前年度同水準とする。 	<p>(2) 裁判所からの国選弁護人等候補指名通知請求を受けてから裁判所に候補者を通知するまでの所要時間の短縮を図るため、地方事務所ごとに手続類型別の目標時間を設定し、その目標時間内に適切な指名通知を行うよう努める。</p> <p>(3) 弁護士会と連携の上、裁判所の協力を得るなどして、本部及び各地方事務所において、刑事弁護等に関する知識経験の蓄積を行うとともに、刑事弁護に関する各種の協議、法改正等の制度変更や裁判員裁判に関する研修等により、十分な知識・経験を有する国選弁護人の選任が行われるよう努める。</p>	<p>護人等候補者指名通知請求を受けてから裁判所に候補を通知するまでの手続類型別の目標時間(被疑者国選弁護事件については遅くとも24時間以内等)を設定し、その目標時間内に適切な指名通知を行う。</p> <p>(3) 本部及び各地方事務所・支部において、弁護士会及び裁判所と連携・協力して、刑事弁護等に関する知識経験の蓄積を行うとともに、刑事弁護に関する各種の協議、法改正等の制度変更、裁判員裁判に関する研修等を実施することで、十分な知識・経験を有する国選弁護人の選任が行われるよう努める。</p>
<p>4 司法過疎対策業務</p> <p>司法過疎地域事務所を設置していない地域における司法過疎対策について、関係機関等との連携を含め、効率的で効果的な方策を検討し、その実施を図る。</p>	<p>4 司法過疎対策業務</p> <p>司法過疎地域事務所を設置していない地域において、関係機関・団体が行う司法過疎対策との連携や巡回相談の実施など、効率的かつ効果的な形での司法過疎対策を検討し、その実施を図る。</p>	<p>4 司法過疎対策業務</p> <p>司法過疎地域事務所を設置していない地域における司法過疎対策として、関係機関・団体との連携や巡回相談の活用など、効率的かつ効果的な方策を検討する。</p>
<p>5 犯罪被害者支援業務</p> <p>(1) 適切な支援・援助の実施</p> <p>第3次犯罪被害者等基本計画をはじめ、政府として取り組む犯罪被害者支援施策に適切に対応すべく、支援センターにおける対応事例の分析、犯罪被害者等のニーズのくみ上げ等を行うとともに、これを踏まえた業務の改善、職員への周知等を実施し、犯罪被害者支援に携わる職員の能力向上を含めた適切な支援体制を整備する。</p> <p>弁護士会、警察等の関係機関等と連携し、改正総合法</p>	<p>5 犯罪被害者支援業務</p> <p>(1) 適切な支援・援助の実施</p> <p>ア 犯罪被害者等やその支援に携わる者の意見を聴取する機会を設け、そのニーズ等をくみ上げるとともに、対応事例を分析するなどの取組も実施し、必要に応じて業務の改善や職員の能力向上を図る。</p> <p>イ 改正総合法律支援法に基づくDV等被害者に対する新たな法律相談援助を適切に実施するとともに、経済的に余裕のない犯罪被害者がその後の手続を希望</p>	<p>5 犯罪被害者支援業務</p> <p>(1) 適切な支援・援助の実施</p> <p>ア 各地方事務所において、犯罪被害者等やその支援に携わる者の意見を聴取する機会を設け、聴取した意見等からニーズをくみ上げるほか、職員に対し、支援センターにおける対応事例等を踏まえた二次的被害の防止のための方策等の研修の実施する。</p> <p>イ 犯罪被害者等のニーズに応じた適切な支援を実施するため、改正総合法律支援法に基づくDV等被害者</p>

【資料 3】

<p>律支援法に基づくストーカー・DV・児童虐待の被害者に対する新たな法律相談援助をはじめ、犯罪被害者等のニーズに応じた適切な援助を実施する。</p> <p>各地方事務所において、当該地域におけるニーズを踏まえつつ、犯罪被害者支援に精通している弁護士を適切に紹介できる態勢を整備する。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精通弁護士数を前年度以上とする。 ・全地方事務所において、女性の精通弁護士を複数名確保する。 <p>【重要度：高】</p> <p>改正総合法律支援法により新たな法律相談援助が追加されたほか、第3次犯罪被害者等基本計画をはじめ、犯罪被害者支援業務等を行う支援センターに期待される役割は増しており、重要度は高い。</p>	<p>した場合には、民事法律扶助制度等を確実に利用できるよう、弁護士会、警察等の関係機関等とも連携しながら、犯罪被害者等のニーズに応じた支援が実施できる体制を整備する。</p> <p>ウ 弁護士会等と連携して犯罪被害者支援に精通している弁護士を確保し、とりわけ、犯罪被害者支援に精通している女性弁護士については、地方事務所単位で複数名確保できるよう努める。</p>	<p>に対する法律相談援助の適切な実施に加え、経済的に余裕のない犯罪被害者が希望した場合には民事法律扶助制度を利用できるよう、弁護士会をはじめとする関係機関との連携関係の維持・強化を図る。</p> <p>ウ 弁護士会等の関係機関と連携して犯罪被害者支援に精通している弁護士の確保に努め、犯罪被害者支援に精通している女性弁護士については、全地方事務所複数名確保する。</p>
<p>(2) 被害者参加旅費等支給業務の適切な実施</p> <p>被害者参加旅費等支給業務について、裁判所との連携を図りながら、迅速かつ適切にその業務を遂行するよう努める。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2週間以内の支給割合を前年度同水準とする。 	<p>(2) 被害者参加旅費等支給業務の適切な実施</p> <p>公判期日に出席する被害者参加人に対する旅費等の支給については、裁判所と密接な連携を図りながら、受理から2週間以内で支給するよう努める。</p>	<p>(2) 被害者参加旅費等支給業務の適切な実施</p> <p>被害者参加人に対する旅費等について、裁判所等と密接な連携を図りながら、請求の受理からおおむね2週間以内に支給する。</p>

第5 業務運営の効率化に関する事項	III 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	III 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
<p>1 一般管理費及び事業費の効率化</p> <p>役職員の報酬及び給与について、引き続き、国家公務員に準じた給与体系の維持、柔軟な雇用形態の活用等による合理化・効率化を行う。</p> <p>一般管理費及び事業費について、無駄を排除するとともに、調達方法の合理化を図り、全体として効率化に努める。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金について、一般管理費（新規・拡充分、人件費及び公租公課を除く。）を前年度比で3パーセント以上削減する。 ・運営費交付金について、事業費（新規・拡充分、立替金債権管理事務処理費以外の民事法律扶助等事業経費を除く。）を前年度比で1パーセント以上削減する。 <p>【重要度：高】</p> <p>支援センターは、主に国費によりその業務を運営する法人であることから、可能な限りの効率化を反映させた業務運営体制の整備を進める必要があるところ、本項目は、効率化に関する項目の中でも、特に客観的かつ定量的なものであり、重要度は高い。</p>	<p>1 一般管理費及び事業費の効率化</p> <p>(1) 人件費については、業務内容に忠じた柔軟な雇用形態の活用及び国家公務員の給与体系の維持により、経費の合理化・効率化を図る。</p> <p>(2) 業務運営の効率化及び調達方法の合理化により、運営費交付金を充当して行う事業については、新規に追加されるもの及び拡充分等を除外し、毎年、一般管理費（人件費及び公租公課を除く。）を前年度比3パーセント以上削減し、事業費（立替金債権管理事務処理費以外の民事法律扶助等事業経費を除く。）を前年度比1パーセント以上削減する。そのため、各種契約手続については、原則として一般競争入札及び企画競争等の競争的手法により行う。また、少額随意契約による場合においても、複数の業者から見積書を徴する競争的手法により行う。</p>	<p>1 一般管理費及び事業費の効率化</p> <p>(1) 人件費については、パートタイム雇用など業務内容に応じた柔軟な雇用形態の活用及び国家公務員の給与体系を踏まえた適切な給与体系の維持により、経費の合理化・効率化を図る。</p> <p>(2) 支援センターの果たすべき役割が拡大する中で、司法に手が届きにくい人のニーズに忠じた総合法律支援を的確に実施しながらも、業務運営の効率化及び調達方法の合理化を図る。</p> <p>具体的には、運営費交付金を充当して行う事業については、新規に追加されるもの及び拡充分等を除外した上で、一般管理費（人件費及び公租公課を除く。）を前年度比3パーセント以上削減し、事業費（立替金債権管理事務処理費以外の民事法律扶助等事業経費を除く。）を前年度比1パーセント以上削減する。また、各種契約手続については、原則として一般競争入札及び企画競争等の競争的手法により行うこととし、少額随意契約による場合においても、複数の業者から見積書を徴する競争的手法により行う。</p>

【資料 3】

<p>2 事業の効率化</p> <p>(1) 情報提供業務 (犯罪被害者支援業務の一部を含む。)</p> <p>コールセンターの運営に当たっては、必要なサービス内容や一定の応答率を維持しつつ、効率的で効果的な運営を行う。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応答率について、中期計画で定めた水準を維持する。 ・1 コール当たりの運営経費について、中期目標期間を通じて削減する。 	<p>2 事業の効率化</p> <p>(1) 情報提供業務 (犯罪被害者支援業務の一部を含む。)</p> <p>コールセンターにおける情報提供について、利用者のニーズを踏まえたサービス内容や応答率90パーセント以上を維持しつつ、サービスに要したコストの構造について不断の分析・検討を行い、効率的で効果的な業務運営方法を検討・実施する。</p>	<p>2 事業の効率化</p> <p>(1) 情報提供業務 (犯罪被害者支援業務の一部を含む。)</p> <p>コールセンターの運営に当たっては、利用者のニーズを踏まえたサービス内容や90パーセント以上の応答率を維持しつつも、曜日別・時間帯別の受電傾向を分析するなどしてオペレーターの効率的な配置を行い、1 コール当たりの運営経費の削減に努める。なお、1 コール当たりの運営経費の算出に当たっては、サービス内容ごとに要する業務量も踏まえるものとする。</p>
<p>(2) 民事法律扶助業務</p> <p>審査の適正を確保しつつ、書面審査及び単独審査を活用するなどし、事務手続の合理化を図る。</p>	<p>(2) 民事法律扶助業務</p> <p>審査の適正を確保しつつ、事務手続の平準化を行うとともに、全ての地方事務所において、書面審査の活用や、簡易な案件について単独審査とする取組を進め、事務手続の合理化を図る。</p>	<p>(2) 民事法律扶助業務</p> <p>審査の適正を確保しつつ、事務手続の平準化を行うとともに、比較的簡易に要件を審査することができる事案の多い自己破産事件の援助開始審査について、書面による単独審査とするなどし、全ての地方事務所において、書面審査の活用や、簡易な案件について単独審査とする取組を進め、事務手続の合理化を図る。</p>
<p>(3) 国選弁護等関連業務</p> <p>国選弁護人等の報酬算定に対する不服申立てへの対応について、本部及び地方事務所の役割を明確にした上で、事務を適切に分担し、事務手続の合理化を図る。</p>	<p>(3) 国選弁護等関連業務</p> <p>国選弁護等の報酬・費用の算定に係る不服申立てについて、引き続き、地方事務所限りで再算定するのが適切な案件は地方事務所限りで処理するなど、本部と地方事</p>	<p>(3) 国選弁護等関連業務</p> <p>国選弁護等の報酬・費用の算定に係る不服申立てについて、引き続き、地方事務所限りで再算定するのが適切な案件は地方事務所限りで処理するなど、本部と地方事</p>

	<p>務所の役割を明確にした上で、適切な業務分担を行い、事務手続の合理化を図る。</p>	<p>務所の適切な業務分担を行うとともに、事件数の変動等を把握し、事務負担傾向を分析するなどして、適時に必要な事務手続の合理化を図る。</p>
<p>第6 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 自己収入の獲得等</p> <p>寄附金の受入れや有償事件の受任等により、自己収入の獲得・確保に努める。</p> <p>また、支援センターの業務の実施に当たっては、国と地方の役割分担の観点を踏まえつつ、地方公共団体その他関係機関・団体からの財政的支援の獲得・維持に努める。</p> <p>【難易度：高】</p> <p>寄附金収入については、市民の社会的関心や社会情勢が大きく影響すること、司法過疎地域事務所における有償事件の受任等による収入については、当該地域の景気動向が大きく影響し、かつ、総合法律支援法上、当該地域の一般の弁護士との関係では補充性が求められることから、いずれも支援センターの取組のみでその収入を増加させることが非常に困難であるため、難易度は高い。</p>	<p>IV 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>1 自己収入の獲得</p> <p>(1) 寄附金収入</p> <p>寄附に関する広報や受入方法を工夫するなどして一般人からの寄附金の受入れを進めるなどし、寄附金収入の獲得に努める。</p> <p>(2) 有償受任等による自己収入</p> <p>司法過疎地域事務所において、民事法律扶助事件、国選弁護等関連事件に適切に対応した上で、有償事件の受任等による自己収入を確保する。</p> <p>(3) 財政的支援の獲得</p> <p>地方公共団体その他関係機関・団体からの財政的支援（事務所の無償又は廉価な賃貸料での貸与等）の獲得・維持に努める。</p>	<p>IV 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>1 自己収入の獲得</p> <p>(1) 寄附金収入</p> <p>寄附金の受入れによる自己収入の獲得を図るため、寄附金の使途をわかりやすく例示して使途特定寄附につなげたり、税制上の寄付金控除制度を周知するなど、工夫した広報を行う。</p> <p>(2) 有償受任等による自己収入</p> <p>司法過疎地域に設置した事務所においては、民事法律扶助事件、国選弁護等関連事件に適切に対応した上で、有償事件の受任等により、自己収入を確保する。</p> <p>(3) 財政的支援の獲得</p> <p>地方公共団体その他関係機関・団体からの財政的支援（事務所の無償又は廉価な賃貸料での貸与等）の獲得・維持に努める。</p>

【資料 3】

<p>2 民事法律扶助における立替金債権の管理・回収等</p>	<p>2 民事法律扶助における立替金債権等の管理・回収</p>	<p>2 民事法律扶助における立替金債権等の管理・回収</p>
<p>引き続き、悪質な償還滞納者への対応を含め、被援助者の属性・滞納理由等に応じた効率的かつ効果的な立替金債権の管理・回収（免除等による償却処理を含む。）を実施する。なお、免除の決定に当たっては、他の被援助者との公平性及び相互扶助の観点から、対象者が生活保護受給者ではない場合にはこれに準ずる程度の資力であるかなど、免除要件の該当性について慎重に判断する。</p> <p>回収見込みのある債権については、具体的な目標を設定した上で、高い償還率の維持に努める。</p> <p>また、発生年度ごとの立替金債権の管理・回収状況や立替金債権の償還総額等に関するデータを業務実績報告書で開示する。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・償還率（「当該年度末までの償還予定額」に占める「当該年度末までの償還金額」の割合）について、中期目標期間の最終年度において90パーセント以上を目指す。 ・償還滞納率（「当該年度末時点の償還残額」に占める「当該年度末時点の償還滞納額」の割合）について、前年度以下とする。 <p>【重要度：高】 償還金収入は、国費を除けば支援センターの収入</p>	<p>(1) 引き続き、被援助者の属性・滞納理由等に応じた効率的かつ効果的な督促を実施するとともに、悪質な償還滞納者に対しては法的手続を活用するなど統一的な方針による対応を行い、償還金の回収に努め、償還率（「当該年度末までの償還予定額」に占める「当該年度末までの償還金額」の割合）について、中期目標期間の最終年度において90パーセント以上を目指すとともに、償還滞納率（「当該年度末時点の償還残額」に占める「当該年度末時点の償還滞納額」の割合）に占める「当該年度末時点の償還滞納額」の割合）について、前年度以下とする。なお、督促の実施に当たっては、年度ごと、地方事務所ごとに立替金債権の管理・回収計画を策定し、毎年度、その管理・回収状況について検証した上、不断に必要な見直しを行う。</p> <p>(2) 償還の見込みがある立替金債権については、具体的な目標を設定した上で、高い償還率の維持に努め、償還の見込みがない立替金債権については、免除等による償却処理を含めた債権管理コストの削減を図るなど、効率的な債権管理を行う。なお、免除の決定に当たっては、他の被援助者との公平性及び相互扶助の観点から、対象者が生活保護受給者でない場合にはこれに準ずる程度の資力であるかなど、免除要件の該当性について慎重に判断する。</p> <p>(3) 発生年度ごとの立替金債権の管理・回収状況、立替金債権の償還総額等の基本的なデータについて、業務実績報告書で明らかにする。</p>	<p>(1) 効率的かつ効果的な償還回収の実施</p> <p>立替金債権の管理・回収について、引き続き、被援助者の属性・滞納状況等のデータを活用するなどし、効率的かつ効果的な督促を実施する。具体的には、以下の取組により、償還率の向上に努め、償還滞納率の減少を図る。</p> <p>① 本部において、償還率の高い地方事務所における取組を分析し、その長所をいかした全国一律の督促方針を立て、これに基づき、各地方事務所において、立替金債権の管理・回収計画を策定する。なお、各地方事務所における管理・回収計画の策定に当たっては、これまでの管理・回収状況について検証し、必要な見直しを行うものとする。</p> <p>② 被援助者の償還に向けた意識付けを強化するため、援助開始時等の機会を捉えて、償還制度や償還方法の説明を行う。</p> <p>③ 継続的な償還を確保するため、生活口座からの償還金の引落しを推進するとともに、被援助者との連絡を密に行う。</p> <p>④ 償還滞納状態の改善を図るため、本部において集中的な督促を行うほか、コンビニエンスストアを利用した償還を推進する。</p> <p>⑤ 長期滞納者等に対しては、内容証明郵便による督促や、必要に応じて裁判所への支払督促の申立てを行う。</p>

【資料 3】

<p>の大半を占め、業務運営の重要な財政的基礎となっている上、業務運営の自主性・自律性を高めるためにも、立替金債権を適切に管理し、償還金収入を確保することは極めて重要であることから、重要度は高い。</p> <p>【難易度：高】 立替金債権の回収については、資力の乏しい利用者からの返済という困難性が制度的に内在することから、難易度は高い。</p>		<p>(2) 効率的な債権管理の実施 償還の見込みがない立替金債権については、償却も含めてその処理を検討し、債権管理コストの削減を図る。なお、免除の決定に当たっては、他の被援助者との公平性及び相互扶助の観点から、対象者が生活保護受給者でない場合にはこれに準ずる程度の資力であるかなど、免除要件の該当性について慎重に判断する。</p> <p>(3) 立替金債権の管理・回収状況の開示 発生年度ごとの立替金債権の管理・回収状況、償還総額等の基本的なデータについて、業務実績報告書で開示する。</p>
<p>3 委託援助業務</p>		
		<p>日本弁護士連合会及び公益財団法人中国残留孤児援護基金と連携し、以下の各援助業務が全国でより多く利用されるよう、制度の広報を行うとともに、適切に援助決定を行う。</p> <p>(1) 日本弁護士連合会委託援助業務 日本弁護士連合会からの委託を受け、総合法律支援法が規定する支援センターによる民事法律扶助制度や国選弁護士制度等でカバーされていない者を対象として、人権救済の観点から弁護士による法的援助を行う。</p> <p>(2) 中国残留孤児援護基金委託援助業務 公益財団法人中国残留孤児援護基金からの委託を受け、身元が判明している中国残留邦人等が戸籍</p>

【資料3】

			に関する手続を行う場合に弁護士による法的援助を提供する。
3 財務内容の公表	3 財務内容の公表	3 財務内容の公表	3 財務内容の公表
財務内容の一層の透明性を確保する観点から、セグメント情報等の決算情報の公表の充実を図る	財務内容について、一層の透明性を確保し、国民その他の利害関係者への説明責任を果たすため、一定の事業等のまとまりごとに適切にセグメントを設定し、セグメント情報を開示する。	財務内容について、一層の透明性を確保し、国民その他の利害関係者への説明責任を果たすため、一定の事業等のまとまりごとに適切にセグメントを設定し、セグメント情報を開示する。	財務内容について、一層の透明性を確保し、国民その他の利害関係者への説明責任を果たすため、一定の事業等のまとまりごとに適切にセグメントを設定し、セグメント情報を開示する。
	4 予算、収支計画及び資金計画 別紙のとおり。	4 予算、収支計画及び資金計画 別紙のとおり。	4 予算、収支計画及び資金計画 別紙のとおり。
	V 短期借入金 の限度額	V 短期借入金 の限度額	V 短期借入金 の限度額
	短期借入金の限度額は35億円とする。 この短期借入金は、運営費交付金等の資金の出入に時間差が生じた場合、その他不測の事態が生じた場合に充てるために用いるものとする。	短期借入金の限度額は35億円とする。 この短期借入金は、運営費交付金等の資金の出入に時間差が生じた場合、その他不測の事態が生じた場合に充てるために用いるものとする。	短期借入金の限度額は35億円とする。 この短期借入金は、運営費交付金等の資金の出入に時間差が生じた場合、その他不測の事態が生じた場合に充てるために用いるものとする。
	VI 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし。	VI 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし。	VI 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし。
	VII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 なし。	VII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 なし。	VII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 なし。
	VIII 剰余金の使途	VIII 剰余金の使途	VIII 剰余金の使途
	剰余金は、情報提供に関する業務の充実、広報活動の充実及び職員研修の充実に充てる。	剰余金は、情報提供に関する業務の充実、広報活動の充実及び職員研修の充実に充てる。	剰余金は、情報提供に関する業務の充実、広報活動の充実及び職員研修の充実に充てる。

第7 その他業務運営に関する重要事項	IX その他法務省令で定める業務運営に関する事項	IX その他法務省令で定める業務運営に関する事項
<p>1 業務運営の体制維持 利用者のニーズに機動的かつ柔軟に対応し、かつ、効率的で効果的な業務運営のために必要な人的・物的体制の維持を図る。</p>	<p>1 施設及び設備並びに人事に関する計画 既存業務の業務量の変動及び新規業務の追加による業務量の変動に応じた施設・設備・人的体制の確保を図る。</p> <p>2 中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。</p> <p>3 積立金の使途 前中期目標期間の最終年度において、総合法律支援法第45条による整理を行ってなお積立金の残余があるときは、法務大臣の承認を受けた金額について、やむを得ない事情により前中期目標期間中に完了しなかった業務の財源、前中期目標期間中に発生した経過勘定等の損益影響額に係る会計処理等に充てる。</p>	<p>1 施設及び設備並びに人事に関する計画 既存業務の業務量の変動及び新規業務の追加による業務量の変動に応じた施設・設備・人的体制の確保を図る。</p> <p>2 中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。</p> <p>3 積立金の使途 前中期目標期間の最終年度における積立金の残余のうち、法務大臣の承認を受けた金額については、やむを得ない事情により前中期目標期間中に完了しなかった業務の財源、前中期目標期間中に発生した経過勘定等の損益影響額に係る会計処理等に充てる。</p>
	<p>2 内部統制の確実な実施 (1) ガバナンスの強化 利用者に全国的に均質な法的サービスを提供すべく、本部が決定した業務に関する方針を迅速かつ的確に実施できる態勢の充実・強化を図るとともに、理事長のリーダーシップにより、組織運営及びガバナンスの更なる適正化に向けたPDCAサイクルを機能させる。</p>	<p>4 その他中期目標を達成するために必要な事項 (1) 内部統制の確実な実施 ア ガバナンスの強化 ⑦ 理事長のリーダーシップにより、組織運営及びガバナンスの更なる適正化に向けたPDCAサイクルを機能させるため、次のとおり組織運営を行う。 ① 本部において、執行部会を定期的に開催し、決定事項については、速やかに組織内に伝達する。 ② 本部方針を地方事務所に通切に周知するとともに、支援センターの抱える課題等を協議するため、</p>
	<p>4 その他中期目標を達成するために必要な事項 (1) 内部統制の確実な実施 ア ガバナンスの強化 ⑦ 支援センターの業務が国民等の権利・利益に直結し、停滞の許されない公共性を有することに鑑み、理事長のリーダーシップにより、組織運営及びガバナンスの更なる適正化に向けたPDCAサイクルを機能させるため、本部においては、業務運営方針を迅速かつ適切に決定できる体制の充実・強化に努め、地方事務所においては、全国的に均質なサービスを</p>	<p>4 その他中期目標を達成するために必要な事項 (1) 内部統制の確実な実施 ア ガバナンスの強化 ⑦ 理事長のリーダーシップにより、組織運営及びガバナンスの更なる適正化に向けたPDCAサイクルを機能させるため、次のとおり組織運営を行う。 ① 本部において、執行部会を定期的に開催し、決定事項については、速やかに組織内に伝達する。 ② 本部方針を地方事務所に通切に周知するとともに、支援センターの抱える課題等を協議するため、</p>

	<p>提供すべく、本部が決定した業務運営方針を迅速かつ的確に実施できる体制の充実・強化に努める。</p> <p>(4) 常勤弁護士は、個別の法律事務について独立してその職務を行うものであるが、支援センターの業務の公共性に鑑み、支援センターの業務運営方針を理解して意欲的に取り組み、国民等の期待に応えるよう努める。</p>	<p>全国地方事務所長会議、全国地方事務所事務局長会議、ブロック別協議会等を開催する。</p> <p>③ 地方事務所において、随時、執行部会議を開催することにより、本部が決定した業務運営方針を迅速かつ的確に実施する。</p> <p>(4) 常勤弁護士は、個別の法律事務について独立してその職務を行うものであるが、支援センターの業務が公共性を有していることに鑑み、支援センターの業務運営方針を理解した上、その実現のために意欲的に業務に取り組み、国民等の期待に応えるよう努める。</p>
<p>(2) 監査の充実及びコンプライアンスの強化</p> <p>国費の支出を含む業務運営の適正を確保するため、監査の充実を図るとともに、職員に対する法令・規程等の周知を徹底し、コンプライアンスの一層の推進を図る。</p>	<p>イ 監査の充実及びコンプライアンス強化</p> <p>(7) 国費の支出を含む業務運営の適正を確保するため、監査技術の向上を図るとともにフォローアップ監査を計画的に実施するなど、監査の充実を図る。</p> <p>(4) 監査結果等を踏まえ、内部統制を強化するために必要な措置について検討・実施するとともに、研修の実施等により職員に対する法令・規程等の周知を徹底することで、コンプライアンスの一層の推進を図る。</p>	<p>イ 監査の充実及びコンプライアンス強化</p> <p>(7) 外部研修機関が行う内部監査に係る専門研修等を活用することにより監査技術の向上を図り、業務執行部門の業務改善に役立つ指摘・助言等を行うとともに、過去の監査結果への対応状況に関するフォローアップ監査を計画的に実施する。</p> <p>(4) 本部に設置している内部統制推進委員会主導の下、各種監査結果等を踏まえ、必要な措置について検討・実施するとともに、法令や規程に基づいた適正な業務運営を行うために、コンプライアンス・マニュアルを用いた研修やニュースレターの発行等により、職員への法令・規程等の周知を徹底し、コンプライアンスの一層の推進を図る。</p>
<p>3 情報セキュリティ対策</p> <p>支援センターが取り扱う情報の機密性に鑑み、政府の</p>	<p>(2) 情報セキュリティ対策</p> <p>支援センターの業務の特性及びこれまでの情報セキュリティ</p>	<p>(2) 情報セキュリティ対策</p> <p>「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基</p>

【資料 3】

<p>サイバーセキュリティ戦略本部の方針に準じたセキュリティ対策を実施する。</p> <p>【重要度：高】</p> <p>支援センターが取り扱う個人情報、法的紛争に関する極めて機密性が高い情報が多く、外部へ流失した場合には重大な影響が生じるおそれがあり、情報セキュリティ対策の必要性が特に強く求められることから、重要度は高い。</p>	<p>セキュリティ対策の実施状況を踏まえて、政府のサイバーセキュリティ戦略本部の方針に準じたセキュリティ対策を講じる。</p>	<p>「準詳」を踏まえ、情報セキュリティに関する体制を更に整備するとともに、標的型攻撃を含む新たな脅威に対応するための各種情報セキュリティ対策を充実させる。</p>
<p>4 業務内容の周知を図る取組の充実</p> <p>支援センターが提供する法的サービスを必要とする者が支援センターの業務内容を認知できるよう、地方公共団体等との連携を図りつつ、様々な媒体を活用し、効率的で効果的な方法により、業務内容の周知を図る。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知度調査における業務認知者の割合について、中期目標期間を通じて増加させる。 ・ホームページの年間ページビュー数を第3期中期目標期間中の年間平均以上とする。 <p>【重要度：高】</p> <p>支援センターの提供する情報や法的サービスが、それを必要とする国民等に利用されるためには、支援センターの業務内容が認知されることが前提となることから、重要度は高い。</p>	<p>(3) 業務内容の周知を図る取組の充実</p> <p>支援センターが提供する法的サービスを必要とする者が支援センターの業務内容を認知できるよう、本部において策定した広報活動方針及びこれを踏まえて各地方事務所において策定した広報計画に基づき、地方公共団体等との連携を図りつつ、様々な媒体を活用した効果的で効果的な広報活動を行う。</p> <p>なお、広報活動に要した費用及びその効果について事後に分析・検証し、その結果を広報活動方針等に反映させる。</p>	<p>(3) 業務内容の周知を図る取組の充実</p> <p>ア 広報活動方針及び広報計画の策定 本部において広報活動方針を策定し、各地方事務所においてこれを踏まえた広報計画を策定した上で、これらに基づき、効果的かつ効果的な広報活動に取り組む。</p> <p>イ なお、広報活動方針の策定に当たっては、これまでの広報活動に要した費用及びその効果について、アンケート調査結果等を参考に分析・検証し、その結果を反映させる。</p> <p>ウ 効果の高い広報活動の実施 認知経路として上位を占めるホームページやインターネット広告など広報効果の高い媒体及び訴求力の高い動画を活用し、支援センターの業務内容等に関する情報を効果的に提供・発信する。</p> <p>エ 関係機関を通じた広報活動の実施 支援センターが提供する法的サービスを必要とす</p>

【資料 3】

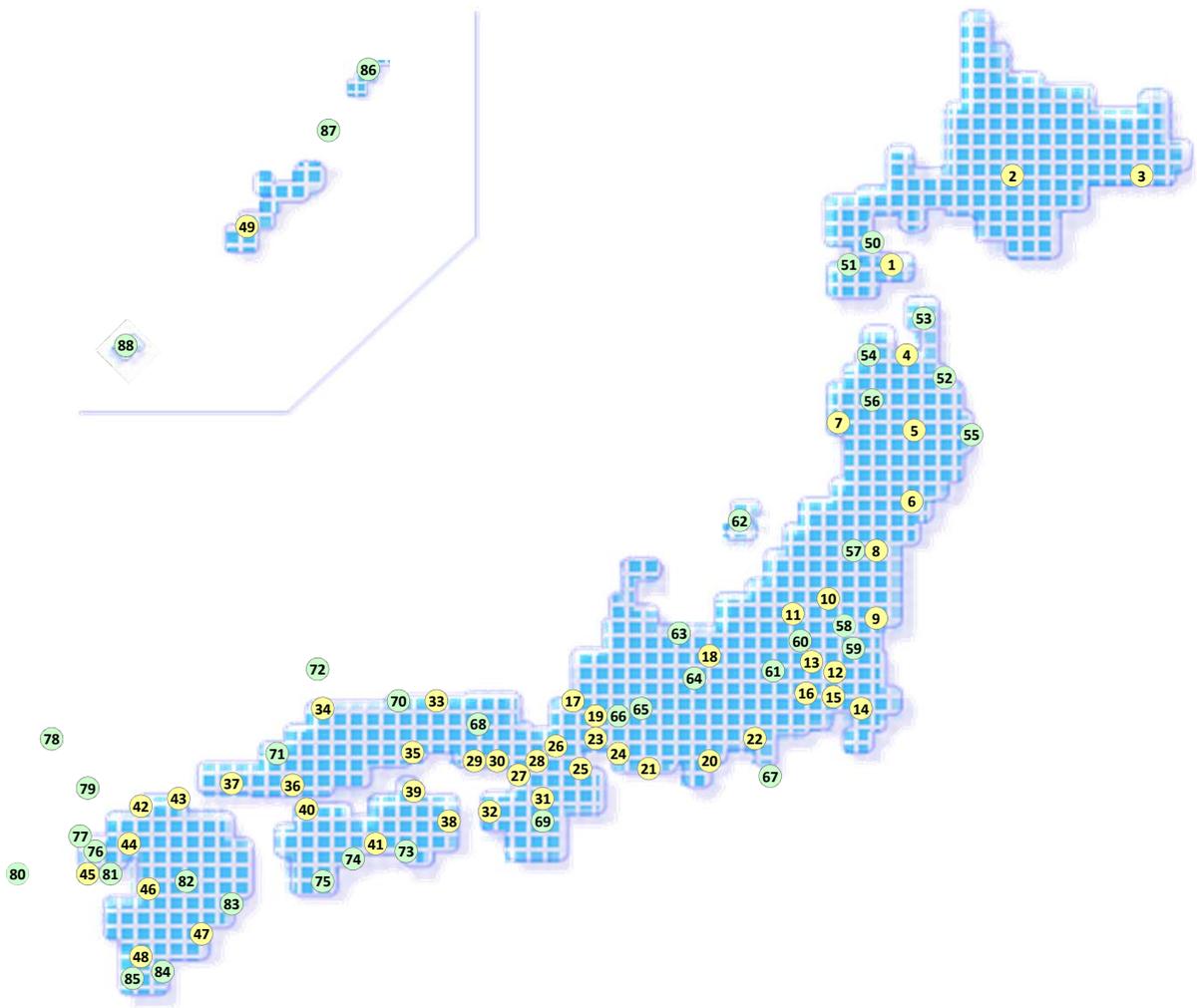
		<p>る者が関係機関を通じて支援センターの存在や役割を認知できるよう、地方公共団体、福祉機関・団体等の関係機関に対し、支援センターの業務内容を的確に伝え、その認識・理解を深めさせる広報活動に取り組む。</p>
<p>5 報酬・費用の立替・算定基準 民事法律扶助業務に係る報酬及び費用の立替基準並びに国選弁護人等に支払う報酬及び費用の算定基準について、多角的視点から検討を行い、その結果の適切な反映を図る。</p>	<p>(4) 報酬・費用の立替・算定基準 民事法律扶助業務、国選弁護等関連業務の報酬・費用については、国費支出をより適正なものとする、事件の困難性や担い手が行う業務内容を適切・公平に反映させること等の多角的な視点から、立替・算定基準について検討を行い、その結果の適切な反映を図る。</p>	<p>(4) 報酬・費用の立替・算定基準 国費支出をより適正なものとする、事件の困難性や担い手が行う業務内容を適切・公平に反映させること等の多角的な視点から、①民事法律扶助業務の報酬・費用については、その立替基準について検討を引き続き進め、②国選弁護等関連業務の報酬・費用については、その算定基準について検討を行い、その結果の適切な反映を図る。</p>

【資料4】常勤弁護士配置・採用実績等一覧

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
常勤弁護士数	24	96	151	200	217	220	239	246	252	250	232	215	198
うち赴任中	24	57	100	149	182	189	188	201	218	222	211	197	184
うち養成中	0	39	51	51	35	31	51	45	34	28	21	18	14
対前年度増加分	24	73	59	66	42	39	63	53	37	30	26	21	15
対前年度減少分	0	1	4	17	25	36	44	46	31	32	44	38	32

※ 数値はいずれも年度末時点のものである。

【資料5】常勤弁護士配置先一覧(平成31年3月31日現在)



地方事務所(42か所)・支部(7か所)			
1	函館地方事務所	2	26 滋賀地方事務所
2	旭川地方事務所	1	27 大阪地方事務所
3	釧路地方事務所	2	28 京都地方事務所
4	青森地方事務所	2	29 兵庫地方事務所
5	岩手地方事務所	1	30 兵庫地方事務所阪神支部
6	宮城地方事務所	1	31 奈良地方事務所
7	秋田地方事務所	3	32 和歌山地方事務所
8	福島地方事務所	1	33 鳥取地方事務所
9	茨城地方事務所	3	34 島根地方事務所
10	栃木地方事務所	1	35 岡山地方事務所
11	群馬地方事務所	2	36 広島地方事務所
12	埼玉地方事務所	5	37 山口地方事務所
13	埼玉地方事務所川越支部	3	38 徳島地方事務所
14	千葉地方事務所	7	39 香川地方事務所
15	東京地方事務所	15	40 愛媛地方事務所
16	東京地方事務所多摩支部	5	41 高知地方事務所
17	福井地方事務所	1	42 福岡地方事務所
18	長野地方事務所	1	43 福岡地方事務所北九州支部
19	岐阜地方事務所	4	44 佐賀地方事務所
20	静岡地方事務所	3	45 長崎地方事務所
21	静岡地方事務所浜松支部	3	46 熊本地方事務所
22	静岡地方事務所沼津支部	3	47 宮崎地方事務所
23	愛知地方事務所	2	48 鹿児島地方事務所
24	愛知地方事務所三河支部	3	49 沖縄地方事務所
25	三重地方事務所	2	

地域事務所(39か所)			
50	八雲地域事務所	2	70 倉吉地域事務所
51	江差地域事務所	2	71 浜田地域事務所
52	八戸地域事務所	1	72 西郷地域事務所
53	むつ地域事務所	2	73 安芸地域事務所
54	鱈ヶ沢地域事務所	1	74 須崎地域事務所
55	宮古地域事務所	1	75 中村地域事務所
56	鹿角地域事務所	1	76 佐世保地域事務所
57	会津若松地域事務所	1	77 平戸地域事務所
58	下妻地域事務所	2	78 対馬地域事務所
59	牛久地域事務所	1	79 杵岐地域事務所
60	熊谷地域事務所	3	80 五島地域事務所
61	秩父地域事務所	2	81 雲仙地域事務所
62	佐渡地域事務所	1	82 高森地域事務所
63	魚津地域事務所	2	83 延岡地域事務所
64	松本地域事務所	1	84 鹿屋地域事務所
65	中津川地域事務所	2	85 指宿地域事務所
66	可児地域事務所	2	86 奄美地域事務所
67	下田地域事務所	2	87 徳之島地域事務所
68	福知山地域事務所	1	88 宮古島地域事務所
69	南和地域事務所	3	

※熊谷、下妻、松本、佐世保地域事務所については扶助・国選対応地域事務所である。

法テラス運営理念

使 命

私たちは、司法が個人の尊重を基礎に自由で公正な社会を築くための礎であることを深く認識し、すべての人と司法を結ぶ架け橋として、誰もが、いつでも、どこでも、法による紛争の解決に必要な情報やサービスの提供が受けられる社会の実現を目指します。

心がまえ

私たちは、一人ひとりがお互いを尊重し、相手の気持ちを思いやる心をもって、「自律」「協働」「創造」の精神で、私たちの使命に向かって取り組みます。

行動指針

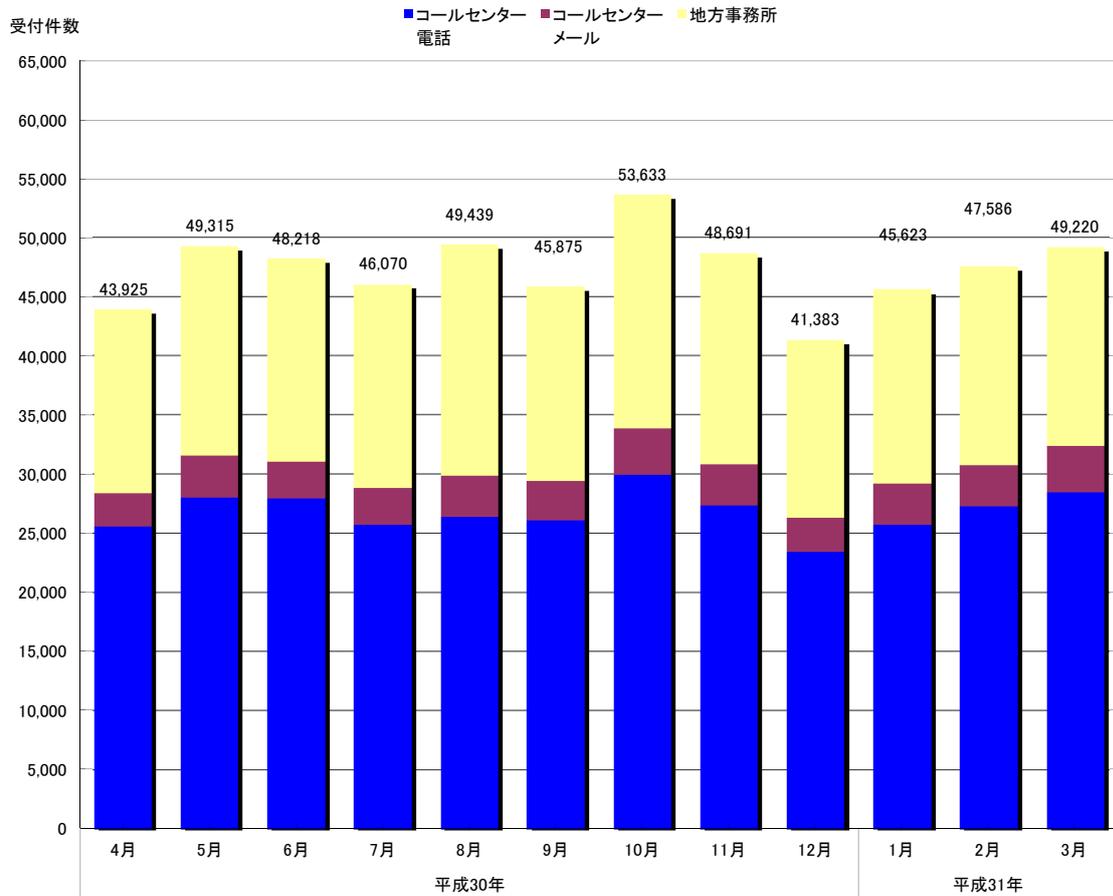
1. 私たちは、人間性豊かで質の高いサービスの提供と多様化する社会のニーズへの的確な対応に努めます。
1. 私たちは、関係機関・地域社会と連携し、法律専門家等の援助によって誰もが安心して暮らしていける社会づくりに貢献します。
1. 私たちは、日本社会と世界の動向にも関心を払い、広い視野をもって日々の業務に取り組みます。
1. 私たちは、効率的で適正な業務遂行を心がけ、より良いサービスが広くいきわたるよう努めます。
1. 私たちは、高い倫理観をもって、個人情報保護に関する規程をはじめ法令等の規範を遵守し、常に国民の信頼を確保するよう努めます。

日本司法支援センター業務実績

業 務	平成18年度 (10月～3月)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
情報提供業務													
コールセンター問合せ件数	128,741 件	220,727 件	287,897 件	401,841 件	370,124 件	339,334 件	327,759 件	313,488 件	330,738 件	318,520 件	349,599 件	339,344 件	362,709 件
地方事務所問合せ件数	—	—	188,661 件	247,172 件	234,614 件	198,963 件	210,432 件	209,093 件	198,692 件	202,987 件	204,837 件	196,135 件	206,269 件
民事法律扶助業務・震災法律援助業務 ※ 平成24年度以降の件数の括弧書きは、震災法律援助件数を内数で記載している。													
法律相談援助件数	64,837 件	147,430 件	179,546 件	237,306 件	256,719 件	280,389 件	314,535 件 (42,981件)	322,012 件 (48,418件)	333,911 件 (51,542件)	341,177 件 (54,575件)	351,215 件 (52,995件)	355,843 件 (53,433件)	369,379 件 (54,765件)
代理援助件数 ※ 当期開始決定分	32,768 件	68,910 件	80,442 件	101,222 件	110,217 件	103,751 件	107,718 件 (2,699件)	106,756 件 (2,267件)	105,016 件 (1,802件)	109,484 件 (2,126件)	109,054 件 (471件)	114,989 件 (219件)	116,046 件 (216件)
書類作成援助件数 ※ 当期開始決定分	2,024 件	4,197 件	5,101 件	6,769 件	7,366 件	6,164 件	5,449 件 (8件)	4,633 件 (13件)	3,991 件 (9件)	4,036 件 (43件)	3,908 件 (31件)	4,307 件 (29件)	3,522 件 (0件)
契約弁護士数	8,523 人 平成19年3月現在	10,318 人 平成20年3月現在	11,802 人 平成21年3月現在	13,401 人 平成22年3月現在	15,037 人 平成23年3月現在	16,570 人 平成24年3月現在	17,863 人 平成25年3月現在	19,159 人 平成26年3月現在	20,176 人 平成27年3月現在	21,033 人 平成28年3月現在	21,885 人 平成29年3月現在	22,346 人 平成30年3月現在	23,371 人 平成31年3月現在
契約司法書士数	3,463 人 平成19年3月現在	4,174 人 平成20年3月現在	4,670 人 平成21年3月現在	5,090 人 平成22年3月現在	5,617 人 平成23年3月現在	6,065 人 平成24年3月現在	6,355 人 平成25年3月現在	6,714 人 平成26年3月現在	6,897 人 平成27年3月現在	7,128 人 平成28年3月現在	7,193 人 平成29年3月現在	7,294 人 平成30年3月現在	7,440 人 平成31年3月現在
国選弁護等関連業務													
被疑者国選弁護事件受案件数 ※ 平成21年5月21日及び平成30年6月1日に隔次拡大	3,436 件	6,775 件	7,415 件	61,857 件	70,917 件	73,209 件	73,664 件	72,118 件	70,939 件	70,393 件	66,579 件	63,839 件	78,780 件
被告人国選弁護事件受案件数	37,717 件	71,305 件	69,756 件	74,658 件	69,634 件	67,374 件	63,695 件	60,269 件	59,816 件	59,504 件	56,388 件	53,655 件	53,862 件
国選付添事件受案件数	—	210 件 ※平成19年11月～	533 件	552 件	423 件	469 件	419 件	445 件	2,955 件	3,698 件	3,427 件	3,417 件	3,489 件
国選弁護人契約弁護士数	8,427 人 平成18年10月現在	11,229 人 平成19年10月現在	13,768 人 平成20年10月現在	15,905 人 平成21年10月現在	19,566 人 平成23年4月現在	21,259 人 平成24年4月現在	22,550 人 平成25年4月現在	24,055 人 平成26年4月現在	25,218 人 平成27年4月現在	26,370 人 平成28年4月現在	27,667 人 平成29年4月現在	28,585 人 平成30年4月現在	29,297 人 平成31年4月現在
国選付添人契約弁護士数	—	654 人 平成19年11月現在	3,339 人 平成20年10月現在	4,778 人 平成21年10月現在	6,564 人 平成23年4月現在	7,701 人 平成24年4月現在	8,703 人 平成25年4月現在	9,637 人 平成26年4月現在	12,512 人 平成27年4月現在	13,409 人 平成28年4月現在	14,272 人 平成29年4月現在	14,867 人 平成30年4月現在	15,177 人 平成31年4月現在
犯罪被害者支援業務													
犯罪被害者支援ダイヤル受電件数	3,679 件	6,296 件	8,541 件	10,429 件	10,482 件	9,780 件	11,048 件	11,321 件	13,137 件	13,056 件	12,014 件	13,461 件	15,145 件
地方事務所受付件数	715 件	8,301 件	11,403 件	15,616 件	14,089 件	13,096 件	15,582 件	14,081 件	12,695 件	13,380 件	13,825 件	12,717 件	14,035 件
精通弁護士紹介件数	97 件	590 件	696 件	898 件	929 件	877 件	1,013 件	1,330 件	1,491 件	1,603 件	1,677 件	1,705 件	1,795 件
被害者参加旅費等請求件数	—	—	—	—	—	—	—	939 件 ※平成25年12月～	2,578 件	2,594 件	2,912 件	2,685 件	3,111 件
国選被害者参加弁護士選定請求件数	—	—	29 件 ※平成20年12月～	204 件	231 件	282 件	302 件	383 件	451 件	521 件	511 件	561 件	635 件
被害者参加弁護士契約弁護士数	—	—	1,844 人 平成21年4月現在	2,219 人 平成22年4月現在	2,476 人 平成23年4月現在	3,014 人 平成24年4月現在	3,335 人 平成25年4月現在	3,700 人 平成26年4月現在	4,122 人 平成27年4月現在	4,449 人 平成28年4月現在	4,709 人 平成29年4月現在	5,038 人 平成30年4月現在	5,250 人 平成31年4月現在
受託業務													
申込受付件数	—	7,194 件 ※平成19年10月～	18,816 件	18,164 件	17,587 件	19,826 件	23,160 件	25,313 件	24,096 件	23,316 件	22,444 件	22,206 件	15,158 件
認知度													
認知度	—	22.6 % 平成20年2月調査	24.3 % 平成21年2月調査	37.3 % 平成22年2月調査	38.7 % 平成23年1月調査	42.1 % 平成23年12月調査	42.4 % 平成24年12月調査	47.3 % 平成26年1月調査	55.8 % 平成27年2月調査	50.6 % 平成27年12月調査	56.4 % 平成28年12月調査	54.9 % 平成29年12月調査	58.0 % 平成30年12月調査

【資料8】平成30年度情報提供件数の推移

区 分	平成30年												平成31年			合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
コールセンター 電話	25,612	28,042	27,936	25,747	26,442	26,086	29,940	27,350	23,460	25,707	27,319	28,509	322,150			
コールセンター メール	2,789	3,580	3,161	3,111	3,402	3,362	3,935	3,511	2,856	3,487	3,455	3,910	40,559			
地方事務所	15,524	17,693	17,121	17,212	19,595	16,427	19,758	17,830	15,067	16,429	16,812	16,801	206,269			
合計	43,925	49,315	48,218	46,070	49,439	45,875	53,633	48,691	41,383	45,623	47,586	49,220	568,978			



【資料9】平成30年度援助申込状況(民事法律扶助)

地方 事務所	法律相談件数	援助開始 決定件数	援助不開始決定件数			
			不開始決定 件数合計	資力超過	勝訴見込無	その他
東京	40,460	16,677	152	53	41	58
神奈川	17,923	7,340	76	37	14	25
埼玉	13,457	5,556	16	6	2	8
千葉	11,837	4,580	50	25	4	21
茨城	2,110	1,712	14	11	3	0
栃木	2,164	1,118	12	6	0	6
群馬	3,437	1,233	15	10	3	2
静岡	6,778	2,338	19	6	3	10
山梨	2,487	600	1	0	1	0
長野	4,061	1,374	13	1	3	9
新潟	4,898	1,742	1	0	0	1
大阪	25,363	12,034	75	8	44	23
京都	7,201	2,571	45	14	11	20
兵庫	13,595	4,843	21	3	6	12
奈良	4,186	1,537	15	1	3	11
滋賀	3,084	1,097	5	4	0	1
和歌山	2,869	1,001	16	8	2	6
愛知	11,013	4,763	16	5	4	7
三重	2,840	893	3	2	1	0
岐阜	4,054	995	12	3	9	0
福井	1,604	574	7	5	0	2
石川	2,318	1,060	3	1	0	2
富山	1,892	556	0	0	0	0
広島	12,832	2,475	21	10	5	6
山口	2,717	1,009	8	3	4	1
岡山	4,978	1,452	35	14	1	20
鳥取	2,453	686	3	2	0	1
島根	2,294	644	2	0	1	1
福岡	15,923	6,511	45	12	8	25
佐賀	3,072	854	10	7	1	2
長崎	5,098	1,352	10	6	2	2
大分	4,094	1,127	15	10	2	3
熊本	6,631	1,649	6	4	0	2
鹿児島	5,664	1,680	2	1	0	1
宮崎	4,666	1,612	10	3	2	5
沖縄	6,392	1,518	12	7	1	4
宮城	3,048	2,878	11	4	5	2
福島	1,341	1,186	15	7	4	4
山形	3,290	1,047	3	3	0	0
岩手	1,214	1,336	13	12	0	1
秋田	3,244	884	7	1	5	1
青森	4,819	1,409	15	1	3	11
札幌	11,778	5,736	63	29	13	21
函館	2,459	954	3	2	1	0
旭川	2,862	1,019	9	3	2	4
釧路	3,547	1,204	5	5	0	0
香川	2,423	693	15	3	5	7
徳島	2,482	714	1	0	1	0
高知	2,637	730	3	3	0	0
愛媛	3,025	799	8	3	5	0
全国合計	314,614	119,352	937	364	225	348

【資料10】平成30年度援助申込状況(震災法律援助)

地方事務所	法律相談件数	援助開始決定件数	援助不開始決定件数			
			不開始決定件数合計	資力超過	勝訴見込無	その他
東京	64	92	0	0	0	0
神奈川	1	1	0	0	0	0
埼玉	4	0	0	0	0	0
千葉	401	0	0	0	0	0
茨城	9,864	1	0	0	0	0
栃木	2,723	0	0	0	0	0
群馬	4	0	0	0	0	0
静岡	0	0	0	0	0	0
山梨	1	0	0	0	0	0
長野	0	0	0	0	0	0
新潟	250	0	0	0	0	0
大阪	0	2	0	0	0	0
京都	2	1	0	0	0	0
兵庫	0	0	0	0	0	0
奈良	0	0	0	0	0	0
滋賀	2	0	0	0	0	0
和歌山	0	0	0	0	0	0
愛知	1	0	0	0	0	0
三重	0	0	0	0	0	0
岐阜	0	0	0	0	0	0
福井	2	1	0	0	0	0
石川	0	0	0	0	0	0
富山	0	0	0	0	0	0
広島	1	0	0	0	0	0
山口	0	0	0	0	0	0
岡山	0	0	0	0	0	0
鳥取	0	0	0	0	0	0
島根	0	0	0	0	0	0
福岡	0	0	0	0	0	0
佐賀	0	0	0	0	0	0
長崎	0	0	0	0	0	0
大分	0	0	0	0	0	0
熊本	0	0	0	0	0	0
鹿児島	0	0	0	0	0	0
宮崎	0	0	0	0	0	0
沖縄	8	4	0	0	0	0
宮城	20,808	30	0	0	0	0
福島	10,947	30	0	0	0	0
山形	27	42	0	0	0	0
岩手	9,135	11	0	0	0	0
秋田	2	0	0	0	0	0
青森	517	0	0	0	0	0
札幌	1	1	0	0	0	0
函館	0	0	0	0	0	0
旭川	0	0	0	0	0	0
釧路	0	0	0	0	0	0
香川	0	0	0	0	0	0
徳島	0	0	0	0	0	0
高知	0	0	0	0	0	0
愛媛	0	0	0	0	0	0
全国合計	54,765	216	0	0	0	0

【資料11】平成30年度援助決定件数等状況（民事法律扶助）

地方 事務所	代理援助の決定状況				書類作成援助の決定状況			
	前期より継続	当期開始決定	当期終結決定	次期繰越	前期より継続	当期開始決定	当期終結決定	次期繰越
東京	26,823	16,552	16,668	26,707	313	125	210	228
神奈川	10,063	7,189	7,274	9,978	255	151	163	243
埼玉	6,447	5,482	5,504	6,425	156	74	96	134
千葉	5,233	4,521	4,240	5,514	57	59	61	55
茨城	1,878	1,700	1,485	2,093	23	12	16	19
栃木	1,365	1,100	1,018	1,447	13	18	20	11
群馬	1,622	1,192	1,146	1,668	50	41	51	40
静岡	2,657	2,113	2,314	2,456	154	225	200	179
山梨	531	592	544	579	11	8	12	7
長野	1,618	1,328	1,298	1,648	91	46	64	73
新潟	1,838	1,649	1,614	1,873	62	93	89	66
大阪	14,048	11,563	10,149	15,462	535	471	459	547
京都	2,876	2,388	2,474	2,790	100	183	154	129
兵庫	5,167	4,451	4,152	5,466	387	392	345	434
奈良	1,544	1,523	1,428	1,639	23	14	20	17
滋賀	1,092	1,060	978	1,174	36	37	34	39
和歌山	960	980	835	1,105	21	21	22	20
愛知	5,415	4,604	4,540	5,479	159	159	191	127
三重	802	853	828	827	33	40	25	48
岐阜	1,044	978	1,010	1,012	19	17	15	21
福井	625	568	559	634	5	6	7	4
石川	1,008	1,039	911	1,136	15	21	20	16
富山	506	535	524	517	8	21	15	14
広島	2,946	2,421	2,212	3,155	108	54	81	81
山口	979	997	968	1,008	12	12	17	7
岡山	1,331	1,392	1,327	1,396	150	60	145	65
鳥取	645	678	651	672	9	8	12	5
島根	639	638	675	602	7	6	6	7
福岡	7,509	6,138	5,904	7,743	483	373	414	442
佐賀	979	819	928	870	23	35	37	21
長崎	1,212	1,340	1,223	1,329	36	12	38	10
大分	1,059	1,117	1,089	1,087	8	10	9	9
熊本	2,113	1,600	1,708	2,005	68	49	65	52
鹿児島	1,698	1,602	1,506	1,794	89	78	88	79
宮崎	1,741	1,588	1,582	1,747	32	24	24	32
沖縄	1,695	1,388	1,505	1,578	128	130	157	101
宮城	3,592	2,862	2,556	3,898	265	16	251	30
福島	1,129	1,168	1,059	1,238	21	18	16	23
山形	1,086	1,038	1,098	1,026	10	9	5	14
岩手	1,255	1,285	1,258	1,282	47	51	42	56
秋田	1,011	856	908	959	32	28	35	25
青森	1,287	1,384	1,331	1,340	21	25	28	18
札幌	5,731	5,609	5,667	5,673	103	127	121	109
函館	696	946	917	725	2	8	7	3
旭川	1,009	1,004	1,016	997	11	15	14	12
釧路	1,156	1,201	1,338	1,019	3	3	2	4
香川	603	689	636	656	5	4	1	8
徳島	602	690	594	698	29	24	32	21
高知	600	635	575	660	102	95	75	122
愛媛	847	785	727	905	16	14	15	15
全国合計	140,312	115,830	112,451	143,691	4,346	3,522	4,026	3,842

【資料12】平成30年度援助決定件数等状況(震災法律援助)

地方事務所	代理援助の決定状況				書類作成援助の決定状況			
	前期より継続	当期開始決定	当期終結決定	次期繰越	前期より継続	当期開始決定	当期終結決定	次期繰越
東京	1,543	92	49	1,586	0	0	0	0
神奈川	1	1	0	2	0	0	0	0
埼玉	3	0	1	2	0	0	0	0
千葉	1	0	0	1	1	0	0	1
茨城	12	1	3	10	0	0	0	0
栃木	1	0	1	0	0	0	0	0
群馬	3	0	0	3	0	0	0	0
静岡	0	0	0	0	0	0	0	0
山梨	0	0	0	0	0	0	0	0
長野	0	0	0	0	0	0	0	0
新潟	739	0	0	739	0	0	0	0
大阪	1	2	1	2	0	0	0	0
京都	0	1	1	0	0	0	0	0
兵庫	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山	1	0	1	0	0	0	0	0
愛知	0	0	0	0	0	0	0	0
三重	0	0	0	0	0	0	0	0
岐阜	0	0	0	0	0	0	0	0
福井	0	1	0	1	0	0	0	0
石川	0	0	0	0	1	0	1	0
富山	0	0	0	0	0	0	0	0
広島	8	0	0	8	0	0	0	0
山口	0	0	0	0	0	0	0	0
岡山	0	0	0	0	8	0	7	1
鳥取	0	0	0	0	0	0	0	0
島根	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡	34	0	0	34	0	0	0	0
佐賀	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0
大分	0	0	0	0	0	0	0	0
熊本	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄	1	4	5	0	0	0	0	0
宮城	135	30	39	126	16	0	15	1
福島	183	30	91	122	6	0	6	0
山形	814	42	69	787	0	0	0	0
岩手	13	11	12	12	0	0	0	0
秋田	0	0	0	0	0	0	0	0
青森	1	0	1	0	0	0	0	0
札幌	1	1	1	1	0	0	0	0
函館	0	0	0	0	0	0	0	0
旭川	0	0	0	0	0	0	0	0
釧路	1	0	0	1	0	0	0	0
香川	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島	0	0	0	0	0	0	0	0
高知	0	0	0	0	0	0	0	0
愛媛	1	0	0	1	0	0	0	0
全国合計	3,497	216	275	3,438	32	0	29	3

【資料13】平成30年度代理援助事件の事件別内訳(民事法律扶助)

地方事務所	金銭事件			不動産事件	家事事件			労働事件	保全事件	多重債務事件			執行・競売	ハーグ	その他	合計
	損害賠償	その他	合計		離婚等	その他	合計			自己破産	その他	合計				
東京	925	821	1,746	453	3,281	1,499	4,780	331	129	6,878	1,868	8,746	217	11	139	16,552
神奈川	291	153	444	134	1,562	603	2,165	93	50	3,102	1,059	4,161	102	0	40	7,189
埼玉	268	120	388	87	1,260	476	1,736	58	42	2,396	685	3,081	65	0	25	5,482
千葉	166	93	259	70	837	397	1,234	60	24	2,253	562	2,815	39	0	20	4,521
茨城	76	42	118	19	302	124	426	33	5	806	269	1,075	17	0	7	1,700
栃木	74	36	110	15	243	82	325	18	9	431	165	596	16	0	11	1,100
群馬	69	46	115	16	321	81	402	21	11	454	142	596	23	0	8	1,192
静岡	107	61	168	29	465	195	660	47	10	889	276	1,165	26	0	8	2,113
山梨	33	14	47	12	157	61	218	9	7	232	65	297	2	0	0	592
長野	51	44	95	29	325	160	485	27	15	486	173	659	13	0	5	1,328
新潟	83	64	147	31	362	230	592	21	12	576	241	817	21	0	8	1,649
大阪	933	446	1,379	320	2,150	989	3,139	243	99	4,530	1,642	6,172	136	5	70	11,563
京都	148	91	239	91	593	268	861	53	35	831	234	1,065	28	0	16	2,388
兵庫	314	154	468	82	937	413	1,350	81	49	1,689	653	2,342	53	0	26	4,451
奈良	118	69	187	27	360	183	543	38	21	493	180	673	23	0	11	1,523
滋賀	82	40	122	12	266	137	403	24	4	347	124	471	19	0	5	1,060
和歌山	73	40	113	22	265	131	396	6	8	289	129	418	11	0	6	980
愛知	352	222	574	79	1,293	472	1,765	69	34	1,466	524	1,990	58	2	33	4,604
三重	41	21	62	7	221	75	296	20	8	351	96	447	10	1	2	853
岐阜	36	37	73	13	276	116	392	21	6	340	112	452	20	0	1	978
福井	47	20	67	13	132	73	205	17	10	173	64	237	11	0	8	568
石川	72	46	118	6	285	121	406	19	11	325	131	456	17	0	6	1,039
富山	35	18	53	5	159	79	238	11	10	139	65	204	9	0	5	535
広島	158	87	245	37	614	272	886	58	25	845	277	1,122	29	0	19	2,421
山口	54	46	100	16	235	109	344	15	12	347	138	485	11	0	14	997
岡山	93	35	128	18	328	168	496	29	5	548	141	689	12	0	15	1,392
鳥取	41	25	66	13	175	91	266	6	4	200	106	306	13	0	4	678
島根	56	20	76	7	163	58	221	18	6	209	95	304	6	0	0	638
福岡	377	159	536	98	1,222	629	1,851	105	50	2,381	1,022	3,403	61	2	32	6,138
佐賀	77	26	103	8	169	69	238	9	9	385	58	443	7	0	2	819
長崎	57	37	94	17	218	178	396	9	3	629	177	806	11	0	4	1,340
大分	70	46	116	16	270	94	364	7	20	444	137	581	8	0	5	1,117
熊本	108	65	173	30	300	163	463	29	9	605	263	868	20	0	8	1,600
鹿児島	86	68	154	21	329	186	515	21	9	640	225	865	14	0	3	1,602
宮崎	98	67	165	22	203	170	373	21	17	686	285	971	14	0	5	1,588
沖縄	68	60	128	38	279	174	453	24	13	473	234	707	14	0	11	1,388
宮城	134	98	232	50	650	240	890	55	22	1,161	409	1,570	27	0	16	2,862
福島	61	51	112	14	279	139	418	31	10	423	135	558	21	0	4	1,168
山形	60	53	113	17	235	132	367	12	3	339	166	505	11	0	10	1,038
岩手	24	36	60	16	294	104	398	21	1	578	197	775	14	0	0	1,285
秋田	49	30	79	7	147	58	205	11	3	420	116	536	7	0	8	856
青森	75	55	130	21	239	111	350	16	9	609	231	840	10	0	8	1,384
札幌	337	199	536	104	1,117	501	1,618	121	42	2,393	715	3,108	53	0	27	5,609
函館	27	15	42	9	137	134	271	20	11	414	172	586	5	0	2	946
旭川	79	35	114	3	248	112	360	13	11	316	179	495	6	0	2	1,004
釧路	49	28	77	15	226	126	352	25	12	515	189	704	10	0	6	1,201
香川	35	17	52	9	163	85	248	15	7	266	81	347	6	0	5	689
徳島	57	18	75	14	164	86	250	7	9	239	84	323	6	0	6	690
高知	59	22	81	6	89	46	135	8	4	308	83	391	7	0	3	635
愛媛	40	23	63	10	125	70	195	16	6	375	88	463	9	0	23	785
全国合計	6,823	4,119	10,942	2,208	24,670	11,270	35,940	2,042	941	46,224	15,462	61,686	1,348	21	702	115,830

【資料14】平成30年度代理援助事件の事件別内訳(震災法律援助)

地 方 事 務 所	金銭事件			不動産 事件	家事事件			労働 事件	保全 事件	多重債務事件			執行・ 競売	ADR		行政不服申立手続		ハーグ	その他	合計
	損害賠償	その他	合計		離婚等	その他	合計			自己破産	その他	合計		ADR申立 手続	その他	行政不服 申立手続	その他			
東 京	90	0	90	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	92
神奈川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
埼 玉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千 葉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茨 城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
栃 木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
群 馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静 岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山 梨	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長 野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新 潟	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大 阪	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
京 都	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
兵 庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈 良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滋 賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛 知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三 重	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岐 阜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福 井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
石 川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富 山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広 島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山 口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岡 山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥 取	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島 根	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福 岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐 賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長 崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大 分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熊 本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮 崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沖 縄	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	4
宮 城	0	0	0	6	1	2	3	0	0	16	4	20	0	0	0	0	0	0	1	30
福 島	1	2	3	0	0	2	2	0	0	0	1	1	0	24	0	0	0	0	0	30
山 形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	42	0	0	0	0	0	0	42
岩 手	0	1	1	0	0	1	1	0	0	9	0	9	0	0	0	0	0	0	0	11
秋 田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青 森	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
札 幌	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
函 館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旭 川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
釧 路	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香 川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳 島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高 知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛 媛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国合計	93	3	96	8	3	5	8	0	0	26	5	31	0	72	0	0	0	0	1	216

【資料15】平成30年度書類作成援助事件の事件別内訳(民事法律扶助)

地 方 事 務 所	金銭事件			不動産 事件	家事事件			労働 事件	保全 事件	多重債務事件			執行・ 競売	ハーグ	その他	合計
	損害賠償	その他	合計		離婚等	その他	合計			自己破産	その他	合計				
東 京	2	2	4	0	1	26	27	0	0	87	4	91	0	0	3	125
神奈川	0	3	3	0	1	38	39	0	0	108	1	109	0	0	0	151
埼 玉	0	2	2	1	0	13	13	0	1	55	2	57	0	0	0	74
千 葉	0	0	0	0	1	23	24	0	0	33	2	35	0	0	0	59
茨 城	0	0	0	0	0	3	3	0	0	9	0	9	0	0	0	12
栃 木	0	0	0	0	3	1	4	0	0	14	0	14	0	0	0	18
群 馬	0	1	1	0	0	2	2	0	0	35	3	38	0	0	0	41
静 岡	1	1	2	0	2	48	50	0	0	163	8	171	2	0	0	225
山 梨	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8	0	0	0	8
長 野	0	0	0	0	1	5	6	0	0	37	2	39	1	0	0	46
新 潟	0	2	2	2	1	49	50	0	2	33	4	37	0	0	0	93
大 阪	1	1	2	1	1	173	174	0	0	286	6	292	2	0	0	471
京 都	0	0	0	0	1	123	124	0	0	57	2	59	0	0	0	183
兵 庫	0	0	0	0	0	143	143	0	1	244	4	248	0	0	0	392
奈 良	0	0	0	0	1	2	3	0	0	10	1	11	0	0	0	14
滋 賀	0	1	1	0	0	17	17	0	0	19	0	19	0	0	0	37
和歌山	0	1	1	0	0	6	6	0	0	14	0	14	0	0	0	21
愛 知	0	3	3	0	0	25	25	1	0	128	2	130	0	0	0	159
三 重	0	0	0	0	0	5	5	0	0	34	1	35	0	0	0	40
岐 阜	0	0	0	0	1	6	7	0	1	9	0	9	0	0	0	17
福 井	0	0	0	0	0	1	1	0	0	5	0	5	0	0	0	6
石 川	0	0	0	0	0	9	9	0	0	12	0	12	0	0	0	21
富 山	0	0	0	0	0	7	7	0	0	12	2	14	0	0	0	21
広 島	0	1	1	0	2	10	12	0	1	39	0	39	0	0	1	54
山 口	0	0	0	0	1	1	2	0	0	10	0	10	0	0	0	12
岡 山	0	0	0	0	0	28	28	0	1	29	2	31	0	0	0	60
鳥 取	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	1	8	0	0	0	8
島 根	0	1	1	0	0	0	0	0	0	5	0	5	0	0	0	6
福 岡	2	0	2	0	0	49	49	0	0	294	28	322	0	0	0	373
佐 賀	0	0	0	0	0	6	6	0	0	29	0	29	0	0	0	35
長 崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	1	12	0	0	0	12
大 分	0	0	0	0	0	1	1	0	0	8	1	9	0	0	0	10
熊 本	1	0	1	0	0	10	10	0	0	38	0	38	0	0	0	49
鹿児島	1	1	2	0	0	25	25	0	0	49	1	50	0	0	1	78
宮 崎	1	1	2	0	0	7	7	0	0	13	2	15	0	0	0	24
沖 縄	0	2	2	0	0	5	5	0	0	122	0	122	0	0	1	130
宮 城	0	0	0	0	0	4	4	0	0	11	1	12	0	0	0	16
福 島	0	0	0	0	0	4	4	0	0	13	0	13	1	0	0	18
山 形	0	0	0	0	1	2	3	0	0	6	0	6	0	0	0	9
岩 手	0	0	0	0	0	9	9	0	0	39	3	42	0	0	0	51
秋 田	0	2	2	0	0	3	3	0	0	23	0	23	0	0	0	28
青 森	1	1	2	0	0	1	1	0	0	19	3	22	0	0	0	25
札 幌	3	0	3	1	0	29	29	0	0	93	1	94	0	0	0	127
函 館	2	0	2	0	0	1	1	0	0	5	0	5	0	0	0	8
旭 川	0	0	0	0	1	2	3	0	0	12	0	12	0	0	0	15
釧 路	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	3
香 川	0	0	0	0	1	0	1	0	0	3	0	3	0	0	0	4
徳 島	0	0	0	0	0	6	6	0	0	17	1	18	0	0	0	24
高 知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	95	0	95	0	0	0	95
愛 媛	0	0	0	0	0	3	3	0	0	11	0	11	0	0	0	14
全国合計	15	26	41	5	20	931	951	1	7	2,416	89	2,505	6	0	6	3,522

【資料16】平成30年度書類作成援助事件の事件別内訳(震災法律援助)

地 方 事 務 所	金銭事件			不動産 事件	家事事件			労働 事件	保全 事件	多重債務事件			執行・ 競売	ADR		行政不服申立手続		ハーグ	その他	合計
	損害賠償	その他	合計		離婚等	その他	合計			自己破産	その他	合計		ADR申立 手続	その他	行政不服 申立手続	その他			
東 京	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神奈川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼 玉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千 葉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茨 城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栃 木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
群 馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静 岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山 梨	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長 野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新 潟	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大 阪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京 都	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
兵 庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈 良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滋 賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛 知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三 重	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岐 阜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福 井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石 川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富 山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広 島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山 口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岡 山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥 取	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島 根	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福 岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐 賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長 崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大 分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熊 本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮 崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沖 縄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮 城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福 島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山 形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩 手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋 田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青 森	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
札 幌	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
函 館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旭 川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
釧 路	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香 川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳 島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高 知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛 媛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【資料17】契約弁護士数(民事法律扶助・震災法律援助)

地方 事務所	契約弁護士数		(参考) 単位会 会員数	民事法律 扶助 契約率 (%)	契約弁護士法人数	
	民事法律 援助	震災法律 援助			民事法律 援助	震災法律 援助
東京	6,531	558	19,588	33.3%	142	13
神奈川	1,276	69	1,657	77.0%	26	2
埼玉	664	57	881	75.4%	18	3
千葉	629	159	816	77.1%	13	3
茨城	243	225	287	84.7%	7	6
栃木	163	100	227	71.8%	6	3
群馬	241	47	295	81.7%	6	2
静岡	423	90	498	84.9%	7	0
山梨	108	19	128	84.4%	0	0
長野	220	10	249	88.4%	4	0
新潟	256	118	289	88.6%	10	5
大阪	3,461	25	4,652	74.4%	90	1
京都	636	66	787	80.8%	20	2
兵庫	807	27	970	83.2%	22	1
奈良	153	19	176	86.9%	1	0
滋賀	136	26	149	91.3%	1	0
和歌山	128	41	144	88.9%	2	1
愛知	1,347	18	1,996	67.5%	44	0
三重	153	31	187	81.8%	1	1
岐阜	163	30	204	79.9%	9	3
福井	105	27	113	92.9%	2	0
石川	152	38	173	87.9%	5	2
富山	100	11	122	82.0%	3	0
広島	481	30	594	81.0%	18	3
山口	154	13	177	87.0%	10	1
岡山	316	39	408	77.5%	14	1
鳥取	62	4	66	93.9%	5	0
島根	74	6	85	87.1%	2	0
福岡	955	18	1,319	72.4%	29	0
佐賀	100	19	108	92.6%	5	3
長崎	131	8	161	81.4%	9	1
大分	138	41	156	88.5%	14	7
熊本	227	51	282	80.5%	11	4
鹿児島	171	14	217	78.8%	21	1
宮崎	116	5	136	85.3%	17	0
沖縄	189	34	268	70.5%	7	0
宮城	395	403	457	86.4%	13	13
福島	182	180	201	90.5%	12	11
山形	90	68	99	90.9%	4	3
岩手	94	88	104	90.4%	2	1
秋田	71	46	77	92.2%	2	2
青森	94	43	113	83.2%	3	2
札幌	671	207	807	83.1%	27	8
函館	46	22	54	85.2%	2	1
旭川	66	26	73	90.4%	4	2
釧路	75	20	81	92.6%	10	4
香川	115	7	177	65.0%	2	0
徳島	75	18	93	80.6%	5	0
高知	74	4	88	84.1%	0	0
愛媛	114	6	166	68.7%	4	0
全国合計	23,371	3,231	41,155	56.8%	691	116

注1) 契約弁護士・法人数は、平成31年4月4日現在。

注2) 弁護士数(会員数)は、日弁連資料(平成31年4月1日現在)による。

【資料18】契約司法書士数(民事法律扶助・震災法律援助)

地方 事務所	契約司法書士数		(参考) 単位会 会員数	民事法律 扶助 契約率 (%)	契約司法書士法人数	
	民事法律 援助	震災法律 援助			民事法律 援助	震災法律 援助
東京	764	129	4,294	17.8%	35	4
神奈川	432	18	1,189	36.3%	17	1
埼玉	251	19	910	27.6%	8	0
千葉	161	40	742	21.7%	8	0
茨城	120	52	335	35.8%	1	0
栃木	81	6	232	34.9%	0	0
群馬	106	25	297	35.7%	6	0
静岡	151	55	500	30.2%	14	6
山梨	47	16	133	35.3%	0	0
長野	142	28	367	38.7%	1	1
新潟	104	28	292	35.6%	5	1
大阪	679	88	2,406	28.2%	31	1
京都	246	21	572	43.0%	10	0
兵庫	452	5	1,059	42.7%	7	1
奈良	67	5	215	31.2%	2	0
滋賀	85	3	233	36.5%	3	0
和歌山	58	7	168	34.5%	0	0
愛知	570	83	1,298	43.9%	19	3
三重	99	19	252	39.3%	1	0
岐阜	93	5	343	27.1%	4	0
福井	50	6	124	40.3%	2	0
石川	78	24	205	38.0%	0	0
富山	55	10	154	35.7%	2	0
広島	237	33	536	44.2%	8	1
山口	82	28	226	36.3%	2	1
岡山	130	16	368	35.3%	7	3
鳥取	49	1	97	50.5%	1	0
島根	31	2	109	28.4%	0	0
福岡	415	78	988	42.0%	13	2
佐賀	48	1	123	39.0%	7	0
長崎	57	3	156	36.5%	2	0
大分	61	6	166	36.7%	3	0
熊本	138	13	329	41.9%	7	1
鹿児島	149	9	328	45.4%	4	2
宮崎	77	12	174	44.3%	2	1
沖縄	93	11	216	43.1%	4	0
宮城	100	66	326	30.7%	4	3
福島	115	74	279	41.2%	3	2
山形	76	31	156	48.7%	0	0
岩手	49	44	141	34.8%	3	3
秋田	55	17	112	49.1%	1	0
青森	27	7	124	21.8%	2	1
札幌	235	33	497	47.3%	3	1
函館	10	3	37	27.0%	3	0
旭川	32	4	70	45.7%	0	0
釧路	27	4	83	32.5%	0	0
香川	74	4	172	43.0%	1	0
徳島	40	4	143	28.0%	1	0
高知	72	12	116	62.1%	4	1
愛媛	70	11	240	29.2%	3	0
全国合計	7,440	1,219	22,632	32.9%	264	40

注1)契約司法書士・法人数は、平成31年4月4日現在。

注2)司法書士数(会員数)は、日司連資料(平成31年4月1日現在)による。

【資料19】 国選付添事件受理件数

地方 事務所	平成30年度												合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
東京	16	26	20	23	10	15	24	16	20	7	13	10	200
多摩	9	16	18	10	16	9	12	15	13	3	4	10	135
神奈川	14	23	22	19	13	7	28	28	19	13	9	20	215
川崎	2	6	7	6	0	1	3	5	4	2	5	4	45
小田原	3	3	9	3	4	2	4	6	3	0	4	1	42
埼玉	15	14	14	21	5	9	11	13	19	5	11	10	147
川越	1	8	5	4	3	4	1	3	1	2	3	4	39
千葉	11	10	23	25	10	11	7	15	24	3	10	14	163
松戸	5	4	0	4	2	1	7	5	2	1	0	3	34
茨城	4	7	8	16	10	4	6	10	4	6	7	6	88
栃木	7	2	2	11	10	7	5	5	7	2	9	2	69
群馬	1	5	4	1	6	2	5	6	1	1	3	6	41
静岡	0	1	0	1	1	1	0	2	1	2	1	1	11
沼津	2	3	5	3	2	2	4	6	7	1	1	0	36
浜松	1	0	3	2	7	3	1	1	1	2	1	7	29
山梨	0	6	1	1	2	1	0	2	1	0	0	0	14
長野	5	3	1	2	5	3	5	2	2	2	4	2	36
新潟	2	2	9	6	8	0	1	8	4	0	5	2	47
大阪	22	41	46	51	41	40	37	47	43	25	50	31	474
京都	5	4	6	8	6	5	5	8	4	4	4	5	64
兵庫	6	4	13	10	6	9	12	12	15	5	5	8	105
阪神	3	0	3	9	5	2	3	4	5	6	3	3	46
姫路	6	3	2	5	6	0	2	4	5	1	2	3	39
奈良	2	1	7	3	7	2	2	1	1	1	2	2	31
滋賀	0	4	6	6	3	1	6	6	3	1	6	9	51
和歌山	3	0	0	3	2	0	2	0	0	0	1	3	14
愛知	14	21	13	15	17	18	26	21	11	9	19	25	209
三河	6	4	8	8	7	7	3	4	3	3	3	0	56
三重	2	4	7	4	6	4	4	2	4	1	0	4	42
岐阜	3	2	5	1	2	1	4	3	1	3	1	5	31
福井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石川	1	0	4	2	0	2	4	2	1	1	0	0	17
富山	1	0	0	0	5	2	4	1	0	0	2	3	18
広島	2	6	5	7	7	6	11	8	9	4	6	13	84
山口	2	3	3	3	3	3	2	3	1	2	2	9	36
岡山	0	2	3	3	2	6	8	5	4	3	8	3	47
鳥取	1	5	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	10
島根	0	1	1	1	0	0	1	4	0	1	3	1	13
福岡	16	9	15	13	11	15	14	6	16	4	10	6	135
北九州	0	1	6	2	8	4	7	5	3	1	4	2	43
佐賀	2	0	3	1	0	3	1	1	0	2	0	1	14
長崎	0	1	7	1	2	0	1	1	0	0	0	0	13
大分	0	0	2	2	2	3	1	1	0	0	2	2	15
熊本	5	5	5	4	4	1	1	6	2	3	4	2	42
鹿児島	0	1	5	4	5	7	3	9	1	1	0	6	42
宮崎	1	3	1	5	4	1	2	2	4	0	3	0	26
沖縄	9	10	9	5	10	6	4	6	8	4	3	3	77
宮城	2	2	6	5	6	3	1	0	0	4	3	4	36
福島	0	2	3	2	4	1	1	7	6	3	3	1	33
山形	2	0	1	3	5	3	3	0	0	0	0	0	17
岩手	0	1	1	3	1	0	1	4	3	0	1	0	15
秋田	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	5
青森	1	3	1	1	1	2	1	2	2	1	2	0	17
札幌	1	2	6	5	7	2	6	5	7	7	4	7	59
函館	0	1	1	0	0	0	1	0	0	1	0	2	6
旭川	0	0	1	2	0	1	2	1	0	0	1	1	9
釧路	0	1	1	0	1	0	2	2	0	2	1	1	11
香川	2	6	2	5	3	4	2	1	4	1	1	3	34
徳島	1	1	0	0	1	1	2	0	0	2	3	2	13
高知	0	0	3	0	1	2	4	1	2	0	1	3	17
愛媛	0	2	2	6	1	2	8	1	5	1	3	1	32
合計	221	295	364	367	316	251	329	345	306	160	257	278	3,489

注) 集計日(平成31年4月27日)時点の件数。

【資料20】 国選弁護士契約弁護士数の推移（含 常勤弁護士）

地方事務所	平成24年		平成25年		平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		平成31年
	4月2日現在	10月1日現在	4月1日現在												
東京	8,452	8,511	8,888	9,114	9,524	9,635	10,072	10,264	10,678	10,853	11,220	11,322	11,683	11,878	12,126
神奈川	991	1,000	1,063	1,073	1,144	1,158	1,220	1,239	1,291	1,294	1,352	1,362	1,409	1,421	1,452
埼玉	511	525	530	559	590	599	632	639	666	677	696	708	732	743	754
千葉	471	477	535	541	570	576	618	622	660	656	681	682	709	705	729
茨城	181	183	196	197	220	222	238	236	244	243	250	247	257	252	256
栃木	139	140	149	154	158	163	169	171	170	171	179	177	183	181	188
群馬	199	200	216	214	229	228	241	241	248	244	252	247	261	260	263
静岡	324	321	348	354	367	368	381	380	390	395	410	411	422	427	430
山梨	91	93	99	98	108	108	109	108	110	110	112	112	113	115	118
長野	175	178	191	193	206	208	214	215	221	220	228	229	230	231	236
新潟	201	204	217	215	226	223	237	236	241	244	251	252	254	248	253
大阪	2,191	2,184	2,285	2,320	2,450	2,458	2,448	2,576	2,565	2,714	2,819	2,817	2,920	2,916	2,903
京都	462	459	495	496	523	528	552	554	584	585	609	603	617	615	630
兵庫	536	536	577	583	622	598	622	621	638	643	686	686	706	724	751
奈良	120	129	136	140	143	144	152	152	149	149	156	157	158	158	159
滋賀	103	101	108	101	108	109	113	108	106	110	106	110	118	120	119
和歌山	108	110	116	112	122	126	126	124	129	127	128	131	130	127	130
愛知	1,198	1,199	1,257	1,273	1,358	1,367	1,458	1,461	1,529	1,538	1,612	1,609	1,662	1,652	1,696
三重	139	139	147	147	161	161	165	166	171	172	178	170	166	165	166
岐阜	133	132	137	143	155	157	157	162	163	162	166	165	166	172	170
福井	79	79	83	83	86	87	89	89	92	93	94	96	98	99	104
石川	131	135	143	147	157	159	160	158	162	159	165	164	168	164	165
富山	82	87	89	91	94	88	91	93	95	97	106	106	109	109	108
広島	352	349	376	376	405	408	424	414	427	425	441	439	442	446	448
山口	120	119	128	130	130	130	139	138	140	141	145	147	152	151	152
岡山	245	249	276	269	290	287	296	297	307	304	314	312	322	324	335
鳥取	59	60	65	65	66	64	64	65	65	63	64	65	64	64	66
島根	60	57	61	63	66	62	68	72	75	71	73	73	74	74	76
福岡	735	745	804	801	808	832	893	881	880	920	960	954	986	996	1,014
佐賀	78	76	82	80	85	83	87	88	92	91	95	93	96	96	98
長崎	129	130	136	136	143	139	145	142	142	143	147	145	147	147	149
大分	118	117	117	117	122	125	132	133	141	139	143	142	141	141	140
熊本	183	180	188	189	204	208	213	214	222	222	230	231	237	230	236
鹿児島	155	159	171	166	179	174	181	179	190	186	195	198	199	198	203
宮崎	102	102	112	109	116	115	118	118	123	121	127	127	128	124	121
沖縄	151	156	159	163	168	164	174	173	183	186	185	190	197	190	196
宮城	308	312	330	324	340	334	360	362	371	371	377	382	396	387	398
福島	149	149	160	159	168	169	178	180	185	186	188	189	191	186	189
山形	73	76	81	79	83	84	87	87	85	86	92	94	92	90	93
岩手	84	84	85	90	92	91	96	97	96	95	98	95	95	94	96
秋田	59	60	62	62	66	66	66	67	68	65	68	70	69	69	69
青森	86	85	94	94	100	99	105	107	108	104	106	105	100	99	100
札幌	472	456	494	484	524	506	535	544	569	546	543	542	571	568	589
函館	39	40	43	43	45	46	48	47	48	49	50	52	50	50	50
旭川	56	56	62	63	62	61	64	65	67	67	71	70	68	68	67
釧路	57	58	63	63	64	64	66	67	71	72	73	72	74	77	76
香川	101	100	118	114	123	125	130	129	127	124	128	126	129	129	134
徳島	80	78	81	82	83	81	82	81	82	84	89	88	86	83	85
高知	71	71	74	74	75	76	79	78	79	78	79	81	77	83	82
愛媛	120	117	123	121	127	122	124	124	125	128	130	132	131	129	129
合計	21,259	21,363	22,550	22,864	24,055	24,185	25,218	25,564	26,370	26,723	27,667	27,777	28,585	28,775	29,297

【資料21】 国選付添人契約弁護士数の推移（含 常勤弁護士）

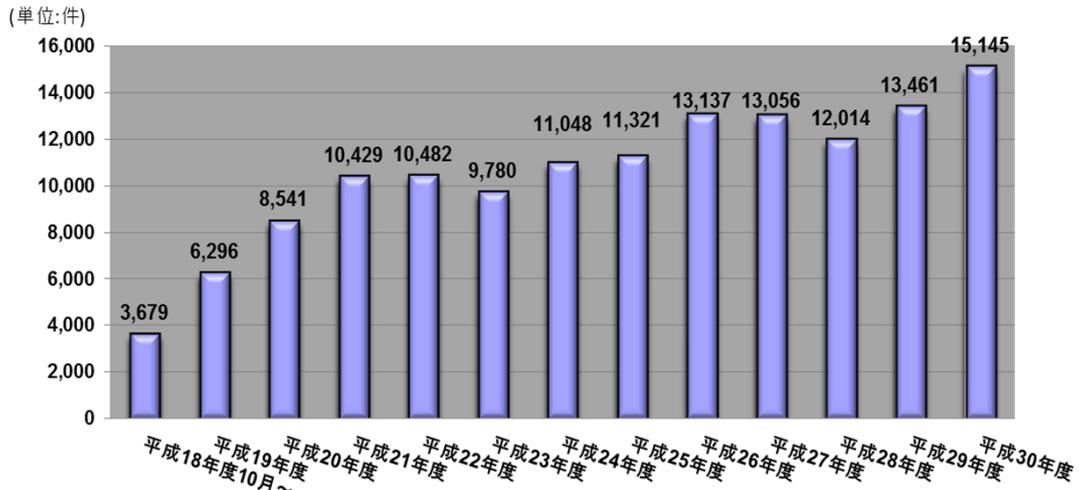
地方 事務所	平成24年		平成25年		平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		平成31年
	4月2日 現在	10月1日 現在	4月1日 現在												
東京	1,023	1,110	1,180	1,255	1,334	2,152	2,330	2,448	2,576	2,671	2,723	2,791	2,856	2,926	2,952
神奈川	441	461	522	532	593	779	829	852	893	898	942	949	985	986	1,014
埼玉	211	221	229	245	265	347	381	397	427	447	458	471	491	500	508
千葉	247	254	297	302	331	387	433	434	469	468	488	492	514	508	529
茨城	131	134	143	146	165	167	183	182	193	192	199	196	208	205	206
栃木	79	82	90	93	100	114	122	126	127	127	134	133	137	135	141
群馬	128	128	141	140	150	168	181	181	189	186	192	190	203	204	209
静岡	254	251	278	283	297	290	303	303	310	314	327	328	338	337	342
山梨	62	64	71	71	81	82	83	85	87	88	89	90	90	91	93
長野	110	113	125	128	141	158	165	167	172	172	180	182	182	181	186
新潟	109	111	123	122	130	140	157	160	168	171	178	178	178	173	178
大阪	853	893	987	1,037	1,142	1,196	1,202	1,322	1,319	1,431	1,500	1,515	1,573	1,563	1,558
京都	260	264	290	288	318	325	338	343	362	363	390	385	392	391	398
兵庫	194	202	231	235	258	317	399	417	442	459	503	513	543	562	591
奈良	89	95	100	103	105	107	118	118	116	119	127	128	130	131	132
滋賀	99	96	102	95	102	107	111	106	103	106	102	106	115	116	115
和歌山	59	60	59	57	74	86	87	88	94	93	91	95	95	91	93
愛知	218	234	241	252	262	393	689	700	784	806	867	878	927	923	970
三重	81	81	88	86	100	101	102	103	109	111	117	114	110	110	109
岐阜	90	90	94	101	110	114	115	120	121	121	125	127	128	132	132
福井	68	68	72	73	77	80	83	82	85	86	86	87	89	90	95
石川	82	85	94	96	106	108	112	110	114	113	119	120	125	123	124
富山	47	47	47	54	55	59	63	69	75	77	86	88	90	89	85
広島	86	89	117	130	162	267	286	282	303	309	326	325	329	335	341
山口	75	75	84	87	90	109	118	118	122	122	126	130	135	134	137
岡山	160	165	192	186	207	228	241	240	249	248	256	252	262	264	272
鳥取	49	50	55	55	57	57	57	58	57	56	57	57	56	56	58
島根	49	47	50	51	54	51	56	60	63	60	62	60	62	63	65
福岡	470	471	526	531	544	617	663	658	655	689	722	713	746	746	738
佐賀	71	69	75	76	81	80	83	85	88	87	91	89	90	88	92
長崎	111	111	116	114	120	121	129	128	128	129	133	133	135	135	137
大分	69	68	72	72	75	83	89	91	100	99	104	103	103	102	101
熊本	104	114	118	121	123	163	170	170	178	178	185	185	190	186	192
鹿児島	107	115	127	124	136	133	134	139	141	143	141	151	149	150	149
宮崎	87	87	97	95	101	100	103	105	112	110	117	117	119	116	113
沖縄	85	85	98	98	105	112	113	119	129	132	129	137	144	140	146
宮城	185	187	204	199	215	250	274	282	291	290	298	302	316	309	320
福島	96	99	112	113	123	141	149	151	154	155	161	162	163	159	163
山形	60	63	69	68	72	72	76	76	74	75	80	83	81	80	83
岩手	65	65	68	73	75	74	79	80	79	79	82	79	79	77	78
秋田	39	40	42	42	47	54	55	56	57	55	58	60	60	60	60
青森	60	59	68	68	77	82	88	90	90	86	86	85	84	84	85
札幌	369	367	405	397	438	436	467	471	496	475	503	503	532	525	547
函館	35	36	40	40	42	43	45	44	45	46	47	49	47	47	47
旭川	42	43	51	52	52	56	59	59	61	61	65	64	63	63	62
釧路	45	46	52	51	52	54	56	58	63	63	64	63	65	68	67
香川	58	59	69	68	79	98	104	103	102	102	106	103	107	107	107
徳島	75	73	76	77	78	77	78	78	79	81	86	85	84	81	83
高知	47	48	51	59	62	60	63	62	63	63	64	67	65	71	71
愛媛	67	64	65	66	74	88	91	93	95	97	100	102	102	102	103
合計	7,701	7,939	8,703	8,907	9,637	11,483	12,512	12,869	13,409	13,709	14,272	14,415	14,867	14,915	15,177

【資料22】 平成30年度犯罪被害者支援ダイヤルにおける受電件数実績

○平成30年度 月別受電件数

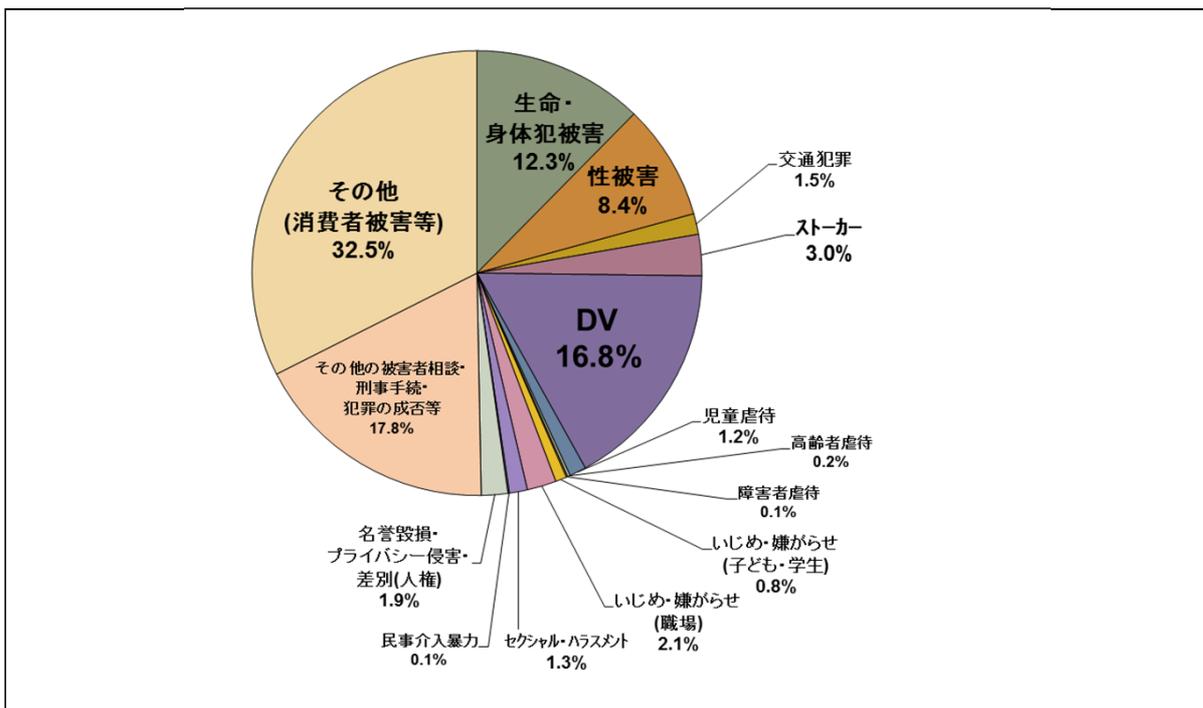
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
犯罪被害者 支援ダイヤル	1,061	1,294	1,290	1,266	1,291	1,362	1,466	1,275	1,081	1,240	1,222	1,297
年度総計	15,145											

○年度別受電件数推移(平成18年度～平成30年度)



平成18年度からの累計 138,389件

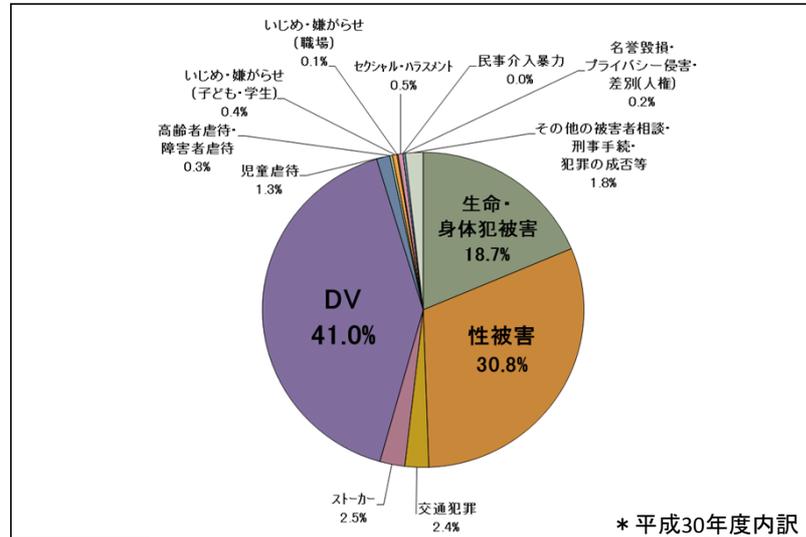
【資料23】平成30年度犯罪被害者支援ダイヤルで受電した問合せ内容



【資料24】 平成30年度地方事務所における犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士の紹介状況

平成18年度	97	件
平成19年度	590	件
平成20年度	696	件
平成21年度	898	件
平成22年度	929	件
平成23年度	877	件
平成24年度	1,013	件
平成25年度	1,330	件
平成26年度	1,491	件
平成27年度	1,603	件
平成28年度	1,677	件
平成29年度	1,705	件
平成30年度	1,795	件
	14,701	件

(参考)



	被疑者	少年	犯罪被害者	難民	子ども	外国人	精神障害者等	高齢者等	合計	法律相談(内数)
東京	2,560	247	310	419	88	830	34	216	4,704	688
神奈川	123	110	263	15	25	23	11	26	596	24
埼玉	307	60	71	9	3	56	19	152	677	78
千葉	283	109	66	7	19	57	5	84	630	20
茨城	15	15	6	44	2	58	0	1	141	75
栃木	14	17	5	0	7	5	0	4	52	2
群馬	23	28	11	3	3	10	1	7	86	4
静岡	95	67	25	0	2	16	3	15	223	5
山梨	10	13	5	0	2	7	1	9	47	5
長野	6	2	5	0	1	3	1	5	23	3
新潟	31	16	13	0	4	2	1	2	69	5
大阪	1,031	183	73	40	60	98	50	136	1,671	80
京都	209	48	40	0	6	2	29	28	362	21
兵庫	104	139	90	6	11	8	9	33	400	11
奈良	13	20	18	10	1	13	1	4	80	12
滋賀	8	14	8	1	2	0	8	11	52	3
和歌山	8	11	15	0	15	0	0	5	54	0
愛知	203	154	50	20	25	229	13	47	741	156
三重	9	19	2	0	0	1	2	7	40	2
岐阜	11	23	5	2	2	1	0	11	55	0
福井	33	9	11	0	4	0	0	7	64	2
石川	37	15	11	0	8	0	33	18	122	26
富山	19	14	3	0	0	1	0	12	49	0
広島	64	48	26	0	17	13	45	20	233	23
山口	15	18	2	0	3	0	1	5	44	0
岡山	48	38	34	0	19	2	0	7	148	5
鳥取	7	3	3	0	1	23	0	5	42	9
島根	11	5	13	0	0	2	5	7	43	5
福岡	368	145	81	19	12	13	440	105	1,183	398
佐賀	52	9	7	0	2	1	25	9	105	18
長崎	22	17	11	4	2	26	7	9	98	31
大分	28	4	13	0	2	1	14	6	68	10
熊本	19	7	23	0	1	0	41	7	98	31
鹿児島	9	13	15	0	1	0	73	3	114	61
宮崎	40	10	26	0	3	0	35	2	116	38
沖縄	107	46	15	0	15	6	65	4	258	63
宮城	124	21	26	0	2	0	1	23	197	2
福島	12	13	7	0	0	1	1	6	40	2
山形	16	10	4	0	3	1	0	4	38	0
岩手	20	11	8	0	0	0	2	4	45	2
秋田	10	4	4	0	2	0	2	1	23	1
青森	21	2	8	0	0	0	0	6	37	6
札幌	464	33	55	0	5	1	107	105	770	92
函館	71	4	25	0	2	0	6	9	117	22
旭川	55	5	0	0	2	0	6	2	70	1
釧路	11	6	12	0	1	0	0	2	32	3
香川	10	26	32	0	8	2	0	63	141	6
徳島	6	5	28	0	1	1	0	1	42	12
高知	7	7	22	0	13	0	1	3	53	8
愛媛	20	17	19	0	1	1	0	7	65	1
合計	6,789	1,860	1,625	599	408	1,514	1,098	1,265	15,158	2,072
予定件数	8,064	2,484	1,656 (246)	997 (610)	450 (22)	1,717 (922)	1,255 (798)	1,206 (69)	17,829 (2,667)	2,667

*予定件数の()内は、各援助項目件数の内の法律相談の予定件数

	申込総件数	予定件数	1日平均申込件数		予想件数
			実績	予定	
被援者-少年援助件数	8,649	10,548	23.70	28.90	10,548
その他	6,509	7,281	17.83	19.95	7,281
合計	15,158	17,829	41.53	48.85	17,829
中国残留孤児基金援助	0	1			1

※援助のみ※

	申込総件数	予定件数	達成率	1日平均申込件数		予想件数
				実績	予定	
被援者	6,789	8,064	84.19	18.60	22.09	8,064
少年	1,860	2,484	74.88	5.10	6.81	2,484
犯罪被害者	1,395	1,410	98.94	3.82	3.86	1,410
難民	388	387	92.51	0.98	1.06	387
子ども	383	428	91.82	1.08	1.17	428
外国人	698	87.80	1.91	2.18	795	
精神障害者等	390	457	85.34	1.07	1.25	457
高齢者等	1,203	1,137	105.80	3.30	3.11	1,137
合計	13,086	15,162	86.31	35.95	41.54	15,162

※法律相談のみ※

	申込総件数	予定件数	達成率	1日平均申込件数		予想件数
				実績	予定	
被援者	0	0	0.00	0.00	0.00	0
少年	0	0	0.00	0.00	0.00	0
犯罪被害者	230	246	93.50	0.63	0.67	246
難民	241	610	39.51	0.66	1.67	610
子ども	15	22	68.18	0.04	0.06	22
外国人	816	922	88.50	2.24	2.53	922
精神障害者等	708	798	88.72	1.94	2.19	798
高齢者等	62	69	89.86	0.17	0.19	69
合計	2,072	2,667	77.69	5.68	7.31	2,667

月 別 別 統 計

	被援者	少年	犯罪被害者	難民	子ども	外国人	精神障害者等	合計	(参考)		(参考)		(参考)		(参考)	
									H29	H28	H27	H26	H25	H24	H23	H22
4月	1,100	114	114	43	35	148	98	1,762	1,828	1,933	2,040	1,912	1,567	1,432	1,299	
5月	1,328	160	135	57	32	119	95	2,025	1,998	1,824	2,324	2,164	2,085	1,579	1,327	
6月	538	186	141	58	42	183	82	1,333	2,243	2,300	2,431	2,227	2,246	1,854	1,685	
7月	565	180	142	59	37	103	92	1,288	2,004	2,155	2,252	2,448	2,163	1,693	1,622	
8月	415	194	146	60	35	132	107	1,822	1,709	1,709	1,929	2,088	2,077	1,738	1,468	
9月	385	109	107	49	30	142	87	981	1,828	1,876	2,057	1,977	1,692	1,570	1,480	
10月	478	193	170	44	43	130	124	1,263	1,904	2,011	2,282	2,438	2,224	1,798	1,581	
11月	517	168	168	41	30	97	103	1,223	1,947	1,972	1,940	2,307	2,097	1,792	1,614	
12月	309	153	132	55	32	97	89	972	1,615	1,613	1,761	2,001	1,770	1,573	1,375	
1月	399	112	103	47	27	157	63	1,576	1,460	1,638	1,783	1,461	1,461	1,383	1,218	
2月	372	162	133	48	27	131	69	1,668	1,813	1,668	1,676	1,931	1,817	1,653	1,370	
3月	333	129	134	38	38	131	109	1,750	1,750	1,875	1,847	2,037	1,949	1,761	1,548	
合計	6,789	1,800	1,625	989	408	1,514	1,098	15,158	22,206	22,444	24,096	25,313	23,160	19,826	17,587	
(参考:月平均)	566	155	135	50	34	126	105	1,263	105	105	105	105	105	105	105	

【資料26】平成30年度プレスリリース実施一覧

1 本部で実施したもの

	リリース内容	リリース日
1	新役員就任等に関する記者会見 平成29年度日本司法支援センター業務実績について	2018年4月10日
2	職員の懲戒処分について	2018年6月8日
3	スタッフ弁護士経験交流会(6月22日開催)	2018年6月15日
4	「平成30年7月豪雨」(西日本豪雨)に関する支援について	2018年7月17日
5	高齢者・障害者のため新しい出張相談等の実施状況について	2018年9月14日
6	平成29年度版「法テラス白書」を発刊	2018年10月19日
7	法テラス・サポートダイヤル利用件数400万件突破	2019年1月7日
8	平成30年業務について(記者レク)	2019年1月28日

2 地事務所で実施したもの

	地方事務所名	回数	内容
1	埼玉地方事務所	1	法テラスの日について
2	千葉地方事務所	1	夜間相談について
3	茨城地方事務所	2	所長就任について、業務実績等について、法テラスの日について、地方協議会について
4	栃木地方事務所	4	法テラスの日について、法教育について
5	群馬地方事務所	4	業務実績について、法テラスの日について、地方協議会について、イベントについて
6	静岡地方事務所	1	法テラスの日について
7	山梨地方事務所	8	法テラスの日について、業務実績について、法教育について、地方協議会について
8	大阪地方事務所	2	法テラスの日について、業務実績について
9	京都地方事務所	1	法テラスの日について
10	兵庫地方事務所	2	法テラスの日について、イベントについて
11	奈良地方事務所	1	法テラスの日について
12	和歌山地方事務所	1	法教育について
13	愛知地方事務所	1	法教育について
14	石川地方事務所	2	法教育について
15	富山地方事務所	2	法教育について
16	広島地方事務所	6	所長就任について、業務実績について、イベント(啓発活動他)について
17	山口地方事務所	1	法テラスの日について
18	岡山地方事務所	1	業務実績について、法テラスの日について
19	鳥取地方事務所	3	業務実績について、法テラスの日について、法教育について
20	福岡地方事務所	4	業務実績について、法テラスの日について、豪雨災害について、地方協議会について
21	佐賀地方事務所	1	業務実績について
22	長崎地方事務所	1	法テラスの日について
23	大分地方事務所	1	イベント(啓発活動)について
24	熊本地方事務所	1	法テラスの日について
25	宮崎地方事務所	2	法テラスの日について、法教育について
26	沖縄地方事務所	1	法テラスの日について
27	宮城地方事務所	2	イベントについて、取材対応等について
28	福島地方事務所	1	法テラスの日について
29	山形地方事務所	3	法テラスの日について、法教育について
30	岩手地方事務所	1	業務実績について
31	秋田地方事務所	6	イベント(相談会)について、法教育について
32	青森地方事務所	1	法教育について
33	札幌地方事務所	1	法テラスの日について
34	函館地方事務所	4	法テラスの日について、イベント(相談会)について
35	釧路地方事務所	10	法テラスの日について、イベント(相談会)について、法教育について
36	香川地方事務所	3	法テラスの日について、イベント(相談会)について
37	徳島地方事務所	1	イベント(啓発活動)について
38	高知地方事務所	3	法テラスの日について、豪雨災害について、常勤弁護士着任記者会見
39	愛媛地方事務所	1	イベントについて
合計回数：92回			

【資料 27】

認知度調査結果（調査時期：2018年12月）

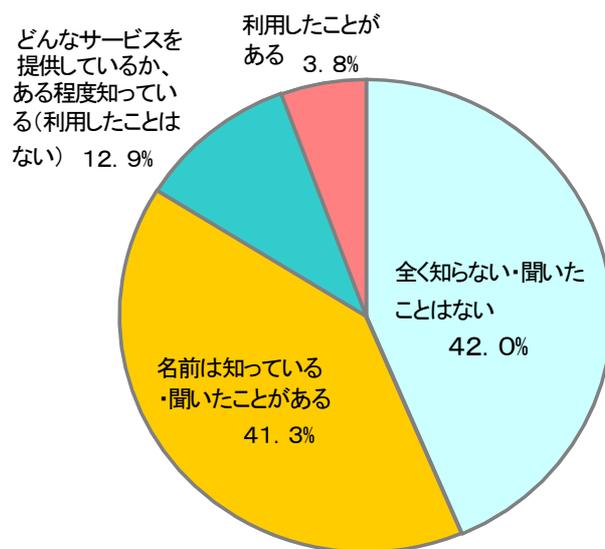
① 法テラスの認知度（サンプル数4,500）

「名称認知度」58.0%

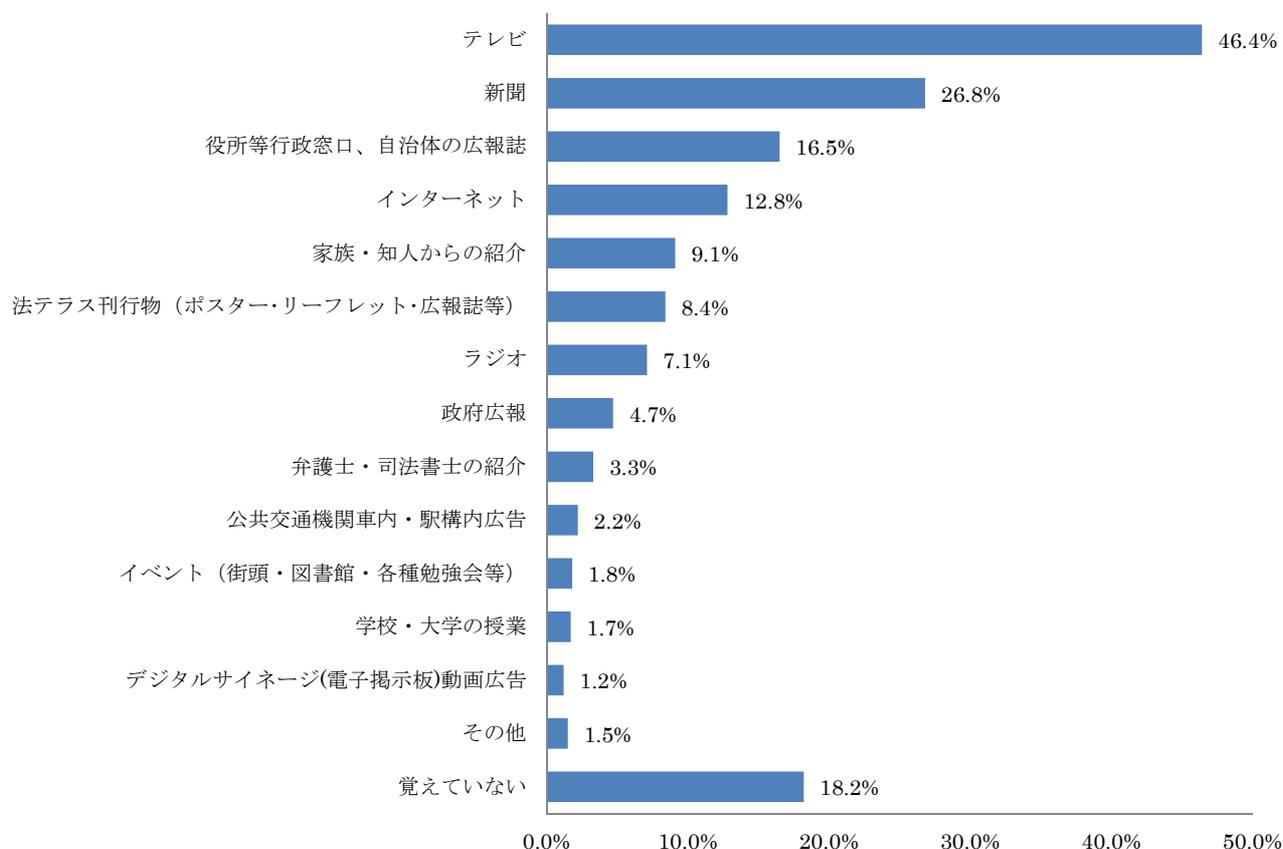
「法テラスを知らない」を除く回答割合

「業務認知度」16.7%

「どんなサービスを提供しているか、ある程度知っている（利用したことはない）」及び、「利用したことがある」を合計した回答割合



② 認知者の認知経路（サンプル数4,500）※複数回答



【資料28】最近5年間の援助決定件数の推移

地方 事務所	援助開始決定						援助終結決定					
	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	前年度 比(倍)	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	前年度 比(倍)
東京	15,622	16,643	16,977	17,012	16,769	0.99	16,947	15,407	16,400	17,515	16,927	0.97
神奈川	6,890	6,957	6,922	7,090	7,341	1.04	6,600	7,279	6,932	6,790	7,437	1.10
埼玉	4,510	5,052	4,936	4,939	5,556	1.12	5,020	4,553	5,088	4,482	5,601	1.25
千葉	3,551	3,784	3,904	4,349	4,580	1.05	3,345	4,024	3,467	3,779	4,301	1.14
茨城	1,407	1,380	1,557	1,684	1,713	1.02	1,838	1,318	1,404	1,594	1,504	0.94
栃木	1,159	1,115	1,102	1,227	1,118	0.91	1,264	1,173	1,077	1,088	1,039	0.95
群馬	1,286	1,317	1,301	1,274	1,233	0.97	1,369	1,317	1,239	1,250	1,197	0.96
静岡	1,986	2,191	2,341	2,399	2,338	0.97	2,328	2,383	2,343	2,355	2,514	1.07
山梨	561	541	552	542	600	1.11	586	557	645	524	556	1.06
長野	1,321	1,167	1,379	1,417	1,374	0.97	1,151	1,217	1,197	1,326	1,362	1.03
新潟	1,876	1,838	1,717	1,670	1,742	1.04	1,792	1,683	1,601	1,631	1,703	1.04
大阪	10,409	11,312	11,486	11,927	12,036	1.01	10,311	10,460	10,660	12,236	10,609	0.87
京都	2,472	2,577	2,355	2,485	2,572	1.04	2,603	2,451	2,504	2,462	2,629	1.07
兵庫	4,581	4,637	4,726	4,742	4,843	1.02	4,917	5,092	4,496	4,699	4,497	0.96
奈良	1,353	1,374	1,369	1,384	1,537	1.11	1,409	1,324	1,344	1,336	1,448	1.08
滋賀	998	1,008	1,012	1,028	1,097	1.07	895	971	981	1,071	1,012	0.94
和歌山	787	831	853	847	1,001	1.18	732	765	888	908	858	0.94
愛知	3,815	4,035	4,474	4,554	4,763	1.05	3,497	3,927	4,209	4,183	4,731	1.13
三重	964	878	796	859	893	1.04	858	929	824	856	853	1.00
岐阜	834	884	924	1,054	995	0.94	928	820	826	895	1,025	1.15
福井	556	558	566	562	575	1.02	522	578	544	565	566	1.00
石川	1,131	1,118	1,004	915	1,060	1.16	1,074	1,141	1,011	991	932	0.94
富山	504	485	493	600	556	0.93	536	481	497	619	539	0.87
広島	2,175	2,330	2,444	2,496	2,475	0.99	2,114	1,963	2,185	2,547	2,293	0.90
山口	888	914	914	956	1,009	1.06	858	886	826	910	985	1.08
岡山	1,293	1,376	1,381	1,519	1,452	0.96	1,206	1,272	1,340	1,417	1,479	1.04
鳥取	720	728	667	677	686	1.01	681	791	691	676	663	0.98
島根	494	575	555	642	644	1.00	450	547	495	598	681	1.14
福岡	6,241	6,731	6,424	6,891	6,511	0.94	6,475	6,523	6,269	6,724	6,318	0.94
佐賀	879	927	845	900	854	0.95	729	884	916	946	965	1.02
長崎	1,137	1,194	1,110	1,253	1,352	1.08	1,055	1,026	1,497	1,304	1,261	0.97
大分	1,096	1,022	1,006	1,074	1,127	1.05	1,018	1,084	996	936	1,098	1.17
熊本	1,772	1,899	1,463	1,749	1,649	0.94	1,765	2,003	1,534	1,684	1,773	1.05
鹿児島	1,607	1,768	1,619	1,764	1,680	0.95	1,586	1,517	1,838	1,628	1,594	0.98
宮崎	1,544	1,793	1,540	1,646	1,612	0.98	1,691	1,821	1,852	1,575	1,606	1.02
沖縄	1,392	1,452	1,439	1,549	1,522	0.98	1,409	1,490	1,305	1,443	1,667	1.16
宮城	2,690	2,872	2,986	3,429	2,908	0.85	2,566	2,700	2,857	3,198	2,861	0.89
福島	1,155	1,091	1,118	1,210	1,216	1.00	1,075	1,281	1,008	1,119	1,172	1.05
山形	1,869	1,436	1,076	1,180	1,089	0.92	1,803	1,505	1,113	1,195	1,172	0.98
岩手	1,226	1,156	1,184	1,263	1,347	1.07	1,158	1,209	1,155	1,222	1,312	1.07
秋田	895	991	959	943	884	0.94	837	917	815	952	943	0.99
青森	1,241	1,242	1,187	1,383	1,409	1.02	1,256	1,201	1,114	1,379	1,360	0.99
札幌	5,007	5,114	4,948	6,237	5,737	0.92	4,797	4,846	4,380	6,209	5,789	0.93
函館	804	818	856	911	954	1.05	783	806	805	855	924	1.08
旭川	938	936	873	1,015	1,019	1.00	924	862	924	963	1,030	1.07
釧路	1,149	1,188	1,162	1,221	1,204	0.99	1,140	1,128	1,084	1,237	1,340	1.08
香川	441	518	545	712	693	0.97	414	466	513	598	637	1.07
徳島	558	557	585	603	714	1.18	568	537	545	569	626	1.10
高知	599	607	647	735	730	0.99	587	583	585	677	650	0.96
愛媛	624	603	683	778	799	1.03	564	548	707	668	742	1.11
全国合計	109,007	113,520	112,962	119,296	119,568	1.00	110,031	110,246	109,526	116,384	116,781	1.00
26年度比 (倍)	-	1.04	1.04	1.09	1.10	-	-	1.00	1.00	1.06	1.06	-

注) 民事法律扶助及び震災法律援助の合計件数。

【資料29】 国選弁護事件受理件数（被疑者）

地方 事務所	平成30年度												合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
東京	732	647	899	854	692	803	1,019	913	626	657	779	976	9,597
多摩	178	176	262	208	149	174	252	234	188	198	221	252	2,492
神奈川	177	265	339	224	170	206	356	314	189	175	215	221	2,851
川崎	34	56	77	53	48	43	60	65	33	34	46	51	600
小田原	34	50	95	60	30	55	62	64	28	33	34	44	589
埼玉	253	260	343	343	306	268	340	355	279	272	298	321	3,638
川越	37	57	55	67	64	44	65	64	49	56	52	52	662
千葉	240	265	351	325	266	277	315	350	206	255	299	310	3,459
松戸	66	62	81	60	53	53	113	92	52	62	70	62	826
茨城	111	130	178	186	172	153	173	176	118	148	132	174	1,851
栃木	71	84	137	95	107	97	125	124	73	87	104	84	1,188
群馬	125	140	156	120	122	136	134	178	143	143	129	134	1,660
静岡	37	49	84	60	46	71	67	76	42	63	54	44	693
沼津	60	77	97	88	75	84	106	110	75	76	97	72	1,017
浜松	69	69	87	73	69	60	69	72	42	62	67	65	804
山梨	31	42	72	38	41	46	47	44	36	29	46	46	518
長野	54	51	63	56	48	57	65	65	47	50	35	33	624
新潟	67	78	149	118	73	93	102	108	63	82	77	86	1,096
大阪	399	453	511	482	445	399	523	609	367	418	430	489	5,525
京都	132	147	184	143	158	145	167	177	109	169	136	142	1,809
兵庫	117	140	278	176	177	181	237	281	191	204	183	191	2,356
阪神	54	62	121	65	86	82	99	103	70	70	93	75	980
姫路	72	80	151	75	99	102	96	117	83	73	79	93	1,120
奈良	54	52	71	69	73	51	64	55	40	55	54	52	690
滋賀	67	86	114	72	72	78	78	62	74	52	64	69	888
和歌山	53	56	46	54	65	55	58	36	36	40	51	33	583
愛知	288	341	449	413	418	383	395	412	268	365	389	397	4,518
三河	91	109	146	134	134	105	157	155	92	132	119	118	1,492
三重	64	62	83	71	86	74	84	91	54	77	58	67	871
岐阜	49	70	71	90	83	76	95	79	64	73	77	75	902
福井	35	47	49	41	41	26	39	61	30	26	32	28	455
石川	28	42	88	62	56	42	84	71	42	37	41	41	634
富山	29	36	61	45	34	28	44	38	27	30	38	38	448
広島	103	133	199	145	154	135	175	190	142	150	167	143	1,836
山口	47	47	69	70	73	75	77	59	61	43	71	61	753
岡山	72	93	135	94	108	100	114	133	66	87	108	94	1,204
鳥取	20	22	30	36	20	31	39	30	20	23	19	16	306
島根	24	23	36	33	32	37	35	45	30	29	32	21	377
福岡	165	235	332	254	241	255	307	289	193	218	267	246	3,002
北九州	76	69	111	106	91	98	98	90	72	85	84	100	1,080
佐賀	41	27	40	35	23	30	39	38	26	26	25	23	373
長崎	33	39	66	41	51	41	56	45	28	38	35	26	499
大分	29	43	55	35	33	40	39	46	30	16	28	28	422
熊本	47	53	78	81	57	68	73	63	45	46	62	52	725
鹿児島	43	50	60	51	61	45	65	56	22	40	45	41	579
宮崎	31	29	53	65	45	45	45	41	31	46	26	40	497
沖縄	82	78	163	125	115	124	133	146	120	104	91	99	1,380
宮城	73	89	146	115	78	140	144	101	85	93	105	105	1,274
福島	56	66	79	66	68	81	95	97	74	68	59	82	891
山形	29	29	52	41	34	30	33	28	21	24	17	31	369
岩手	31	35	52	44	39	38	44	51	29	33	34	44	474
秋田	18	12	37	32	26	36	34	26	17	28	23	35	324
青森	21	31	29	29	32	28	29	33	27	39	33	22	353
札幌	130	144	217	149	143	132	150	153	118	106	148	111	1,701
函館	9	18	26	18	20	20	18	27	14	13	22	15	220
旭川	19	29	48	20	30	36	30	25	21	11	19	17	305
釧路	35	37	43	24	32	31	39	32	22	23	22	18	358
香川	26	44	57	50	55	66	34	66	38	55	40	54	585
徳島	23	18	25	32	33	22	34	26	20	28	18	30	309
高知	28	39	48	43	42	37	30	42	29	26	30	25	419
愛媛	40	48	78	85	58	78	75	52	51	59	54	51	729
合計	5,259	5,921	8,312	6,939	6,352	6,446	7,774	7,781	5,288	5,860	6,283	6,565	78,780

注) 集計日（平成31年4月27日）時点の件数。

【資料30】 国選弁護事件受案件数（被告人）

地方 事務所	平成30年度												合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
東京	730	765	795	837	769	540	842	864	846	592	644	757	8,981
多摩	79	90	98	121	83	82	94	120	130	78	103	121	1,199
神奈川	130	167	213	165	124	91	160	201	167	87	124	120	1,749
川崎	17	34	34	33	21	21	42	35	24	17	19	27	324
小田原	29	31	44	39	16	14	25	29	34	17	16	23	317
埼玉	165	157	196	144	160	99	130	172	149	97	134	138	1,741
川越	24	23	26	22	24	16	29	25	30	19	21	23	282
千葉	147	155	180	154	190	150	171	203	200	163	124	180	2,017
松戸	36	37	37	39	26	23	31	38	34	13	24	26	364
茨城	119	90	110	134	97	78	89	119	122	96	91	90	1,235
栃木	86	85	97	76	85	64	94	77	84	67	64	89	968
群馬	75	78	85	70	58	50	85	66	108	64	57	68	864
静岡	33	37	43	36	32	19	33	42	39	24	30	23	391
沼津	28	37	49	34	23	26	40	42	55	29	37	33	433
浜松	38	35	47	29	44	24	33	36	45	22	24	32	409
山梨	37	44	52	51	30	22	66	42	50	40	32	38	504
長野	43	39	55	50	43	38	51	40	52	42	40	28	521
新潟	51	51	71	93	67	54	76	66	88	46	64	54	781
大阪	383	416	375	398	425	300	431	512	452	406	387	408	4,893
京都	84	89	102	76	93	75	94	100	112	77	109	82	1,093
兵庫	79	87	119	104	106	80	115	125	142	81	92	106	1,236
阪神	42	40	51	37	29	31	53	59	48	29	43	41	503
姫路	48	47	68	50	50	39	49	51	50	42	29	37	560
奈良	36	39	41	43	54	22	42	45	46	29	29	47	473
滋賀	38	51	75	62	42	44	60	54	65	33	45	56	625
和歌山	26	38	32	39	47	24	43	29	33	31	22	34	398
愛知	172	162	185	179	211	168	218	212	191	142	161	190	2,191
三河	53	52	55	60	73	39	79	59	61	41	47	60	679
三重	36	56	55	55	46	46	55	75	68	47	38	46	623
岐阜	26	56	57	55	47	41	74	72	91	54	59	58	690
福井	15	18	29	16	14	12	20	26	24	9	11	17	211
石川	24	44	36	45	33	24	37	44	39	24	25	27	402
富山	10	15	29	19	9	17	18	22	27	18	15	26	225
広島	73	94	91	87	91	78	96	110	106	92	91	85	1,094
山口	50	54	74	75	64	55	50	78	73	71	42	63	749
岡山	55	83	96	66	88	47	81	88	66	41	58	83	852
鳥取	16	10	32	21	15	14	29	25	23	17	7	15	224
島根	29	13	30	24	25	17	20	26	31	18	21	15	269
福岡	140	183	193	202	194	142	202	218	194	128	141	186	2,123
北九州	54	69	64	84	67	46	65	71	54	59	51	59	743
佐賀	29	22	28	25	16	22	26	29	24	22	18	30	291
長崎	38	38	45	42	29	28	37	27	45	33	22	18	402
大分	27	19	33	27	24	25	23	39	43	31	18	12	321
熊本	42	38	52	48	58	41	53	57	52	36	33	44	554
鹿児島	19	37	33	32	23	27	44	32	30	28	26	34	365
宮崎	22	27	25	33	24	36	33	41	31	34	21	31	358
沖縄	50	64	88	77	63	62	72	102	126	79	62	75	920
宮城	72	51	85	91	63	53	80	82	79	57	53	55	821
福島	47	53	61	58	55	53	54	72	82	73	35	49	692
山形	11	28	36	21	22	16	27	21	24	17	14	18	255
岩手	34	36	32	21	23	21	28	26	33	28	21	25	328
秋田	22	16	23	33	29	19	28	29	31	26	22	26	304
青森	28	19	34	26	19	28	23	26	40	29	25	23	320
札幌	87	115	147	111	123	92	115	115	118	69	97	112	1,301
函館	8	13	15	9	6	17	7	11	16	5	15	9	131
旭川	8	14	19	25	7	29	21	26	18	9	7	9	192
釧路	29	28	28	19	23	12	30	23	17	9	12	21	251
香川	59	44	55	69	78	64	68	79	91	67	45	71	790
徳島	15	19	29	24	22	21	25	28	29	29	19	20	280
高知	34	30	31	41	41	35	34	26	39	31	23	24	389
愛媛	48	55	66	64	42	47	75	57	75	43	36	53	661
合計	4,085	4,437	5,086	4,820	4,505	3,520	4,925	5,266	5,296	3,757	3,795	4,370	53,862

注) 被告人の件数は、裁判所から被告人国選の指名通知依頼を「受理」した件数だけでなく、被疑者国選を受任した弁護士が被告人国選まで継続受任した件数も含んでいる。なお、被疑者から継続受任の場合は、被告人国選事件終了後に当該弁護士から報告を得て、遡ってデータを登録する場合があるため、後日、件数が増加することとなる。従って上記は集計日（平成31年4月27日）時点の件数である。

【資料31】

平成30年度常勤弁護士就職説明会等実施状況

日本弁護士連合会、各弁護士会等における日本司法支援センター説明会				
	実施時期	実施場所	対象者	参加者数(※)
1	平成30年4月	愛知県	司法修習生	43名
2	4月	東京都	法科大学院生	29名
3	4月	東京都	大学生等	50名
4	5月	福岡県	法科大学院生等	9名
5	6月	宮城県	法科大学院生等	6名
6	6月	東京都	法科大学院生等	17名
7	6月	東京都	法科大学院生等	4名
8	6月	東京都	法科大学院生等	8名
9	6月	東京都	法科大学院生等	5名
10	6月	東京都	法科大学院生等	31名
11	6月	宮城県	大学生等	3名
12	6月	京都府	法科大学院生等	28名
13	6月	京都府	法科大学院生等	3名
14	6月	大阪府	法科大学院生等	1名
15	7月	東京都	大学生	16名
16	7月	東京都	法科大学院生	12名
17	7月	東京都	法科大学院生	10名
18	7月	福岡県	法科大学院生	18名
19	7月	大阪府	法科大学院生	29名
20	7月	東京都	法科大学院生	4名
21	7月	東京都	大学生	約160名
22	9月	東京都	司法試験合格者	約80名
23	9月	東京都	司法試験合格者	40名
24	9月	大阪府	法科大学院生等	10名
25	10月	東京都	司法試験合格者	20名
26	10月	東京都	司法試験合格者	23名
27	10月	愛知県	法科大学院生等	4名
28	10月	鹿児島県	大学生等	約130名
29	10月	千葉県	法科大学院生等	17名
30	10月	大阪府	司法試験合格者	約200名
31	10月	大阪府	大学生	136名
32	10月	東京都	司法試験合格者	約250名
33	10月	兵庫県	大学生等	24名
34	10月	東京都	法科大学院生等	1名
35	11月	京都府	大学生等	約30名
36	11月	北海道	大学生	約300名
37	11月	東京都	法科大学院生等	6名
38	11月	福岡県	司法試験合格者	4名
39	11月	東京都	法科大学院生等	28名
40	12月	東京都	大学生	約100名
41	12月	愛知県	大学生等	約40名
42	12月	福岡県	大学生等	24名
43	12月	東京都	大学生	約200名
44	12月	東京都	法科大学院生等	30名
45	12月	東京都	法科大学院生	8名
46	12月	東京都	大学生	約100名
47	12月	広島県	大学生等	約100名
48	平成31年1月	東京都	大学生	約150名
49	1月	東京都	大学生	約180名
50	1月	東京都	大学生	約50名
51	1月	北海道	司法修習生	28名
52	1月	宮城県	司法修習生	27名
53	2月	岡山県	大学生等	約30名
54	2月	群馬県	司法修習生	10名
55	2月	兵庫県	法科大学院生	4名
56	2月	沖縄県	法科大学院生	10名
57	2月	広島県	司法修習生	7名
日本司法支援センターによる常勤弁護士就職説明会				
	実施時期	実施場所	対象者	参加者数(※)
58	平成30年7月	東京都	司法試験受験生	25名
59	7月	大阪府	司法試験受験生	11人
60	9月	大阪府	司法試験合格者	6名
61	10月	東京都	司法試験合格者	34名
62	11月	東京都	司法試験合格者	19名
63	12月	埼玉県(和光市)	司法修習生	40名
64	平成31年3月	東京都	司法修習生	4名
65	3月	大阪府	司法修習生	10名

※ 日本司法支援センターによる常勤弁護士就職説明会は、ほかに、常勤弁護士が配置されている各日本司法支援センター法律事務所等でも、随時実施している。

※ 参加者数については、概数である。

平成30年度司法研修所選択型実務修習受入状況

番号	修習タイプ名	受入先事務所	受入時期	受入人数	
1	法テラス大規模型事務所修習	東京地方事務所	平成30年9月10日～9月14日	2名	
2			平成30年10月1日～10月5日	3名	
3		大阪地方事務所	平成30年9月10日～9月14日	2名	
4	法テラス中規模型事務所修習	静岡地方事務所	平成30年9月10日～9月14日	1名	
5			平成30年10月1日～10月5日	1名	
6		福岡地方事務所 福岡地方事務所北九州支部	平成30年8月20日～8月31日	2名	
7			平成30年10月1日～10月12日	2名	
8		千葉地方事務所	平成30年8月20日～8月31日	1名	
9		熊本地方事務所 高森地域事務所	平成30年10月15日～10月19日	1名	
10		埼玉地方事務所	平成30年9月25日～9月28日	1名	
11		法テラス小規模型事務所修習	兵庫地方事務所阪神支部	平成30年10月1日～10月5日	1名
12			奈良地方事務所	平成30年10月29日～11月2日	1名
13			滋賀地方事務所	平成30年10月15日～10月19日	1名
14	三重地方事務所		平成30年9月10日～9月14日	1名	
15	福井地方事務所		平成30年8月27日～8月31日	1名	
16	山口地方事務所		平成30年8月27日～8月31日	1名	
17			平成30年10月15日～10月19日	1名	
18	沖縄地方事務所		平成30年10月15日～10月19日	2名	
19	秋田地方事務所		平成30年10月1日～10月5日	1名	
20	函館地方事務所		平成30年8月27日～8月31日	1名	
21			平成30年10月1日～10月5日	1名	
22	旭川地方事務所		平成30年8月27日～8月31日	2名	
23			平成30年9月10日～9月14日	2名	
24			平成30年10月9日～10月12日	1名	
25	釧路地方事務所		平成30年10月1日～10月5日	1名	
26	香川地方事務所		平成30年9月10日～9月21日	2名	
27			平成30年10月1日～10月12日	2名	
28	徳島地方事務所		平成30年10月22日～10月26日	1名	
29	高知地方事務所		平成30年10月1日～10月5日	1名	
30	牛久地域事務所	牛久地域事務所	平成30年9月10日～9月14日	1名	
31			平成30年10月15日～10月19日	1名	
32		佐渡地域事務所	平成30年9月10日～9月14日	1名	
33			平成30年10月15日～10月19日	1名	
34		浜田地域事務所	平成30年9月10日～9月14日	1名	

平成30年度司法研修所選択型実務修習受入状況

番号	修習タイプ名	受入先事務所	受入時期	受入人数
35	法テラス過疎地域型修習	吉岐地域事務所	平成30年10月15日～10月19日	1名
36		五島地域事務所	平成30年9月10日～9月14日	2名
37			平成30年10月15日～10月19日	2名
38		対馬地域事務所	平成30年9月3日～9月14日	1名
39			平成30年10月15日～10月26日	1名
40		雲仙地域事務所	平成30年8月27日～9月7日	3名
41			平成30年10月15日～10月26日	1名
42		宮古島地域事務所	平成30年9月10日～9月21日	1名
43			平成30年10月15日～10月26日	1名
44		宮古地域事務所	平成30年10月15日～10月19日	2名
45		青森地方事務所 八戸地域事務所	平成30年8月13日～8月31日	1名
46			平成30年9月3日～9月7日	1名
47			平成30年10月1日～10月19日	1名
48			平成30年10月8日～10月19日	1名
49		江差地域事務所	平成30年10月1日～10月5日	1名
50		八雲地域事務所	平成30年10月1日～10月5日	1名
51		須崎地域事務所	平成30年8月27日～8月31日	2名
52			平成30年10月15日～10月19日	2名
53		中村地域事務所	平成30年9月10日～9月14日	2名
54			平成30年10月15日～10月19日	1名

平成30年度法科大学院エクスターンシップ実習受入状況

番号	大学院名	受入先法律事務所	受入時期	受入人数
1	慶應義塾大学法科大学院	浜松法律事務所	平成30年9月10日～9月14日	1名
2		東京法律事務所	平成30年9月3日～9月7日	1名
3		埼玉法律事務所	平成30年8月20日～8月24日	1名
4		対馬法律事務所	平成30年8月1日～8月10日	1名
5		岐阜法律事務所	平成30年9月3日～9月7日	1名
6	早稲田大学法科大学院	東京法律事務所	平成30年9月3日～9月7日	1名
7	一橋大学法科大学院	東京法律事務所	平成30年9月10日～9月14日	3名
8		多摩法律事務所	平成30年8月6日～8月17日	1名
9			平成30年9月3日～9月14日	1名
10		埼玉法律事務所	平成30年9月3日～9月7日	1名
11		阪神法律事務所	平成30年9月3日～9月7日	1名
12	名古屋大学法科大学院	愛知法律事務所	平成30年9月3日～9月7日	2名
13	同志社大学法科大学院	滋賀法律事務所	平成30年8月27日～9月7日	1名
14	専修大学法科大学院	東京法律事務所	平成30年8月20日～8月24日	1名
15	学習院大学法科大学院	千葉法律事務所	平成30年8月20日～8月31日	1名
16	法政大学法科大学院	千葉法律事務所	平成30年8月27日～9月7日	1名
17	九州大学法科大学院	福岡法律事務所	平成30年9月3日～9月7日	1名

【資料34】 犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士数の推移

(単位:人)

	平成18年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成31年4月1日		
	10月2日	4月1日	4月1日	合計	男	女									
東京	237	229	269	321	335	228	208	272	322	370	372	379	379	283	96
神奈川	26	25	49	78	79	148	145	156	201	204	210	213	213	148	65
埼玉	19	28	30	34	34	35	36	37	38	41	41	41	41	30	11
千葉	23	43	43	56	102	92	111	145	86	85	93	85	85	65	20
茨城	22	31	39	43	49	54	55	64	77	78	77	77	77	58	19
栃木	15	22	22	31	40	42	51	99	62	62	59	58	58	46	12
群馬	16	25	25	25	25	25	45	47	47	47	43	43	43	38	5
静岡	9	34	34	38	52	77	76	93	103	103	68	74	74	56	18
山梨	14	15	15	14	27	32	38	37	36	36	37	35	35	27	8
長野	38	42	76	76	75	75	75	75	152	152	152	163	163	132	31
新潟	17	33	33	47	51	55	56	63	72	72	78	78	78	62	16
大阪	68	93	90	91	97	96	102	53	152	219	219	210	210	159	51
京都	29	51	84	94	104	107	108	102	150	164	194	202	202	145	57
兵庫	41	59	64	63	66	65	65	87	100	110	108	107	107	87	20
奈良	7	11	20	21	21	44	46	46	33	36	40	43	43	31	12
滋賀	10	10	10	10	17	18	19	19	22	22	22	33	33	21	12
和歌山	23	28	28	29	36	35	34	33	33	41	32	32	32	24	8
愛知	37	60	71	81	106	107	115	134	139	143	149	150	150	110	40
三重	18	32	32	31	31	31	30	30	57	57	42	41	41	30	11
岐阜	12	17	21	22	36	39	39	41	40	42	41	40	40	29	11
福井	12	22	21	23	33	35	36	38	43	42	43	43	43	34	9
石川	27	28	28	27	32	40	40	43	44	46	58	55	55	44	11
富山	11	11	11	11	11	11	16	17	22	22	22	29	29	24	5
広島	10	10	11	12	22	19	28	37	41	42	44	44	44	27	17
山口	18	16	16	16	16	16	30	29	29	42	56	53	53	44	9
岡山	21	29	29	27	42	41	50	58	68	33	35	35	35	28	7
鳥取	12	11	11	10	21	21	24	23	23	23	23	23	23	20	3
島根	1	14	13	16	17	20	23	28	28	27	21	23	23	14	9
福岡	70	149	177	187	196	217	226	223	248	258	245	251	251	195	56
佐賀	13	28	30	32	27	27	39	40	40	48	50	52	52	40	12
長崎	12	15	15	24	28	34	40	46	58	59	57	57	57	42	15
大分	6	14	30	42	49	51	53	60	61	65	65	61	61	47	14
熊本	14	14	18	26	27	25	25	29	35	35	39	40	40	28	12
鹿児島	28	29	29	27	28	30	43	43	51	52	52	50	50	42	8
宮崎	16	19	19	19	27	28	28	32	31	32	35	35	35	30	5
沖縄	13	12	11	11	11	11	35	34	43	42	62	62	62	49	13
宮城	16	20	19	24	31	31	65	71	77	75	84	43	43	33	10
福島	1	21	21	27	35	25	24	30	37	42	47	48	48	35	13
山形	20	20	20	19	30	31	29	47	54	54	64	56	56	50	6
岩手	7	28	28	27	26	24	24	26	27	27	28	28	28	23	5
秋田	24	32	33	32	32	38	38	39	39	40	39	39	39	32	7
青森	4	4	20	21	22	21	24	29	26	45	39	27	27	22	5
札幌	29	28	41	44	81	91	105	121	142	166	186	204	204	160	44
函館	13	14	13	12	16	18	27	30	29	28	34	34	34	28	6
旭川	4	5	6	5	7	16	14	13	13	14	14	14	14	10	4
釧路	8	17	17	17	19	19	22	23	23	33	35	35	35	30	5
香川	10	23	37	26	28	31	41	43	53	51	46	41	41	31	10
徳島	15	23	23	23	36	35	48	46	53	52	46	43	43	37	6
高知	7	11	18	17	12	20	22	26	33	33	30	36	36	27	9
愛媛	12	15	19	19	19	23	32	51	48	51	60	58	58	48	10
合計	1,135	1,570	1,839	2,028	2,364	2,454	2,705	3,008	3,441	3,663	3,736	3,723	3,723	2,855	868
前年比	—	138.3%	117.1%	110.3%	116.6%	103.8%	110.2%	111.2%	114.4%	106.5%	102.0%	99.7%			

【資料35】 被害者参加弁護士契約弁護士数の推移

(単位:人)

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成31年4月1日		
	12月1日	4月1日	合計	男	女										
東京	175	181	237	283	335	363	399	451	494	552	673	708	708	529	179
神奈川	54	67	84	106	128	149	163	197	219	234	245	251	251	170	81
埼玉	19	31	43	52	59	54	56	66	68	71	79	83	83	58	25
千葉	64	78	79	76	114	161	179	226	238	240	252	258	258	199	59
茨城	23	34	46	52	76	82	111	111	114	131	140	142	142	113	29
栃木	10	19	22	40	56	64	68	92	80	74	84	80	80	61	19
群馬	38	38	39	40	51	52	77	74	74	71	68	76	76	63	13
静岡	34	36	37	38	43	44	48	77	101	91	104	114	114	89	25
山梨	16	18	19	18	28	34	34	38	39	40	41	42	42	35	7
長野	70	51	61	78	92	92	119	127	135	117	121	144	144	111	33
新潟	30	33	45	56	69	83	83	83	107	113	114	119	119	93	26
大阪	77	85	107	125	132	134	137	150	168	199	215	229	229	171	58
京都	19	50	62	57	91	122	141	137	165	178	173	169	169	127	42
兵庫	39	41	50	58	64	82	84	103	113	127	136	157	157	122	35
奈良	13	16	43	45	52	37	42	42	31	34	76	79	79	66	13
滋賀	18	19	19	20	27	30	30	32	36	37	37	38	38	28	10
和歌山	26	26	26	28	35	34	33	33	33	41	35	34	34	25	9
愛知	76	77	79	79	110	117	122	140	144	152	161	187	187	135	52
三重	24	27	32	38	38	44	50	50	57	59	58	56	56	44	12
岐阜	16	16	19	20	27	32	31	33	33	35	35	34	34	24	10
福井	16	18	20	26	29	37	42	47	48	49	54	58	58	48	10
石川	16	16	30	30	38	39	50	54	53	52	63	59	59	46	13
富山	15	16	17	17	19	19	20	21	27	27	35	35	35	30	5
広島	19	44	52	58	88	91	112	129	138	145	144	152	152	114	38
山口	13	42	46	55	57	66	65	82	89	95	102	103	103	88	15
岡山	19	22	22	23	38	44	53	64	78	72	74	77	77	60	17
鳥取	26	23	23	21	23	23	33	43	42	42	36	36	36	29	7
島根	12	18	20	23	27	29	29	33	41	42	35	39	39	29	10
福岡	55	102	138	156	164	191	199	215	246	263	268	279	279	210	69
佐賀	29	29	30	37	37	50	58	60	59	71	64	70	70	59	11
長崎	49	59	58	60	68	71	75	81	79	81	85	90	90	76	14
大分	26	30	39	49	58	58	60	71	75	80	80	75	75	56	19
熊本	59	70	86	100	103	115	131	135	132	139	135	136	136	108	28
鹿児島	35	33	39	30	36	33	34	42	49	55	55	55	55	46	9
宮崎	34	47	52	53	84	81	82	87	90	96	98	97	97	82	15
沖縄	22	27	26	27	29	30	40	42	55	50	53	52	52	41	11
宮城	11	25	25	35	43	44	74	77	83	81	98	100	100	80	20
福島	16	19	22	23	23	26	32	39	45	50	54	56	56	43	13
山形	24	26	26	32	36	37	39	46	43	52	52	55	55	47	8
岩手	25	27	28	25	25	36	36	34	34	32	34	36	36	31	5
秋田	13	13	15	14	18	25	26	27	27	26	28	27	27	23	4
青森	2	4	20	16	24	24	34	26	26	27	27	27	27	23	4
札幌	51	52	72	72	102	110	126	141	160	183	204	219	219	173	46
函館	10	11	15	16	20	26	27	30	32	34	34	34	34	30	4
旭川	15	20	24	28	38	43	43	48	54	59	57	53	53	45	8
釧路	7	19	24	28	34	39	39	40	45	45	48	50	50	44	6
香川	19	17	19	26	28	29	28	28	24	36	36	37	37	29	8
徳島	31	29	28	29	47	46	43	49	52	52	53	50	50	44	6
高知	10	12	19	23	20	31	32	38	39	38	39	45	45	35	10
愛媛	27	31	35	35	31	32	31	31	35	39	46	48	48	39	9
合計	1,547	1,844	2,219	2,476	3,014	3,335	3,700	4,122	4,449	4,709	5,038	5,250	5,250	4,071	1,179
前年比	—	119.2%	120.3%	111.6%	121.7%	110.7%	110.9%	111.4%	107.9%	105.8%	107.0%	104.2%			

1 本部集合研修

(1) 養成中の常勤弁護士に対する研修

実施日	講義・演習内容
平成31年1月17日～18日	【常勤弁護士新任業務研修】 法テラス概論、法テラスの業務・組織・規程、常勤弁護士の職務、裁判員裁判弁護技術研究室・常勤弁護士業務支援室について、ビジネスマナー、傾聴スキル、業務上の情報管理について、先輩常勤弁護士からのアドバイス等
① 平成30年7月19日～20日 ② 平成31年2月14日～15日	【定期業務研修】 刑事演習、民事演習、先輩弁護士の体験談・質疑応答、裁判官の立場から見た弁護活動、弁護士倫理等
平成30年11月16日	【常勤弁護士赴任前研修】 扶助・国選・有償事件の手続、各種規程と手続について、法律事務所のマネジメント～法律事務所職員との関わり方、スタッフ弁護士の担当事件から生ずる債権の管理について、赴任手続等

(2) 赴任中の常勤弁護士に対する研修

実施日	講義・演習内容
平成30年10月25日～26日	【赴任1年目業務研修(労働)】 ケーススタディ労働実務、講義(行政と司法の間で)、労働事件事例研究等
平成31年2月28日～3月1日	【赴任4年目専門研修】 民事事例研究、刑事事例研究、情報交換(ヒヤリハット事例、赴任地での苦労・工夫)等
平成30年9月13日～14日	【パーソナリティ障害対応研修】 精神的問題を抱える当事者への対応、援助関係における困難について—精神分析と精神医学の視点、模擬相談、事例検討会、質疑応答等
平成31年2月25日	【専門研修(マネジメント研修)】 法律事務所運営と事務職員との付き合い方等
下記2参照	【実務トレーニー・実務トレーナー研修】 司法ソーシャルワークについて経験が浅い常勤弁護士(実務トレーニー:被指導弁護士)を、経験の深い常勤弁護士(実務トレーナー:指導弁護士)の法律事務所に派遣し、司法ソーシャルワーク業務の現場でのノウハウの習得させることを目的とする研修

(2) 裁判員裁判に関する研修

実施日	講義・演習内容
① 平成30年6月21日 ② 平成30年11月30日	【裁判員裁判事例研究研修】 情状事件のケース・セオリー、争点整理の意義と予定主張、責任能力と方針決定、専門家証人に対する反対尋問、判決結果の評価、被害感情への対応、事実の争い、障害の位置づけ等
① 平成30年9月28日 ② 平成31年1月25日	【裁判員裁判専門研修】 刑事事件におけるDNA型鑑定、否認事件における弁護戦略と技術、法医学講義等

(3) その他の業務研修

実施日	講義・演習内容
下記3参照	【ブロック別研修】 各ブロックにおいて講義・講演内容を策定(下記2参照)
平成30年6月22日	【全国経験者交流会】 全国各地に赴任している常勤弁護士が各地での活動を報告し、現制度の在り方や問題点、今後の課題等について議論を深める

2 実務トレーニー・実務トレーナー研修

実施日	実務トレーニー(修習期)		受入事務所(実務トレーナー)
① 平成30年10月1日～10月12日	伊藤 達泰	67	東京法律事務所
② 平成30年10月29日～11月9日	木暮 光恵	69	千葉法律事務所
③ 平成30年6月25日～7月6日	林 雅子	新62	愛媛法律事務所
④ 平成30年10月29日～11月9日	川口 祐加	68	島根法律事務所
⑤ 平成30年11月5日～11月16日	堀 徳嗣	68	香川法律事務所
⑥ 平成30年8月6日～8月10日	長谷川 翼	69	千葉法律事務所
⑦ 平成30年10月29日～11月9日	田坂 一也	69	東京法律事務所
⑧ 平成30年8月27日～8月31日 平成30年9月3日～9月7日	鈴木 彩葉	68	八戸法律事務所
⑨ 平成30年6月19日～7月5日	工藤 舞子	新63	奈良法律事務所
⑩ 平成30年11月5日～11月16日	池田 征弘	66	香川法律事務所

3 ブロック別研修

(1) 各ブロックの構成

- ① 関東Aブロック: 埼玉・茨城・栃木・群馬・新潟
- ② 関東Bブロック: 東京・千葉・静岡・長野
- ③ 近畿ブロック: 大阪・京都・兵庫・奈良・滋賀・和歌山
- ④ 中部ブロック: 愛知・三重・岐阜・福井・富山
- ⑤ 中国ブロック: 広島・山口・岡山・鳥取・島根
- ⑥ 九州ブロック: 福岡・佐賀・長崎・熊本・鹿児島・宮崎・沖縄
- ⑦ 東北ブロック: 福島・山形・岩手・秋田・青森
- ⑧ 北海道ブロック: 函館・旭川・釧路
- ⑨ 四国ブロック: 香川・徳島・高知・愛媛

※ 常勤弁護士を配置していない事務所は記載していない。

(2) 各ブロックにおける研修内容等

関東Aブロック

実施日	講義・演習内容
① 平成30年5月25日	地域包括ケアシステムについての国内の趨勢及び秩父地域での実践例、支援困難事例についてのシンポジウム・検討会を実施。
② 平成30年12月21日	精神疾患の治療を専門としている公益財団法人病院が運営する地域生活支援センターのセンター長から、病院・地域生活支援センターの活動内容とスタッフ弁護士と連携して解決した事案について説明、検討会を実施。

関東Bブロック

実施日	講義・演習内容
① 平成30年4月27日	ブロック内各地域の常勤弁護士から、敗訴事件、社協との連携、刑事告訴受理に向けた事実、ダイレクト連携の概要と実績について報告、検討会を実施。
② 平成30年10月19日～20日	元常勤弁護士、社会福祉士から、司法アクセス障害を解消するために司法過疎地域における職種を超えた連携の構築についての講義・検討、介護老人福祉施設の見学を実施。

近畿ブロック

実施日	講義・演習内容
① 平成30年8月24日	精神保健福祉士であり相談支援専門員でもある講師から、「精神障がいのある方が生きたい場所で暮らしていくため」について講義、常勤弁護士から、退院処遇改善請求についての講義、研修会場となったバザールカフェの説明等を実施。
② 平成30年12月7日	社会福祉士の講師から、司法と福祉との連携、後見実務、福祉分野から見る身上監護の理解について講義、常勤弁護士からの事例報告・検討会を実施。

中部ブロック

実施日	講義・演習内容
① 平成30年5月25日	原発ADR事例の紹介、相続関係図の作成等業務の効率化の報告、権利擁護支援に向けての常勤弁護士の関わり方について検討、1件の過払事件を題材に司法ソーシャルワークの視点で検討を実施。
② 平成30年8月28日	生活保護受給者等の相談・援助、家事事件の周辺に潜む落とし穴、個人再生についてをテーマに各常勤弁護士からの報告と事例検討を実施。

③ 平成31年3月19日～20日	元常勤弁護士から法テラス魚津法律事務所での勤務経験と退職後の状況について講話、富山地方・家庭裁判所魚津支部判事より民事・家事事件に関する雑感、刑事事件の実務について講話、常勤弁護士からの事例報告・事例研究を実施。
------------------	--

中国ブロック

実施日	講義・演習内容
① 平成30年5月25日	隠岐海上保安署職員から隠岐における海上保安庁の役割について講義、島根中央児童相談書職員から隠岐における児童相談書の役割について講義、隠岐郡におけるリーガルアクセスについて事例報告・検討を実施。
② 平成30年12月7日	社会福祉士から社会的弱者のための連携活動とその重要性について講義、災害時における初動対応と他機関との連携について報告、事例検討を実施。

九州ブロック

実施日	講義・演習内容
① 平成30年4月27日～28日	被疑者、公判弁護について、実践的な弁護手法をするにあたっての講義、各常勤弁護士からの事例報告、検討を実施。
② 平成30年11月15日～16日	社会福祉法人南高愛隣会の事業説明及び施設見学、福祉専門職と弁護士のネットワークづくり、情報提供専門職員と常勤弁護士の連携について講義、質疑応答を実施。

北海道・東北ブロック合同

実施日	講義・演習内容
① 平成30年6月1日～2日	民事弁護におけるデジタル証拠の利用について講義、刑事弁護における捜査段階での弁護・法廷技術について講義、更生支援計画等を利用した弁護活動の経験談や、福祉等の外部機関との連携について意見交換を実施。
② 平成30年11月9日～10日	成年後見人としての処理事例の紹介と検討、刑事事件の実務上の諸問題の検討、経営弁護士からスタッフ弁護士になってからの報告、意見交換を実施。

四国ブロック

実施日	講義・演習内容
① 平成30年5月11日～12日	性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」の業務説明、活動報告、香川県における被害者支援に関する報告、民事事件、刑事事件等の活動報告・意見交換を実施。
② 平成30年11月2日～3日	大阪高等検察庁検事から弁護人とは反対の検事としての立場からの性犯罪被害者対応について講義、社会医療法人あいざと会藍里病院副院長から依存症について講義、常勤弁護士からの活動報告を実施。

平成30年度地方協議会開催一覧

No.	地方事務所名	開催日時	開催規模 (人数)	開催地 (市町村名)	会議の主なテーマ					
					特定援助対象者法 律相談援助	DV等被害者 法律相談援助	被災者国選弁護 対象事件拡大	司法ソーシャル ワーク	常勤弁護士 の活動報告	その他
1	東京地方事務所	平成31年2月20日	32名	新宿区	○			○	○	
2	東京地方事務所 (多摩支部)	平成30年12月11日	17名	八王子市				○	○	
3	神奈川地方事務所 (川崎支部共催)	平成31年1月28日	49名	横浜市	○			○		
4	神奈川地方事務所 (小田原支部)	平成30年11月2日	35名	平塚市				○		
5	埼玉地方事務所	平成30年11月21日	151名	さいたま市	○					
6	埼玉地方事務所 (川越支部)	平成31年1月10日	67名	川越市	○				○	
7	千葉地方事務所	平成30年11月7日	21名	富津市	○					
8	千葉地方事務所	平成30年11月19日	15名	君津市	○					
9	千葉地方事務所	平成30年12月6日	17名	木更津市	○					
10	千葉地方事務所	平成30年12月14日	24名	鋸南町	○					
11	茨城地方事務所	平成30年6月21日	20名	水戸市				○	○	
12	茨城地方事務所	平成30年7月25日	29名	下妻市	○			○	○	
13	茨城地方事務所	平成30年10月22日	205名	水戸市	○			○		
14	茨城地方事務所	平成30年11月30日	37名	牛久市				○	○	
15	栃木地方事務所	平成31年2月22日	24名	宇都宮市	○			○	○	
16	群馬地方事務所	平成30年10月22日	28名	中之条町				○	○	

	地方事務所名	開催日時	開催規模 (人数)	開催地 (市町村名)	会議の主なテーマ					
					特定援助対象者法 律相談援助	DV等被害者 法律相談援助	被害者国選弁護 対象事件拡大	司法ソーシャル ワーク	常勤弁護士 の活動報告	その他
17	群馬地方事務所	平成30年10月29日	29名	富岡市				○	○	
18	群馬地方事務所	平成30年11月16日	38名	渋川市				○	○	
19	群馬地方事務所	平成30年11月22日	20名	館林市				○	○	
20	群馬地方事務所	平成30年12月12日	73名	前橋市		○		○		
21	静岡地方事務所	平成31年3月5日	88名	静岡市				○		
22	静岡地方事務所 (沼津支部)	平成31年2月4日	24名	沼津市				○	○	
23	静岡地方事務所 (浜松支部)	平成31年2月25日	62名	浜松市	○	○	○	○	○	
24	山梨地方事務所	平成30年6月15日	80名	甲府市	○			○		
25	山梨地方事務所	平成30年11月9日	62名	甲府市	○			○		
26	山梨地方事務所	平成31年1月30日	48名	甲府市	○			○		
27	長野地方事務所	平成30年11月14日	13名	木曾郡木曾町	○	○		○		
28	新潟地方事務所	平成30年6月27日	27名	柏崎市				○		
29	新潟地方事務所	平成30年11月14日	20名	五泉市				○		
30	大阪地方事務所	平成30年10月24日	61名	大阪市	○	○		○		
31	大阪地方事務所	平成30年10月30日	28名	堺市	○	○		○		
32	京都地方事務所	平成30年10月19日	29名	長岡京市	○			○		

	地方事務所名	開催日時	開催規模 (人数)	開催地 (市町村名)	会議の主なテーマ					
					特定援助対象者法 律相談援助	DV等被害者 法律相談援助	被害者国選弁護 対象事件拡大	司法ソーシャル ワーク	常勤弁護士 の活動報告	その他
33	兵庫地方事務所	平成30年11月27日	156名	神戸市	○			○		
34	奈良地方事務所	平成31年2月27日	36名	奈良市内	○	○		○		
35	滋賀地方事務所	平成30年11月30日	13名	大津市	○			○	○	
36	滋賀地方事務所	平成31年1月11日	33名	大津市	○			○	○	
37	和歌山地方事務所	平成30年12月14日	26名	田辺市	○					
38	和歌山地方事務所	平成31年1月25日	27名	和歌山市	○					
39	愛知地方事務所	平成30年11月20日	32名	春日井市						生活困窮者への法的支援について
40	愛知地方事務所 (三河支部)	平成30年12月6日	20名	岡崎市						成年後見制度の利用促進について
41	三重地方事務所	平成30年11月16日	15名	鳥羽市	○	○		○	○	
42	岐阜地方事務所	平成30年8月17日	83名	瑞穂市				○	○	
43	福井地方事務所	平成30年7月25日	25名	福井市	○					
44	福井地方事務所	平成31年1月31日	9名	敦賀市	○					
45	石川地方事務所	平成31年1月28日	64名	金沢市	○	○		○		
46	富山地方事務所	平成31年2月20日	32名	富山市		○			○	
47	広島地方事務所	平成30年10月24日	50名	広島市	○					
48	山口地方事務所	平成30年9月5日	13名	宇部市	○	○		○	○	

	地方事務所名	開催日時	開催規模 (人数)	開催地 (市町村名)	会議の主なテーマ					
					特定援助対象者法 律相談援助	DV等被害者 法律相談援助	被害者国選弁護 対象事件拡大	司法ソーシャル ワーク	常勤弁護士 の活動報告	その他
49	山口地方事務所	平成30年12月13日	58名	山口市	○	○		○	○	
50	岡山地方事務所	平成30年11月20日	20名	岡山市	○					多重債務問題の状況及び取組について
51	鳥取地方事務所	平成30年11月7日	29名	鳥取市	○	○		○	○	
52	鳥根地方事務所	平成30年6月18日	41名	松江市	○	○			○	
53	鳥根地方事務所	平成30年11月26日	20名	浜田市	○	○				
54	福岡地方事務所	平成30年10月19日	57名	福岡市				○		
55	福岡地方事務所 (北九州支部)	平成30年11月28日	18名	遠賀郡水巻町	○			○	○	
56	福岡地方事務所 (北九州支部)	平成31年2月22日	72名	北九州市				○		相続法の改正について
57	佐賀地方事務所	平成31年1月22日	15名	佐賀市				○		
58	長崎地方事務所	平成31年1月24日	26名	長崎市	○			○	○	
59	大分地方事務所	平成30年11月22日	44名	大分市	○			○		
60	大分地方事務所	平成31年1月29日	16名	中津市	○			○		
61	熊本地方事務所	平成31年2月15日	21名	熊本市	○			○		
62	鹿児島地方事務所	平成30年10月4日	12人	鹿児島市	○	○			○	
63	宮崎地方事務所	平成30年12月12日	90名	宮崎市	○			○	○	
64	沖縄地方事務所	平成30年9月14日	44名	那覇市	○	○		○	○	

	地方事務所名	開催日時	開催規模 (人数)	開催地 (市町村名)	会議の主なテーマ						
					特定援助対象者法 律相談援助	DV等被害者 法律相談援助	被害者国選弁護 対象事件拡大	司法ソーシャル ワーク	常勤弁護士 の活動報告	その他	
65	宮城地方事務所	平成30年11月28日	91名	仙台市	○						成年後見制度について
66	福島地方事務所	平成30年6月15日	32名	郡山市	○	○		○	○		
67	福島地方事務所	平成30年6月29日	16名	南相馬市	○	○		○	○		
68	福島地方事務所	平成30年11月16日	17名	南会津町	○	○		○	○		
69	山形地方事務所	平成30年11月16日	37名	米沢市	○						
70	山形地方事務所	平成31年2月8日	60名	山形市	○						
71	岩手地方事務所	平成30年6月27日	36名	盛岡市	○	○		○			
72	岩手地方事務所	平成30年10月30日	15名	岩手町	○			○			
73	岩手地方事務所	平成30年11月20日	41名	九戸村	○			○			
74	秋田地方事務所	平成30年10月16日	45名	仙北郡美郷町	○	○		○			
75	青森地方事務所	平成30年6月25日	27名	八戸市	○			○			
76	青森地方事務所	平成30年11月14日	12名	鯉ヶ沢町	○			○			
77	青森地方事務所	平成31年12月17日	64名	青森市	○			○			
78	札幌地方事務所	平成30年8月7日	36名	室蘭市	○			○			
79	札幌地方事務所	平成31年3月5日	11名	札幌市				○			
80	函館地方事務所	平成30年11月6日	26名	函館市	○			○	○		

	地方事務所名	開催日時	開催規模 (人数)	開催地 (市町村名)	会議の主なテーマ					
					特定援助対象者法 律相談援助	DV等被害者 法律相談援助	被害者国選弁護 対象事件拡大	司法ソーシャル ワーク	常勤弁護士 の活動報告	その他
81	国館地方事務所	平成30年11月8日	16名	江差町	○			○	○	
82	国館地方事務所	平成30年11月21日	16名	八雲町	○			○	○	
83	旭川地方事務所	平成30年9月25日	20名	留萌市	○	○	○	○	○	
84	旭川地方事務所	平成30年12月6日	61名	旭川市	○	○	○	○	○	
85	釧路地方事務所	平成30年10月16日	47名	帯広市	○			○	○	
86	釧路地方事務所	平成30年10月23日	57名	北見市	○			○	○	
87	釧路地方事務所	平成30年12月18日	125名	釧路市	○			○	○	
88	香川地方事務所	平成30年11月6日	22名	さぬき市	○	○		○	○	
89	香川地方事務所	平成31年1月25日	38名	高松市	○	○		○	○	
90	徳島地方事務所	平成30年12月7日	69名	徳島市	○	○		○		
91	高知地方事務所	平成30年10月31日	30名	須崎市	○			○	○	
92	高知地方事務所	平成30年12月7日	19名	安芸市	○			○	○	
93	高知地方事務所	平成31年2月15日	23名	四万十市	○			○	○	
94	愛媛地方事務所	平成31年2月20日	50名	松山市	○			○	○	
					73	26	3	73	44	

平成30年度地方協議会参考事例一覧

1 北海道ブロック		
事務所	開催日	参考事例
旭川地方事務所	平成30年9月25日	初めて留萌地域で地方協議会を開催した。身近な法律問題についてストーリー形式で紹介したり参加型のクイズを用いたりし、法テラスの利用について参加者がイメージしやすいように工夫をした。また、事前アンケートを基に、関係機関との連携について検討事例を用意して回答を共有し、協働関係を深めた。
2 東北ブロック		
山形地方事務所	平成30年11月16日 平成31年2月8日	特定援助対象者法律相談援助を主なテーマとして開催し、同制度の周知及び利用促進のために、例年よりも更に幅広い団体、機関に開催通知を送付して参加を呼び掛けた。高齢者・障がい者問題を熟知する弁護士に講演を依頼して意見交換が活発に行われるようにし、また、同制度の特徴を民事扶助制度と比較して説明したり、事例を紹介したりして利用促進につながるよう工夫した。
3 関東ブロック		
埼玉地方事務所	平成30年11月21日	「福祉分野支援機関における合理的配慮」に着目してテーマを設定した。重度の身体障害を有する弁護士を講師として招き、支援する側と支援を受ける側の双方のニーズを熟知された立場からのお話をいただくことで、関係機関と問題意識を共有し、意見交換を深めた。
4 中部ブロック		
三重地方事務所	平成30年11月16日	開催場所として、弁護士が少数又は不在である伊勢・鳥羽・志摩地域を選定し、その周辺市町村の福祉担当者と生活保護担当の職員に参加を呼びかけた。特定援助対象者法律相談援助、DV等被害者法律相談援助の運用及び常勤弁護士の活動を説明し、具体的な支援のイメージを理解していただけるようにした。

5 近畿ブロック		
滋賀地方事務所	平成30年11月30日 平成31年1月11日	生活困窮者自立支援機関と地域包括支援センターを対象に2回開催した。特定援助対象者法律相談援助事業と双方向連携による情報提供をメインテーマとし、実際に情報提供職員が取り扱った具体的な連携事例を取り上げた。進行役を社会福祉士の副所長が務めたり、情報提供専門職員自らが発表したりし、参加者にセンターの取組を理解していただく工夫をした。
6 中国ブロック		
広島地方事務所	平成30年10月24日	特定援助対象者法律相談援助の周知と利用促進を目的に、全国統計で同制度の申入れ件数が最も多い、地域包括支援センターに焦点を当てて参加者を募った。実際の事例の報告を交えて制度説明を行い、理解を深めていただく工夫をした。また、平成30年7月豪雨災害の対応状況についても説明を行った。
7 四国ブロック		
愛媛地方事務所	平成31年2月20日	福祉機関を対象に参加者を募り、特定援助対象者法律相談援助等の業務説明と常勤弁護士の情報提供（ホットライン）を紹介した。社会福祉士の情報提供職員も参加し、地域包括センターの社会福祉士の方と座談会形式で意見交換を行った。弁護士会、司法書士会に高齢者障害者委員会の取組を紹介していただくなど、顔が見える関係作りができるよう工夫をした。
8 九州ブロック		
宮崎地方事務所	平成30年12月12日	福祉関係機関に対して参加を呼びかけた。社会福祉士の資格を持つ福岡地方事務所の副所長を講師に迎えて、福祉関係者の目線から、センターの効率的な利用方法についてグループワーク形式で講演をした。また、当地方事務所の社会福祉士の情報提供職員も参加して高齢者障がい者支援について議論が活発に展開されるようにした。

【資料39】

平成30年度地方協議会を受けて行った業務改善事例、今後行う予定の取組等

1	アンケートの結果から能登地区、加賀地区での開催を視野に、地方協議会の回数を増やすことを検討する。(石川)
2	事後アンケートの結果から、利用方法、事例について詳しく知りたいという意見が一定数あったことから、具体的な利用事例を用いて説明できるようにする。(山形)
3	関係機関の職員が日常の業務から発生する問題点に即応できるよう、常勤弁護士による電話ホットライン制度の構築を検討する。(函館)
4	家庭裁判所から、後見センターに来所する支援者へ、法テラスの特定援助対象者法律相談援助の制度を案内したいとの要望を受け、リーフレットを送付し、連携を強化した。(宮城)
5	複数の地域包括支援センターから、講演や研修の依頼があったので、対応していく予定である。また、広島市戸坂地域包括支援センターから、関係機関との連携スキームの構築を検討しているとの説明があり、法テラスとしてどのような連携が可能か協議する予定である。(広島)
6	意見を受けて、鳥羽市・志摩市の民事法律扶助の相談枠を、3か月に1回から2か月に1回へ次年度より増枠する。(三重)
7	既に、県西地域の拠点となる地域に指定相談場所を5か所新設したが、更に1団体について指定相談場所指定に向けて協議中であり、実現を目指している。(小田原支部)
8	現在指定相談場所となっていない山陽小野田市について、指定相談場所の指定について検討していただくこととなった。(山口)
9	司法ソーシャルワークの観点から県内全体を対象とした地方協議会と、県内を地域別に区切った関係機関との連絡協議会を継続して実施していく。今後県南地域での連絡協議会を予定している。(茨城)
10	原川地域包括支援センターから、地域での勉強会開催の際に、センター職員に制度説明に来てほしいとの依頼があり、対応する予定である。(大分)

【資料40】平成30年度犯罪被害者支援ダイヤルで受電した「犯罪被害・刑事手続等」の問合せに関する
紹介先機関・団体

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計	構成比
法テラス地方事務所	398	533	654	598	626	621	671	604	515	624	559	526	6,929	49.6%
警察	16	10	10	16	10	12	16	8	13	9	10	14	144	1.0%
検察庁	1	0	0	0	1	1	0	1	1	1	2	1	9	0.1%
民間支援団体	7	13	11	8	15	5	8	14	11	15	12	8	127	0.9%
地方公共団体	25	31	38	45	38	38	35	29	20	41	29	38	407	2.9%
配偶者暴力相談支援 センター・女性センター等	32	41	40	40	36	45	37	38	38	31	38	38	454	3.3%
児童相談所	1	1	1	3	4	0	1	3	0	1	2	6	23	0.2%
弁護士会	307	349	448	421	392	440	489	394	335	406	366	341	4,688	33.6%
司法書士会	2	2	10	14	10	9	7	4	7	10	0	4	79	0.6%
福祉・保健・医療機関・団体	4	2	3	5	6	7	5	7	3	5	4	2	53	0.4%
労働問題相談機関・団体	38	24	45	49	24	38	46	31	36	23	38	36	428	3.1%
人権問題相談機関・団体	6	7	8	9	4	11	8	8	8	4	3	7	83	0.6%
交通事故相談機関・団体	9	14	22	17	9	21	19	8	12	8	10	6	155	1.1%
その他機関・団体 (裁判所・暴追センター等)	9	16	43	33	42	42	48	29	28	42	16	21	369	2.6%
合 計	855	1,043	1,333	1,258	1,217	1,290	1,390	1,178	1,027	1,220	1,089	1,048	13,948	100.0%

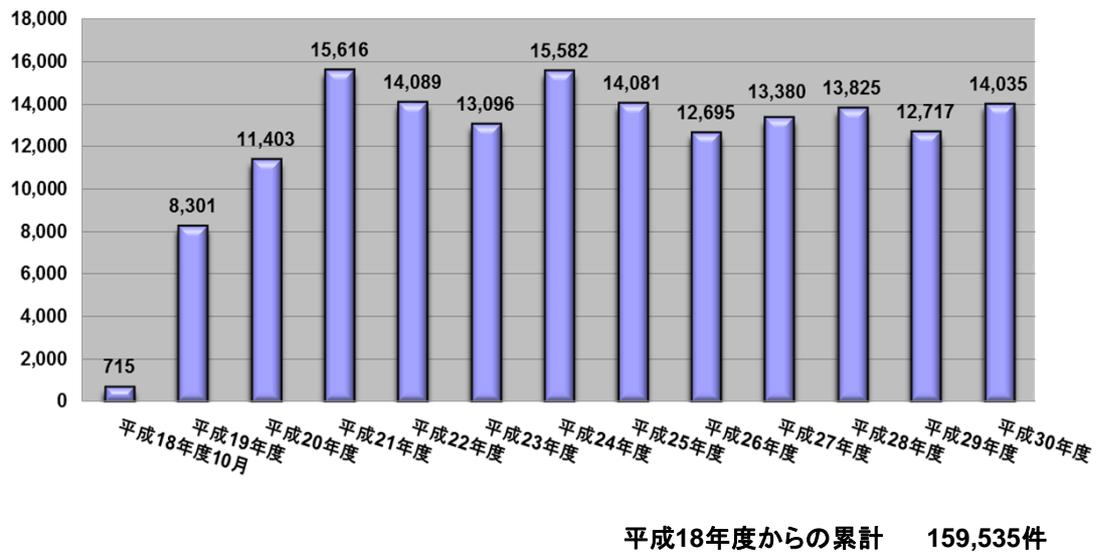
【資料41】地方事務所における問合せ件数実績(犯罪被害者支援業務)

○平成30年度 月別対応件数

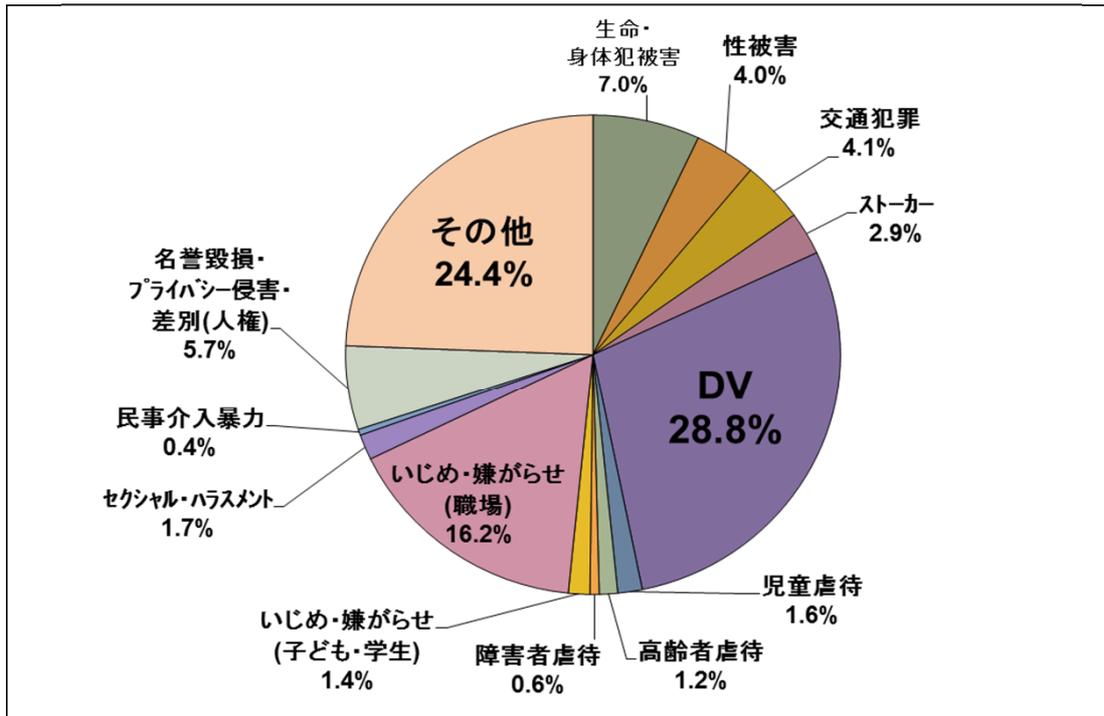
地方事務所 における件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	857	1,177	1,315	1,289	1,460	1,057	1,306	1,203	1,023	1,138	1,179	1,031
年度総計	14,035											

○年度別対応件数推移(平成18年度～平成30年度)

(単位:件)



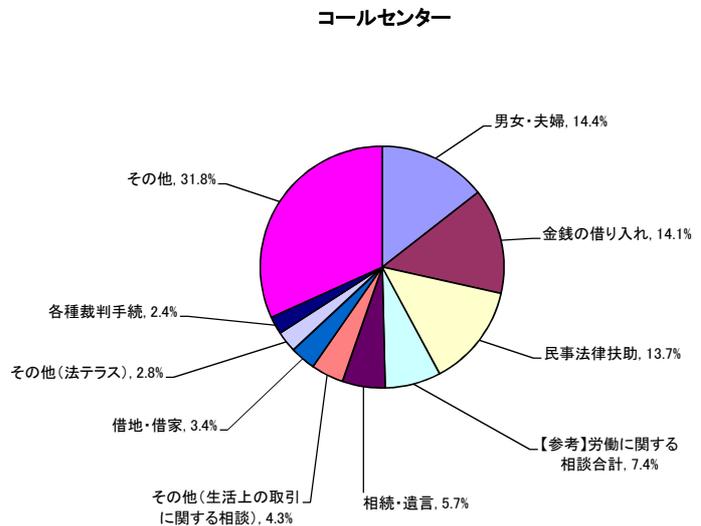
【資料42】 平成30年度地方事務所で対応した問合せ内容(犯罪被害者支援業務)



【資料43】平成30年度における相談分野の概要（問合せ上位20件）

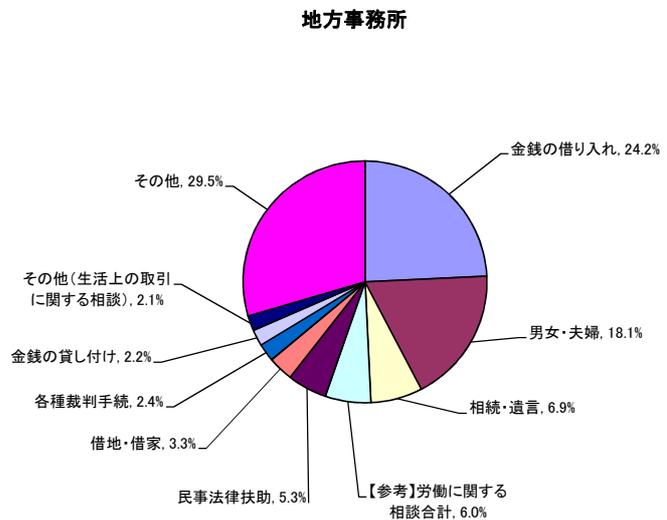
コールセンター

相談分野	件数		割合	
	合計	合計	分野別男女比	
			男性	女性
男女・夫婦	50,216	14.4%	26.0%	74.0%
金銭の借り入れ	49,066	14.1%	53.3%	46.7%
民事法律扶助	47,685	13.7%	44.7%	55.3%
【参考】労働に関する相談合計	25,817	7.4%	49.9%	50.1%
相続・遺言	19,810	5.7%	35.4%	64.6%
その他(生活上の取引に関する相談)	14,936	4.3%	50.0%	50.0%
借地・借家	11,945	3.4%	46.5%	53.5%
その他(法テラス)	9,621	2.8%	50.3%	49.7%
各種裁判手続	8,398	2.4%	58.8%	41.2%
金銭の貸し付け	6,579	1.9%	49.9%	50.1%
高齢者・障害者	6,310	1.8%	36.1%	63.9%
犯罪被害者	6,083	1.7%	39.4%	60.6%
いじめ・嫌がらせ	5,843	1.7%	44.0%	56.0%
損害賠償	5,754	1.7%	54.7%	45.3%
その他(職場に関する相談)	5,637	1.6%	53.4%	46.6%
定年・退職・解雇	5,167	1.5%	49.6%	50.4%
子ども	4,491	1.3%	26.1%	73.9%
その他(家族に関する相談)	4,366	1.3%	33.6%	66.4%
弁護士	3,788	1.1%	43.3%	56.7%
賞金・退職金	3,602	1.0%	59.6%	40.4%



地方事務所

相談分野	件数	割合
金銭の借り入れ	49,918	24.2%
男女・夫婦	37,362	18.1%
相続・遺言	14,178	6.9%
【参考】労働に関する相談合計	12,441	6.0%
民事法律扶助	10,848	5.3%
借地・借家	6,909	3.3%
各種裁判手続	4,869	2.4%
金銭の貸し付け	4,440	2.2%
その他(生活上の取引に関する相談)	4,231	2.1%
損害賠償	4,158	2.0%
高齢者・障害者	3,454	1.7%
東日本大震災	2,880	1.4%
定年・退職・解雇	2,868	1.4%
子ども	2,806	1.4%
いじめ・嫌がらせ	2,438	1.2%
賞金・退職金	2,412	1.2%
犯罪被害者	2,187	1.1%
西日本豪雨	1,965	1.0%
その他(家族に関する相談)	1,861	0.9%
民事上の問題	1,860	0.9%



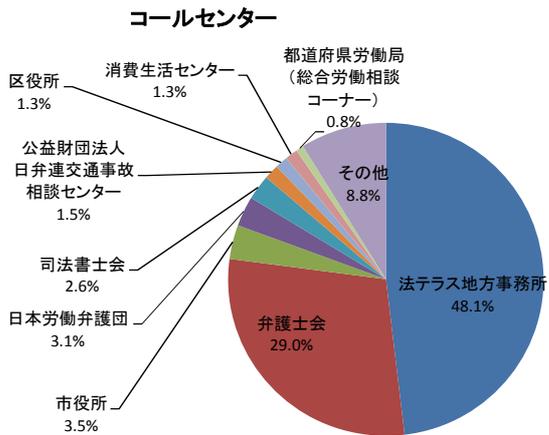
注) 【参考】労働に関する相談合計は、表中の「定年・退職・解雇」「賞金・退職金」の件数に加え、「職場」「福祉」「保険」といった相談分野の中で労働に関連した件数分も含まれます。

注) 問合せ件数には、相談分類「情報提供以外」の件数を含みません。

【資料44】平成30年度における関係機関紹介状況

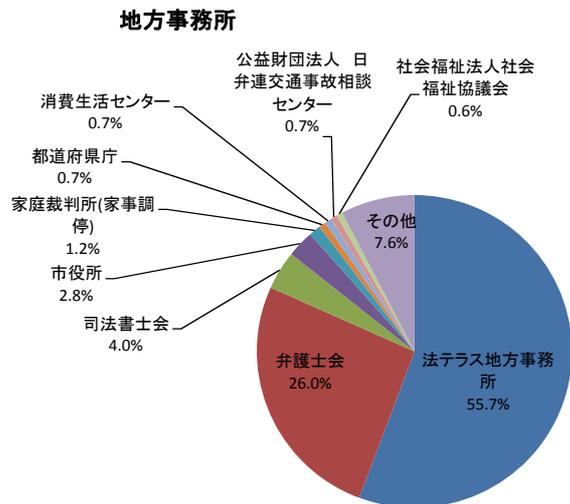
コールセンター

機関分類	割合	件数
法テラス地方事務所	48.1%	209,227
弁護士会	29.0%	126,260
市役所	3.5%	15,270
日本労働弁護団	3.1%	13,481
司法書士会	2.6%	11,412
公益財団法人 日弁連交通事故相談センター	1.5%	6,298
区役所	1.3%	5,773
消費生活センター	1.3%	5,387
都道府県労働局(総合労働相談コーナー)	0.8%	3,636
その他	8.8%	38,078



地方事務所

機関分類	割合	件数
法テラス地方事務所	55.7%	117,715
弁護士会	26.0%	51,471
司法書士会	4.0%	7,415
市役所	2.8%	5,541
家庭裁判所(家事調停)	1.2%	1,920
都道府県庁	0.7%	1,375
消費生活センター	0.7%	1,249
公益財団法人 日弁連交通事故相談センター	0.7%	1,231
社会福祉法人社会福祉協議会	0.6%	1,041
その他	7.6%	14,320



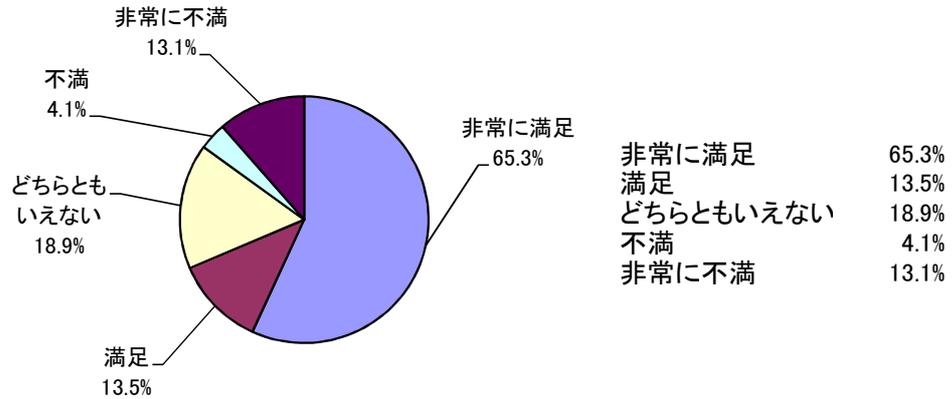
【資料45】平成30年度国選弁護等の報酬・費用の算定に係る不服申立件数一覧表

地方事務所	平成30年4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		平成31年1月		2月		3月		合計			
	本部	地方	本部	地方	本部	地方	本部	地方	本部	地方	本部	地方	本部	地方	本部	地方	本部	地方	本部	地方	本部	地方	本部	地方	本部	地方	総数	本部
東京	2	1	2	0	1	0	5	2	2	2	8	0	6	2	3	0	4	0	3	0	4	1	2	1	51	42	9	
東京(多摩)	2	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	9	9	0	
神奈川	2	0	2	0	1	0	1	0	2	0	1	0	0	0	3	0	2	0	0	0	1	0	0	0	15	15	0	
神奈川(川崎)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	
神奈川(小田原)	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	1	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	7	7	0	
埼玉	0	0	1	0	1	0	0	0	3	0	2	0	0	0	2	0	1	0	0	0	1	0	3	0	14	14	0	
埼玉(川越)	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	2	0	
千葉	1	0	1	0	0	1	2	0	0	2	1	0	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	14	11	3	
千葉(松戸)	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	4	1	
茨城	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	3	0	
栃木	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	6	5	1	
群馬	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2	0	6	5	1	
静岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡(沼津)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡(浜松)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	
山梨	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長野	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0	8	8	0	
新潟	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0	
大阪	1	0	4	0	4	0	2	0	0	4	0	2	0	2	0	1	0	1	0	3	1	2	0	27	26	1		
京都	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	8	8	0	
兵庫	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	5	5	0		
兵庫(阪神)	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	1	
兵庫(姫路)	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	3	0	
奈良	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	5	5	0	
滋賀	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	2	1		
和歌山	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0	
愛知	0	0	1	0	0	0	3	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	2	0	1	0	3	13	13	0		
愛知(三河)	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	5	5	0	
三重	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0		
岐阜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	
福井	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0	
石川	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	
富山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	3	2	1		
広島	1	0	3	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	3	0	1	0	1	0	1	0	2	16	16	0		
山口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岡山	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	6	2	4		
鳥取	0	0	0	0	1	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	5	5	0		
島根	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0		
福岡	0	3	0	0	0	3	0	0	1	1	0	0	2	1	1	0	0	1	0	0	1	0	2	16	3	13		
福岡(北九州)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0		
佐賀	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	4	4	0			
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1		
大分	0	0	2	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	9	9	0		
熊本	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	4	3	1		
鹿児島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0		
宮崎	2	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	0		
沖縄	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	1	5	3	2		
宮城	1	0	0	0	1	0	1	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0		
福島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0		
山形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1		
秋田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0		
青森	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	3	3	0		
札幌	0	0	0	0	1	0	2	0	3	0	0	0	3	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	14	14	0		
函館	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0		
旭川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
釧路	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	
高知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛媛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	
合計	20	5	25	1	19	4	34	3	26	8	30	1	28	5	25	3	24	1	17	0	21	6	32	4	342	301	41	

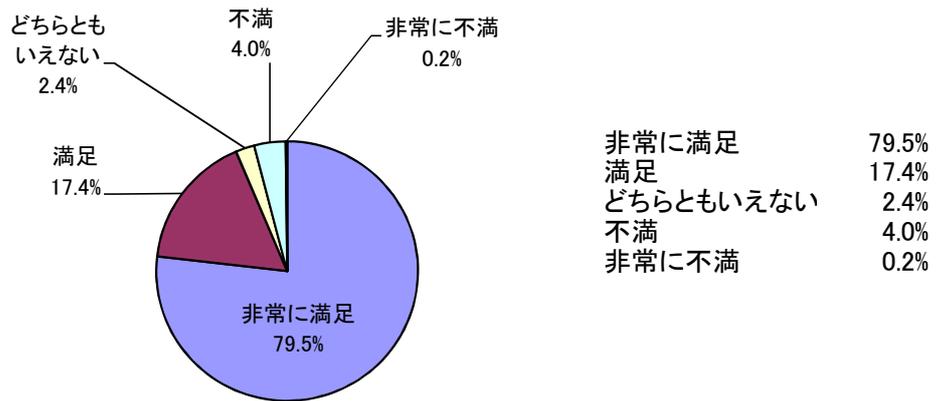
(注)「本部」は本部で処理した件数を、「地方」は地方事務所限りで処理した件数を示す。

【資料46】 利用者満足度調査

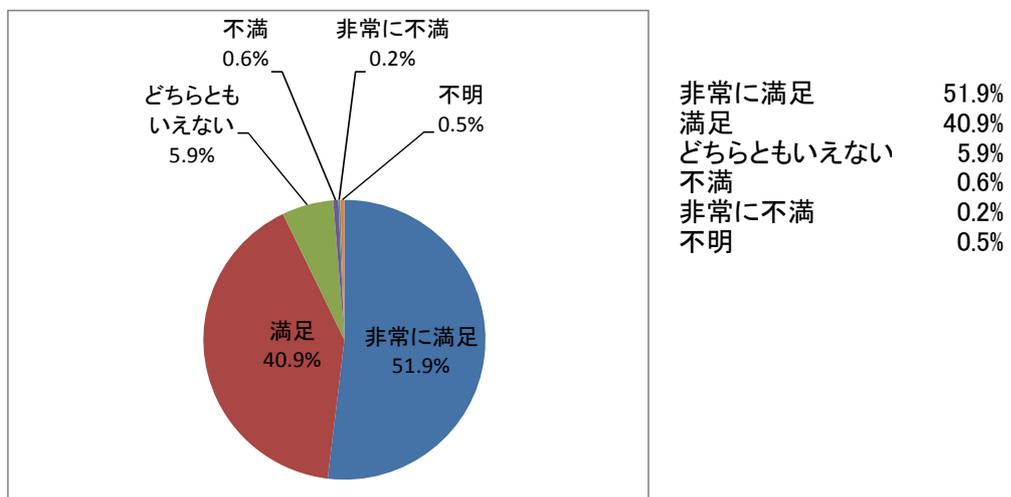
ホームページアンケート集計結果より
 実施期間：平成30年4月1日～平成31年3月31日
 回答数：255件



コールセンター利用者満足度調査集計結果より
 実施期間：平成30年11月8日～12月7日
 満足度調査件数：2,117件
 回答率（転送件数／転送対象数）：17.5%



地方事務所面談アンケート集計結果より
 実施期間：平成30年9月1日～10月31日
 面談アンケート回収件数：1,256件
 回答率（回答件数／面談による情報提供件数）：49.7%



【資料47】平成30年度法教育活動一覧

	事務所名	実施時期	活動内容	対象者	参加人数
1	神奈川	2019年1月	消費生活セミナー テーマ「終活」	一般市民	85名
2	神奈川	2019年1月	債務問題等の法的解決のための法教育	一般市民	198名
3	埼玉	2019年3月	債務に関する法教育 テーマ「若者と借金」	一般市民	14名
4	埼玉	2018年10月	労働問題に関する法教育	一般市民（大学生）	26名
5	千葉	2019年2月	福祉に関する法教育 タイトル「3人の甘い憂鬱 ～トラブルを防ぐきっかけに貴方は気付 けますか？～」	一般市民	82名
6	茨城	2018年7月	法教育講義「終活～陣営の終末期に向けての備え～」	一般市民	108名
7	茨城	2018年12月	法教育講義「夫婦間の法律問題について」	一般市民	18名
8	栃木	2018年10月	学園祭「白鷗祭」における落語による法律講座	一般市民（大学生含む）	46名
9	栃木	2019年2月	栃木県立図書館における法律講座	一般市民	34名
10	栃木	2019年3月	宇都宮市図書館における法律講座	一般市民	50名
11	群馬	2018年10月	市民に向けた相続と税の講義	一般市民	13名
12	群馬	2018年10月	子供のトラブルに関する法教育	一般市民（保護者）	35名
13	静岡	2018年6月	高齢者に関する法律講義	一般市民（高齢者）	39名
14	静岡	2019年2月	高齢者を介護している家族向けの法教育（相続、遺言、成年 後見等）	一般市民	52名
15	山梨	2018年10月	法律講座 「トラブル解決のための法的手続きあれこれ」	一般市民	39名
16	山梨	2019年3月	法律講座 「遺言・相続「終活」セミナー」	一般市民	22名
17	長野	2018年10月	相続や成年後見等についての法教育	一般市民（主に高齢者）	15名
18	大阪	2018年7月	「高齢消費者講座」1	一般市民（高齢者）	50名
19	大阪	2018年7月	「高齢消費者講座」2	一般市民（高齢者）	40名
20	大阪	2018年7月	「高齢消費者講座」3	一般市民（高齢者）	17名
21	大阪	2018年8月	「第12回法テラス寄席」	一般市民	220名
22	大阪	2018年9月	「高齢消費者講座」4	一般市民（高齢者）	18名
23	大阪	2018年9月	「高齢消費者講座」5	一般市民（高齢者）	77名
24	大阪	2018年9月	「高齢消費者講座」6	一般市民（高齢者）	32名
25	大阪	2018年9月	「高齢消費者講座」7	一般市民（高齢者）	25名

【資料47】平成30年度法教育活動一覧

	事務所名	実施時期	活動内容	対象者	参加人数
26	大阪	2018年9月	「高齢消費者講座」8	一般市民（高齢者）	20名
27	大阪	2018年9月	「高齢消費者講座」9	一般市民（高齢者）	24名
28	大阪	2018年9月	「高齢消費者講座」10	一般市民（高齢者）	5名
29	大阪	2018年9月	「高齢消費者講座」11	一般市民（高齢者）	20名
30	大阪	2018年9月	「高齢消費者講座」12	一般市民（高齢者）	40名
31	大阪	2018年10月	「高齢消費者講座」13	一般市民（高齢者）	50名
32	大阪	2018年10月	「高齢消費者講座」14	一般市民（高齢者）	9名
33	大阪	2018年10月	「高齢消費者講座」15	一般市民（高齢者）	12名
34	大阪	2018年11月	「高齢消費者講座」16	一般市民（高齢者）	20名
35	大阪	2018年11月	「高齢消費者講座」17	一般市民（高齢者）	21名
36	大阪	2018年11月	「高齢消費者講座」18	一般市民（高齢者）	12名
37	大阪	2018年11月	「高齢消費者講座」19	一般市民（高齢者）	50名
38	大阪	2018年11月	「高齢消費者講座」20	一般市民（高齢者）	30名
39	大阪	2018年11月	「高齢消費者講座」21	一般市民（高齢者）	30名
40	大阪	2018年11月	「高齢消費者講座」22	一般市民（高齢者）	18名
41	大阪	2018年11月	「高齢消費者講座」23	一般市民（高齢者）	32名
42	大阪	2018年12月	「高齢消費者講座」24	一般市民（高齢者）	55名
43	大阪	2018年12月	「高齢消費者講座」25	一般市民（高齢者）	20名
44	大阪	2019年2月	「高齢消費者講座」26	一般市民（高齢者）	23名
45	大阪	2019年2月	「高齢消費者講座」27	一般市民（高齢者）	10名
46	大阪	2019年2月	「高齢消費者講座」28	一般市民（高齢者）	20名
47	大阪	2019年3月	「高齢消費者講座」29	一般市民（高齢者）	4名
48	大阪	2019年3月	「高齢消費者講座」30	一般市民（高齢者）	34名
49	大阪	2019年3月	「高齢消費者講座」31	一般市民（高齢者）	60名
50	兵庫	2018年9月	兵庫県立図書館における「身近な法的トラブルの講義」	一般市民	80名
51	兵庫	2018年10月	弁護士による「身近な法的トラブルに関する講演」	一般市民	40名

【資料47】平成30年度法教育活動一覧

	事務所名	実施時期	活動内容	対象者	参加人数
52	兵庫	2018年11月	「法的問題（相続・成年後見等）に対する講演」	一般市民	40名
53	兵庫	2018年11月	市民向け勉強会「介護の学校」	一般市民	53名
54	兵庫	2018年11月	市民向け勉強会「介護の学校」	一般市民	20名
55	奈良	2018年7月	法律講座「遺言について」	一般市民	17名
56	奈良	2018年9月	人生をよりよく生きるための終活講座等	一般市民	64名
57	奈良	2018年9月	人生をよりよく生きるための終活講座等	一般市民	94名
58	奈良	2019年1月	寸劇で学ぶ「成年後見制度かんたん講座」	一般市民	100名
59	奈良	2019年2月	法律講座「裁判の基礎知識」	一般市民	32名
60	奈良	2019年3月	法律講座「消費者トラブル～お金をだましとられないために～」	一般市民	15名
61	奈良	2019年3月	法律講座「後見、遺言」	一般市民	44名
62	和歌山	2019年2月	落語による「終活のススメⅡ～心穏やかな老後と残された人の幸せを願って～」	一般市民	300名
63	愛知	2019年2月	落語で学ぶ法律講座	一般市民	152名
64	三重	2018年10月	法教育連続講演会 シリーズ「超高齢化社会と法」第1回	一般市民	8名
65	三重	2018年12月	法教育連続講演会 シリーズ「超高齢化社会と法」第2回	一般市民	9名
66	福井	2018年12月	「笑ってまなぶセミナー」（講演と落語）	一般市民	64名
67	福井	2019年1月	福井大学における消費者問題・ストーカーなどの講義	一般市民（大学生）	50名
68	石川	2018年8月	テーマ「いじめと差別」	一般市民	30名
69	富山	2018年8月	いじめ・差別について考える講演会	一般市民	24名
70	富山	2018年11月	災害時における法教育	一般市民	9名
71	広島	2018年5月	憲法週間「法の現場」見学ツアー	一般市民	37名
72	広島	2018年10月	女性のためのエンディングノート	一般市民	53名
73	広島	2018年10月	憲法週間「法の現場」見学ツアー	一般市民	32名
74	広島	2018年11月	女性のためのエンディングノート	一般市民	57名
75	広島	2019年1月	フォーラム「セクハラ・性暴力を許す社会を変えよう #me too」	一般市民	80名
76	山口	2018年9月	山口県立山口図書館での法律セミナー	一般市民	28名
77	山口	2018年12月	相続・遺言セミナー	一般市民	46名

【資料47】平成30年度法教育活動一覧

	事務所名	実施時期	活動内容	対象者	参加人数
78	岡山	2018年12月	セクシャルハラスメント（セクハラ）について	一般市民	60名
79	岡山	2019年2月	相続・遺言について	一般市民	36名
80	鳥取	2018年7月	とっとり消費者大学 第2回公開講座「民法が変わる。成人は変わる？」	一般市民	50名
81	鳥取	2018年7月	とっとり消費者大学 くらしの経済・法律講座「民法改正にそなえよう」	一般市民	100名
82	鳥取	2018年11月	・鳥取県立図書館における漫才による「相続遺言」に関する法教育 ・「相続遺言セミナー」	一般市民	48名
83	鳥取	2018年11月	・米子市立図書館における漫才による「相続遺言」に関する法教育 ・「相続遺言セミナー」	一般市民	51名
84	島根	2018年6月	としよかん暮らしの法律講座 テーマ「相続の基本を知ろう」	一般市民	15名
85	島根	2018年6月	暮らしに役立つ図書館講座 テーマ「終活入門」	一般市民	26名
86	島根	2018年8月	暮らしに役立つ図書館講座 テーマ「交通事故について」	一般市民	11名
87	島根	2018年10月	暮らしに役立つ図書館講座 テーマ「犯罪被害者支援について」	一般市民	16名
88	島根	2018年12月	暮らしに役立つ図書館講座 テーマ「離婚と子どもを巡るトラブル」	一般市民	7名
89	島根	2019年2月	暮らしに役立つ図書館講座 テーマ「成年後見制度について」	一般市民	10名
90	福岡	2018年7月	高齢者消費者被害防止研修	一般市民（高齢者）	50名
91	福岡	2018年9月	高齢者消費者被害防止研修	一般市民（高齢者）	50名
92	福岡	2018年10月	高齢者消費者被害防止研修	一般市民（高齢者）	50名
93	北九州	2018年7月	ムーブフェスタ2018イベント「行列のできる!?法律相談Q&A」	一般市民	64名
94	北九州	2018年10月	高齢者向け法教育「遺産相続について」	一般市民	25名
95	佐賀	2018年11月	成年後見に関する法教育	一般市民（高齢者及びその家族等）	40名
96	佐賀	2019年2月	成年後見と遺言の無料説明会	一般市民（高齢者及びその家族等）	50名
97	長崎	2018年9月	遺産・相続に関する法教育	一般市民	12名
98	長崎	2018年10月	投資詐欺に関する法教育	一般市民	24名
99	長崎	2018年11月	成年後見制度に関する法教育	一般市民	25名
100	大分	2018年4月	法教育セミナー「年金問題」	一般市民	40名
101	大分	2018年5月	法教育セミナー「おひとりさまの終活問題」	一般市民	40名
102	大分	2018年7月	法教育セミナー「長い人生にひそむお金のトラブル」	一般市民	30名

【資料47】平成30年度法教育活動一覧

	事務所名	実施時期	活動内容	対象者	参加人数
103	大分	2018年9月	法教育セミナー「変わる相続法」	一般市民	28名
104	大分	2018年10月	法教育セミナー	一般市民	23名
105	大分	2018年12月	法教育セミナー	一般市民	24名
106	大分	2019年1月	法教育セミナー「対人関係のトラブル」	一般市民	40名
107	大分	2019年2月	法教育セミナー	一般市民	40名
108	熊本	2018年5月	「高齢者のための法律講座」 テーマ「終活」	一般市民（高齢者）	50名
109	熊本	2018年5月	「高齢者のための法律講座」 テーマ「成年後見」	一般市民（高齢者）	15名
110	熊本	2018年6月	「子を持つ親のための法律講座」	一般市民（保護者）	150名
111	熊本	2018年8月	「高齢者のための法律講座」 テーマ「消費者問題」	一般市民（高齢者）	40名
112	熊本	2018年10月	「高齢者のための法律講座」 テーマ「終活」	一般市民（高齢者）	20名
113	宮崎	2018年7月	ためになる法律講座「知って得する!!相続・遺言」	一般市民	55名
114	宮城	2018年9月	・高齢者に対する法律講座 ・法テラス業務説明	一般市民（高齢者）	27名
115	宮城	2018年10月	・仙台市民図書館における高齢者に対する法律講座 ・法テラス業務説明	一般市民（高齢者）	12名
116	宮城	2018年12月	・泉図書館における法律講座 ・法テラス業務説明	一般市民	56名
117	宮城	2019年2月	N H K文化センター仙台教室における高齢者に対する法律講座 「備えあれば憂いなし! ? ~相続・遺言セミナー~」	一般市民（高齢者）	58名
118	福島	2018年9月	暮らしに役立つ法教育 テーマ「相続」	一般市民	5名
119	福島	2018年9月	暮らしに役立つ法教育 テーマ「遺言」	一般市民	7名
120	福島	2019年2月	県立図書館における法教育 テーマ「終活入門」	一般市民	45名
121	山形	2018年12月	講談で学ぶ法教育 テーマ「老いの準備」	一般市民	35名
122	山形	2018年12月	講談で学ぶ法教育 テーマ「老いの準備」	一般市民	30名
123	岩手	2018年7月	消費者問題等に関する法教育	一般市民（専門学校生等）	68名
124	岩手	2018年7月	消費者問題等に関する法教育	一般市民（専門学校生等）	86名
125	岩手	2018年8月	性暴力に関する法教育	一般市民	114名
126	秋田	2018年9月	「A A B サタナビッ! の人気キャラクター白鳥はづきお嬢様が学ぶ 法律・登記相談会」	一般市民	100名
127	青森	2018年10月	落語で成年後見制度	一般市民	56名

【資料47】平成30年度法教育活動一覧

	事務所名	実施時期	活動内容	対象者	参加人数
128	札幌	2018年11月	あなたのための法教育2018	一般市民	169名
129	札幌	2019年2月	法テラスセミナー～知って納得！相続&成年後見～	一般市民	78名
130	函館	2018年6月	職場におけるハラスメントについての法教育	一般市民	26名
131	函館	2018年7月	職場におけるハラスメントについての法教育	一般市民	42名
132	函館	2018年7月	職場におけるハラスメントについての法教育	一般市民	41名
133	函館	2018年10月	相続・遺言についての法教育	一般市民	26名
134	旭川	2018年11月	声劇による法律演劇	一般市民	32名
135	旭川	2019年3月	高齢者・障がい者の権利擁護セミナー テーマ「私たちの生きる意味とは ～人権について考える～」	一般市民（高齢者・障がい者）	164名
136	釧路	2018年11月	落語で学べる法律講座	一般市民	66名
137	釧路	2019年2月	今から備える！暮らしに役立つ法律セミナー	一般市民	38名
138	香川	2018年5月	高齢者に対する講演 テーマ「特殊詐欺被害、消費者被害の予防と対応」	一般市民（高齢者）	40名
139	香川	2018年6月	香川大学における被害者支援に関する法教育	一般市民（大学生等）	27名
140	香川	2018年9月	高齢者に対する法教育 テーマ「終活」	一般市民	48名
141	香川	2018年9月	高齢者に対する法教育 テーマ「消費者被害防止、多重債務、遺産相続、離婚等」	一般市民（高齢者）	200名
142	香川	2018年10月	高齢者に対する法教育 テーマ「相続と消費者被害」	一般市民（高齢者）	40名
143	徳島	2018年9月	大学における法教育講座 テーマ「身近な法律トラブル」	一般市民	17名
144	徳島	2018年10月	大学における法教育講座 テーマ「相続」	一般市民	28名
145	徳島	2019年1月	大学における法教育講座 テーマ「成年後見制度」	一般市民	12名
146	高知	2018年11月	高齢者に対する法教育セミナー テーマ「終活」	一般市民（高齢者）	38名
147	愛媛	2018年11月	高齢者に対する法教育 テーマ「身近に潜む高齢者に多い金銭トラブル」	一般市民（高齢者）	80名
148	愛媛	2018年12月	大学における法教育 テーマ「身近な法律トラブル」	一般市民（大学生等）	50名

【資料48】 契約弁護士・司法書士への研修実施状況

事務所	開催時期	関係機関名(対象者)	参加人数	内容
神奈川	H31.1.8	神奈川県弁護士会	50	弁護士会新入会員研修会における業務説明
神奈川	H31.1.8	神奈川県弁護士会	50	第71期必修集合研修兼倫理研修
神奈川	H31.1.28	神奈川県弁護士会	50	第71期連続集合研修
神奈川	H31.2.13	神奈川県弁護士会	50	第71期連続集合研修
千葉	H30.12.25	千葉県弁護士会	27	日本司法支援センター業務ガイダンス
茨城	H31.2.20	茨城県弁護士会	6	弁護士会新規登録会員向け業務説明
群馬	H31.1.9	群馬弁護士会新規登録会員	8	民事法律扶助業務について
群馬	H31.1.24	群馬弁護士会新規登録会員、法律事務所職員	11	法テラスの概要 民事法律扶助の利用方法
群馬	H31.3.23	群馬司法書士会新規登録会員・既存会員	15	法テラスの概要 民事法律扶助の利用方法
静岡	H31.2.6	静岡県弁護士会	12	静岡県弁護士会新規登録弁護士研修
山梨	H31.2.21	山梨県弁護士会	5	弁護士会新入会員研修会において業務説明
山梨	H31.3.8	山梨県弁護士会	10	第72期合同修習 法テラスの業務説明
長野	H31.1.18	長野県弁護士会新規登録弁護士	4	新規登録弁護士研修において業務説明
大阪	H30.5.21	大阪弁護士会	50	会員向け研修「法テラス民事法律扶助 離婚事件における活用と留意点」(研修と意見交換) 大阪弁護士会と共催実施 講師: 大弁法律扶助: 日本司法支援センター対応委員会委員(法テラス審査委員)他
大阪	H30.7.11	大阪弁護士会	200	平成30年度 新規登録弁護士研修「新入会員研修」第1回
大阪	H31.2.14	大阪司法書士会	100	大阪司法書士会所属の司法書士に対する扶助業務に関する研修
大阪	H31.2.15	大阪弁護士会	200	平成30年度 新規登録弁護士研修「新入会員研修」第2回
奈良	H30.7.20	奈良県司法書士会	6	司法書士会へ業務説明
滋賀	H30.4.17	滋賀弁護士会	2	新規登録弁護士への民事法律扶助業務説明
愛知	H31.3.26	愛知県弁護士会		71期弁護士会新入会員向け研修
三重	H31.1.15	三重弁護士会(新規登録弁護士)	4	弁護士会主催の「新規登録弁護士研修」において法テラスの説明
富山	H31.2.25	富山県弁護士会	8	新規登録弁護士に対する業務説明
富山	H31.3.27	富山県司法書士会	25	業務説明
広島	H30.9.26	広島司法書士会		広島司法書士会への講師派遣
広島	H30.12.6	広島弁護士会	10	広島弁護士会職員研修
広島	H30.12.18	広島弁護士会	10	広島弁護士会職員研修
広島	H30.12.20	広島弁護士会	10	広島弁護士会職員研修
岡山	H31.1.29	岡山県司法書士会	40	民事法律扶助業務全般、出張相談について
岡山	H31.2.27	岡山弁護士会	70	制度の説明、申込み及び報告の注意点
島根	H30.9.29	島根県弁護士会他	30	石見法律相談センター研修会
島根	H31.3.16	島根県弁護士会他	30	石見法律相談センター研修会
福岡	H30.5.14	福岡県弁護士会筑後部会	15	福岡県弁護士会筑後部会において弁護士ナビゲーションを導入するにあたっての業務説明会
福岡	H30.11.22	福岡県司法書士会	20	福岡県司法書士会登録司法書士に対する業務研修
福岡	H31.1.31	福岡県弁護士会	30	新規登録弁護士研修(法テラス業務概要説明)
福岡	H31.3.6	福岡県弁護士会	30	新規登録弁護士研修(法テラス犯罪被害者支援業務概要説明)
福岡	H31.3.11	弁護士・司法書士及び事務職員	16	平成30年度法テラス北九州業務研修
福岡	H31.3.18	福岡県弁護士会	30	弁護士会研修(在監者からの問合せ対応関連)
福岡	H31.3.28	福岡県弁護士会	30	新規登録弁護士研修(法テラス民事法律扶助業務説明)
佐賀	H30.10.27	佐賀県司法書士会	75	佐賀県司法書士会会員向け研修
佐賀	H31.2.13	佐賀警察 佐賀検察庁 佐賀県弁護士会	55	犯罪被害者支援 カウンセリング研究会
熊本	H31.1.13	熊本県弁護士会	20	弁護士会新入会員業務研修(講師派遣)
鹿児島	H30.4.17	鹿児島県弁護士会	15	法テラス・民事法律扶助業務に関する説明
鹿児島	H30.9.6	法テラス・鹿児島県弁護士会	2	修習生に対する法テラス業務説明
鹿児島	H31.3.8	鹿児島県弁護士会	8	法テラス・民事法律扶助業務に関する説明
宮崎	H30.9.10	司法修習生	4	業務説明

事務所	開催時期	関係機関名(対象者)	参加人数	内容
山形	H30.10.12	山形県司法書士会会員	20	山形県司法書士会研修会講師
山形	H31.1.18	山形県弁護士会	4	山形県弁護士会 新規登録弁護士研修への講師派遣「法テラスの仕組み」 法テラスの概要説明
岩手	H30.4.27	岩手弁護士会会員		新規登録弁護士等向けの業務説明
岩手	H31.3.23	岩手県司法書士会	4	司法書士会新入会員への扶助業務説明
秋田	H30.9.25	北秋田市教育委員会・秋田朝日放送株式会社・秋田弁護士会・秋田県司法書士会・北秋田市社会福祉協議会・鷹巣農業協同組合・あきた北央農業協同組合・秋田内陸縦貫鉄道(株)・(株)北鹿新聞社	100	法テラス秋田監修 AABサタナビっの人気キャラクター白鳥はづきお嬢様が学ぶ法律・登記相談会
札幌	H30.4.4	札幌弁護士会 札幌司法書士会	20	新規審査委員への制度説明
札幌	H31.1.7	札幌弁護士会	20	札幌弁護士会新入会員オリエンテーションへ参加し業務説明
札幌	H31.2.18	札幌弁護士会	20	業務説明
旭川	H30.5.21	司法修習生への業務説明会(放課後講義)	6	制度概要及び出張相談説明 特定対象者事業説明

※上記のほか、契約弁護士等へ制度改正等に関する資料配布を行っている地方事務所もある。

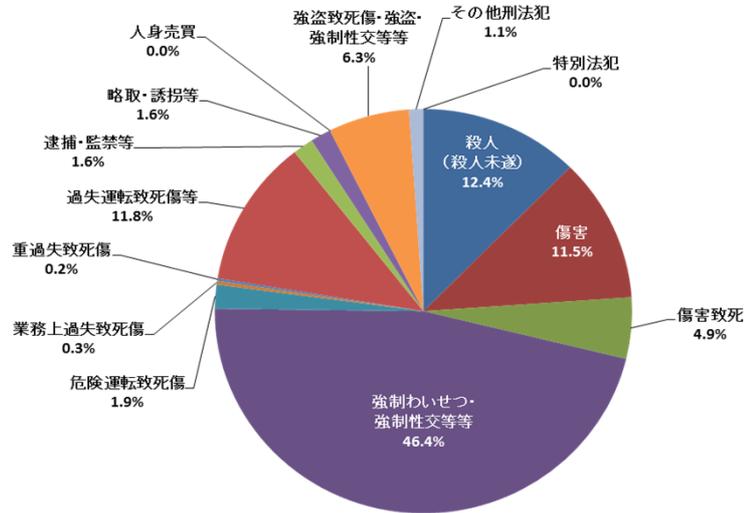
【資料49】 被害者参加人のための国選弁護制度の運用状況

(1) 平成30年度実績

月別内訳

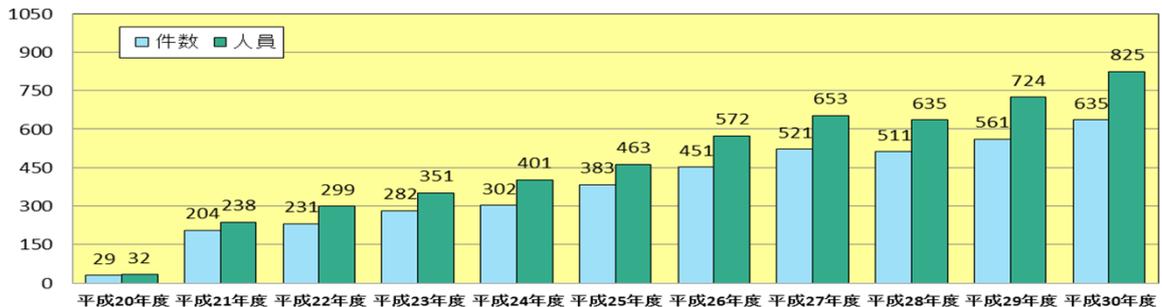
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平成30年度 総計
件数	48	59	48	53	56	50	67	43	60	51	59	41	635
人員	60	82	57	64	69	62	78	60	78	77	82	56	825

罪名別内訳



罪名	選定請求件数											H30 (H31.3月末 現在)	構成比	累計 (構成比)
	H20 (4か月)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29				
殺人(殺人未遂)	6	50	40	45	67	47	56	66	57	58	79	(12.4%)	571	(13.9%)
傷害	6	27	31	53	42	53	61	79	65	71	73	(11.5%)	561	(13.6%)
傷害致死	4	5	19	25	22	15	29	22	25	34	31	(4.9%)	231	(5.6%)
強制わいせつ・強制性交等等	6	68	77	91	109	175	207	228	249	273	295	(46.4%)	1,778	(43.4%)
危険運転致死傷	0	3	3	2	5	14	12	17	14	19	12	(1.9%)	101	(2.5%)
業務上過失致死傷	0	1	3	1	0	1	5	5	3	1	2	(0.3%)	22	(0.5%)
重過失致死傷	0	3	0	0	0	0	0	0	2	0	1	(0.2%)	6	(0.1%)
過失運転致死傷等	5	31	31	40	39	47	37	66	66	58	75	(11.8%)	495	(12.0%)
逮捕・監禁等	0	3	3	3	4	6	9	9	10	7	10	(1.6%)	64	(1.6%)
略取・誘拐等	0	2	1	1	1	2	1	3	2	5	10	(1.6%)	28	(0.7%)
人身売買	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(0.0%)	0	(0.0%)
強盗致死傷・強盗・強制性交等等	2	9	21	19	13	20	30	26	17	25	40	(6.3%)	222	(5.4%)
その他刑法犯	0	1	2	2	0	3	3	0	1	6	7	(1.1%)	25	(0.6%)
特別法犯	0	1	0	0	0	0	1	0	0	4	0	(0.0%)	6	(0.1%)
合計	29	204	231	282	302	383	451	521	511	561	635	(100.0%)	4,110	(100.0%)

(2) 年度別件数・人員の推移



	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
件数 (対前年度比)	29 (-)	204 (-)	231 (113.2%)	282 (122.1%)	302 (107.1%)	383 (126.8%)	451 (117.8%)	521 (115.5%)	511 (98.1%)	561 (109.8%)	635 (113.2%)
人員 (対前年度比)	32 (-)	238 (-)	299 (125.6%)	351 (117.4%)	401 (114.2%)	463 (115.5%)	572 (123.5%)	653 (114.2%)	635 (97.2%)	724 (114.0%)	825 (114.0%)

累計

件数	4,110
人員	5,193

【資料50】平成30年度被疑者国選指名通知状況

	指名通知件数		
		翌日回し件数	24時間超過件数
東京	9,597	65	0
多摩	2,493	27	0
神奈川	2,851	664	1
川崎	600	60	0
小田原	589	46	0
埼玉	3,637	763	3
川越	662	126	1
千葉	3,460	507	1
松戸	827	45	0
茨城	1,850	181	0
栃木	1,187	23	0
群馬	1,659	166	2
静岡	693	1	0
沼津	1,017	8	0
浜松	804	2	0
山梨	518	9	0
長野	624	17	0
新潟	1,095	28	0
大阪	5,525	39	5
京都	1,809	74	2
兵庫	2,358	7	2
阪神	978	6	0
姫路	1,119	1	0
奈良	689	10	2
滋賀	888	6	1
和歌山	581	13	0
愛知	4,517	3,854	10
三河	1,493	674	2
三重	871	96	1
岐阜	896	20	2
福井	454	2	0
石川	634	62	0
富山	448	42	0
広島	1,836	4	1
山口	753	11	0
岡山	1,203	235	1
鳥取	303	1	0
島根	371	8	0
福岡	3,004	358	11
北九州	1,080	13	0
佐賀	373	6	0
長崎	499	39	1
大分	422	13	0
熊本	718	1	0
鹿児島	576	2	0
宮崎	495	10	0
沖縄	1,379	82	0
宮城	1,273	107	9
福島	891	153	5
山形	369	70	0
岩手	474	24	0
秋田	324	57	2
青森	351	52	0
札幌	1,702	15	0
函館	220	1	0
旭川	301	2	0
釧路	356	17	0
香川	581	10	3
徳島	309	6	2
高知	419	5	3
愛媛	726	18	4
合計	78,731	8,964	77

【資料51】 平成30年度立替金残高表

	金額（注1）
期首立替金残高	41,203,410,142
立替金増加額(注2)	16,988,661,787
償還額	-11,592,961,026
償還免除額	-4,537,467,288
みなし消滅額	-670,061,196
期末立替金残高	41,391,582,419

注1 金額は、民事法律扶助及び震災法律援助(いずれも常勤弁護士取扱分含む。)の合計である。

注2 平成29年度中の立替決定金額17,193,666,982円との差は、過年度に決定した立替金に関する調整によるものである。

【資料52】平成30年度法律相談費実績

地方事務所	法律相談援助				
	センター相談※	事務所相談	相談件数計	簡易援助	金額
	件数	件数		件数	
東京	27,211	13,313	40,524	144	235,556,680
神奈川	9,053	8,871	17,924	107	106,233,120
埼玉	5,660	7,801	13,461	105	75,914,280
千葉	6,076	6,162	12,238	53	66,151,240
茨城	1,359	10,615	11,974	107	59,629,680
栃木	907	3,980	4,887	33	26,568,000
群馬	2,082	1,359	3,441	13	19,605,240
静岡	4,285	2,493	6,778	58	31,574,880
山梨	1,425	1,063	2,488	37	13,223,520
長野	677	3,384	4,061	36	22,564,440
新潟	2,000	3,148	5,148	41	28,853,130
大阪	13,580	11,783	25,363	62	158,183,280
京都	3,747	3,456	7,203	40	39,519,360
兵庫	6,170	7,425	13,595	78	75,616,200
奈良	1,029	3,157	4,186	30	23,214,600
滋賀	1,052	2,034	3,086	32	15,799,320
和歌山	1,550	1,319	2,869	19	15,615,720
愛知	6,011	5,003	11,014	68	59,928,120
三重	1,256	1,584	2,840	30	15,533,640
岐阜	1,928	2,126	4,054	30	20,334,120
福井	684	922	1,606	11	9,056,880
石川	825	1,493	2,318	9	13,878,100
富山	814	1,078	1,892	33	9,303,120
広島	5,000	7,833	12,833	98	67,542,100
山口	1,026	1,691	2,717	28	14,724,720
岡山	2,535	2,443	4,978	42	27,682,560
鳥取	941	1,512	2,453	28	12,503,160
島根	955	1,339	2,294	24	10,991,970
福岡	7,032	8,891	15,923	100	87,880,680
佐賀	624	2,448	3,072	42	17,026,920
長崎	2,066	3,032	5,098	107	22,260,960
大分	1,900	2,194	4,094	36	21,904,560
熊本	2,067	4,564	6,631	86	33,190,560
鹿児島	1,143	4,521	5,664	90	27,937,819
宮崎	1,278	3,388	4,666	93	24,526,800
沖縄	3,136	3,264	6,400	69	32,389,200
宮城	10,863	12,993	23,856	69	132,103,080
福島	3,818	8,470	12,288	115	65,932,500
山形	737	2,580	3,317	60	18,847,080
岩手	3,547	6,802	10,349	144	70,100,490
秋田	1,196	2,050	3,246	44	16,951,680
青森	2,892	2,444	5,336	68	26,169,550
札幌	638	11,141	11,779	105	70,260,380
函館	1,373	1,086	2,459	24	10,194,990
旭川	607	2,255	2,862	27	16,923,340
釧路	370	3,177	3,547	71	20,673,360
香川	1,011	1,412	2,423	64	10,848,600
徳島	726	1,756	2,482	13	13,244,040
高知	1,216	1,421	2,637	42	11,529,000
愛媛	991	2,034	3,025	25	14,327,700
全国合計	159,069	210,310	369,379	2,890	2,040,524,469

※ 民事法律扶助及び震災法律援助の合計。

※ 相談件数には常勤弁護士によるものを含んでいるが、金額には含まない。

※ センター相談件数には、指定相談場所での相談および出張・巡回相談の件数を含む。

【資料53】平成30年度代理援助立替金実績

地方事務所	実費	着手金	報酬	保証金	合計
東京	548,404,008	1,720,365,112	165,559,232	0	2,434,328,352
神奈川	199,245,435	750,152,700	86,599,839	0	1,035,997,974
埼玉	151,576,052	555,514,426	79,228,757	0	786,319,235
千葉	136,830,513	477,123,200	37,828,159	0	651,781,872
茨城	44,606,223	181,158,010	12,816,652	0	238,580,885
栃木	29,232,856	116,523,990	9,826,140	0	155,582,986
群馬	29,567,300	130,132,040	14,943,075	0	174,642,415
静岡	56,146,571	218,144,029	23,226,763	0	297,517,363
山梨	14,162,178	62,645,602	7,440,598	0	84,248,378
長野	32,019,371	142,969,927	23,138,017	0	198,127,315
新潟	43,066,776	168,941,156	23,486,087	0	235,494,019
大阪	298,577,949	1,184,954,803	124,503,708	0	1,608,036,460
京都	64,402,732	246,255,656	25,033,974	0	335,692,362
兵庫	117,504,759	455,758,160	52,258,324	0	625,521,243
奈良	39,826,200	154,674,077	22,470,493	0	216,970,770
滋賀	27,014,745	105,383,160	10,631,031	0	143,028,936
和歌山	23,934,093	98,265,500	11,932,861	0	134,132,454
愛知	125,923,969	463,356,171	56,122,973	0	645,403,113
三重	21,165,450	89,548,760	8,814,315	0	119,528,525
岐阜	26,886,943	102,449,060	14,512,682	0	143,848,685
福井	15,654,895	56,290,320	5,555,163	0	77,500,378
石川	24,536,020	105,984,320	12,602,335	0	143,122,675
富山	15,004,769	56,520,180	10,459,489	0	81,984,438
広島	65,920,315	254,893,600	27,990,536	0	348,804,451
山口	24,671,277	101,843,829	12,290,349	0	138,805,455
岡山	36,723,806	152,078,280	19,051,027	0	207,853,113
鳥取	17,610,205	68,795,194	11,139,991	0	97,545,390
島根	16,076,446	62,638,396	9,307,821	0	88,022,663
福岡	178,955,909	649,072,308	64,759,679	0	892,787,896
佐賀	22,096,596	92,850,812	10,756,699	0	125,704,107
長崎	43,370,509	141,347,620	10,629,473	0	195,347,602
大分	27,856,632	117,579,860	16,032,284	0	161,468,776
熊本	40,609,554	164,197,710	18,109,785	0	222,917,049
鹿児島	48,450,483	173,066,020	18,582,149	0	240,098,652
宮崎	44,019,163	173,136,634	17,223,065	0	234,378,862
沖縄	35,005,650	143,242,796	22,396,801	0	200,645,247
宮城	79,752,935	317,486,360	26,889,993	0	424,129,288
福島	28,521,137	121,935,091	14,895,245	0	165,351,473
山形	29,050,939	114,046,560	19,802,304	0	162,899,803
岩手	33,653,748	140,061,460	17,375,580	0	191,090,788
秋田	30,307,848	98,264,860	10,144,039	0	138,716,747
青森	39,601,987	143,185,870	9,501,950	0	192,289,807
札幌	147,431,650	592,945,472	74,726,906	0	815,104,028
函館	22,582,295	95,485,617	13,863,934	0	131,931,846
旭川	26,527,449	101,779,417	17,232,760	0	145,539,626
釧路	32,404,768	126,425,896	12,648,736	0	171,479,400
香川	16,715,704	73,366,320	5,878,580	0	95,960,604
徳島	18,389,345	72,305,852	7,869,568	0	98,564,765
高知	16,321,325	67,573,380	8,558,645	0	92,453,350
愛媛	18,934,308	84,594,470	6,410,995	0	109,939,773
合計	3,226,851,790	12,087,310,043	1,343,059,561	0	16,657,221,394

※実費及び報酬の金額は、いずれも民事法律扶助と震災法律扶助の合計額である。

※実費及び報酬の金額は、いずれも立替金と代理援助負担金(常勤弁護士の場合)の合計額である。

【資料54】平成30年度書類作成援助立替金実績

地方事務所	実費	報酬	合計
東京	2,549,796	9,213,800	11,763,596
神奈川	3,396,555	11,172,600	14,569,155
埼玉	2,141,218	5,432,400	7,573,618
千葉	950,008	3,553,200	4,503,208
茨城	207,418	858,600	1,066,018
栃木	320,336	1,312,200	1,632,536
群馬	985,924	3,342,600	4,328,524
静岡	4,581,330	16,609,500	21,190,830
山梨	146,584	691,200	837,784
長野	780,336	3,569,400	4,349,736
新潟	1,384,504	5,449,000	6,833,504
大阪	10,217,671	32,282,100	42,499,771
京都	3,856,020	11,240,100	15,096,120
兵庫	8,685,830	27,613,800	36,299,630
奈良	150,668	633,960	784,628
滋賀	595,504	2,337,600	2,933,104
和歌山	375,752	1,360,800	1,736,552
愛知	3,115,340	11,574,360	14,689,700
三重	758,316	3,245,400	4,003,716
岐阜	315,584	1,107,000	1,422,584
福井	100,000	486,000	586,000
石川	393,088	1,436,400	1,829,488
富山	779,768	1,620,000	2,399,768
広島	1,969,754	3,666,600	5,636,354
山口	217,752	912,600	1,130,352
岡山	970,458	3,838,320	4,808,778
鳥取	125,584	591,000	716,584
島根	84,000	410,400	494,400
福岡	9,933,215	29,331,900	39,265,115
佐賀	618,202	2,770,200	3,388,402
長崎	628,168	1,058,400	1,686,568
大分	155,584	723,600	879,184
熊本	1,471,690	3,499,200	4,970,890
鹿児島	2,935,054	5,511,000	8,446,054
宮崎	420,336	1,738,800	2,159,136
沖縄	2,458,108	10,329,900	12,788,008
宮城	264,920	1,004,400	1,269,320
福島	284,168	1,231,200	1,515,368
山形	143,584	610,200	753,784
岩手	959,004	3,931,200	4,890,204
秋田	671,998	2,087,100	2,759,098
青森	528,840	2,057,400	2,586,240
札幌	2,385,608	9,385,200	11,770,808
函館	121,584	513,000	634,584
旭川	371,172	1,155,600	1,526,772
釧路	61,584	259,200	320,784
香川	74,584	311,400	385,984
徳島	395,336	1,663,200	2,058,536
高知	2,418,548	7,956,600	10,375,148
愛媛	306,168	988,200	1,294,368
合計	77,762,553	253,677,840	331,440,393

※実費及び報酬の金額は、いずれも民事法律扶助及び震災法律援助の合計額である。

※実費及び報酬の金額は、いずれも立替金と書類作成援助負担金(常勤弁護士の場合)の合計額である。

【資料55】平成30年度末現在(平成31年3月現在)における立替発生年度ごとの償還等の状況

平成31年3月現在
(単位 百万円)

年度	立替金額 ①	償還額 (発生以降累計) ②	償還割合 ②/①	免除 (発生以降累計) ③	残額 ④ =①-②-③	立替金処理率 (②+③)/①
平成18年度	5,286	4,393	83.1%	686	207	96.1%
平成19年度	11,078	9,198	83.0%	1,402	478	95.7%
平成20年度	12,640	10,354	81.9%	1,661	625	95.1%
平成21年度	15,446	11,940	77.3%	2,687	819	94.7%
平成22年度	16,860	11,905	70.6%	3,626	1,329	92.1%
平成23年度	15,601	10,514	67.4%	3,536	1,551	90.1%
平成24年度	15,616	10,350	66.3%	3,580	1,686	89.2%
平成25年度	15,562	9,829	63.2%	3,448	2,285	85.3%
平成26年度	15,453	9,567	61.9%	3,440	2,446	84.2%
平成27年度	16,032	9,438	58.9%	3,535	3,059	80.9%
平成28年度	15,949	8,277	51.9%	3,391	4,281	73.2%
平成29年度	16,850	6,184	36.7%	3,041	7,625	54.7%
平成30年度	16,989	1,919	11.3%	928	14,142	16.8%

※ 四捨五入の関係で、数値は一致しない。

【資料56】 業務別セグメント情報

(単位:円)

	情報提供業務	民事法律扶助業務	国選弁護等関連業務	犯罪被害者支援業務	司法過疎対策業務	受託業務	法人共通	法人合計
I 事業費用、事業収益及び事業損益								
事業費用	961,827,042	9,761,681,379	14,271,014,086	504,468,236	1,810,056,312	1,104,916,503	—	28,413,963,558
契約弁護士報酬	0	2,059,570,589	13,243,411,751	161,136,203	0	991,626,992	—	16,455,745,535
人件費	798,060,937	2,334,729,751	1,008,651,913	337,163,811	1,753,277,491	91,817,518	—	6,323,701,421
貸倒引当金繰入額	0	4,017,646,830	0	0	0	0	—	4,017,646,830
貸倒損失	0	1,033,926,717	0	0	0	0	—	1,033,926,717
減価償却費	11,510,171	40,312,899	5,197,641	6,029,305	8,646,780	0	—	71,696,796
その他	152,255,934	275,494,593	13,752,781	138,917	48,132,041	21,471,993	—	511,246,259
一般管理費	0	0	0	0	0	0	5,331,460,519	5,331,460,519
人件費	0	0	0	0	0	0	1,789,334,313	1,789,334,313
不動産賃借料	0	0	0	0	0	0	1,493,597,055	1,493,597,055
業務委託費	0	0	0	0	0	0	438,506,163	438,506,163
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	244,256,256	244,256,256
広告宣伝費	0	0	0	0	0	0	139,993,743	139,993,743
減価償却費	0	0	0	0	0	0	409,562,766	409,562,766
その他	0	0	0	0	0	0	816,210,223	816,210,223
財務費用	0	0	0	0	0	0	22,294,588	22,294,588
支払利息	0	0	0	0	0	0	22,294,588	22,294,588
計	961,827,042	9,761,681,379	14,271,014,086	504,468,236	1,810,056,312	1,104,916,503	5,353,755,107	33,767,718,665
事業収益								
運営費交付金収益	1,017,612,571	3,597,502,365	0	337,765,464	723,603,562	0	3,546,999,250	9,223,483,212
政府受託収益	0	0	14,331,576,155	167,747,300	862,673,143	0	1,482,132,319	16,844,128,917
民事法律扶助事業収益	0	662,412,950	0	0	0	0	0	662,412,950
有償受任事業収益	0	0	0	0	265,686,839	0	0	265,686,839
日弁連受託事業収益	0	0	0	0	0	1,104,916,503	0	1,104,916,503
その他事業収益	8,194,415	0	0	214,920	0	964,781	5,046,552	14,420,668
寄附金収益	0	0	0	0	0	0	45,233,869	45,233,869
資産見返負債償入	11,352,553	4,881,043,823	0	5,218,959	6,864,649	0	72,966,682	4,977,446,666
その他	0	0	0	0	0	0	63,044,091	63,044,091
計	1,037,159,539	9,140,959,138	14,331,576,155	510,946,643	1,858,828,193	1,105,881,284	5,215,422,763	33,200,773,715
事業損益	75,332,497	△ 620,722,241	60,562,069	6,478,407	48,771,881	964,781	△ 138,332,344	△ 566,944,950
引当金取崩益	0	0	0	0	0	0	1,022,898,410	1,022,898,410
当期純利益 (△当期純損失)	75,332,497	△ 620,722,241	60,562,069	6,478,407	48,771,881	964,781	884,566,066	455,953,460
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	97,227,857	97,227,857
当期総利益 (△当期総損失)	75,332,497	△ 620,722,241	60,562,069	6,478,407	48,771,881	964,781	981,793,923	553,181,317
III 行政サービス実施コスト								
業務費用								
損益計算書上の費用	961,827,042	9,761,681,379	14,271,014,086	504,468,236	1,810,056,312	1,104,916,503	5,353,755,107	33,767,718,665
(控除)自己収入等	8,194,415	662,412,950	14,331,576,155	167,962,220	1,128,359,982	1,105,881,284	2,618,355,241	20,022,742,247
業務費用合計	953,632,627	9,099,268,429	△ 60,562,069	336,506,016	681,696,330	△ 964,781	2,735,399,866	13,744,976,418
引当外賞与見積額	△ 948,048	△ 3,395,821	68,860,789	219,984	54,963,981	△ 133,547	36,215,162	155,782,500
引当外退職給付増加見積額	△ 7,703,777	△ 39,063,677	321,742,333	△ 2,037,627	285,029,066	△ 1,782,877	161,386,188	717,569,629
機会費用								
政府出資の機会費用	0	0	0	0	0	0	0	0
行政サービス実施コスト	944,980,802	9,056,808,931	330,041,053	334,688,373	1,021,689,377	△ 2,881,205	2,933,001,216	14,618,328,547
IV 総資産	61,452,776	11,847,238,116	2,829,760,558	64,430,122	63,969,445	654,343,109	4,825,221,732	20,346,415,858
現金及び預金	0	2,743,554,071	1,907,078,273	19,263,417	0	654,343,109	2,254,579,719	7,578,818,589
貯蔵品、前払費用	0	0	0	0	0	0	136,890,469	136,890,469
未収金	68,610	118,417,591	885,755,624	9,459,950	5,454,132	0	54,731,805	1,073,887,712
民事法律扶助立替金	0	8,744,908,506	0	0	0	0	0	8,744,908,506
固定資産	61,384,166	240,357,948	36,926,661	35,706,755	58,515,313	0	2,379,019,739	2,811,910,582

(注) 1. セグメントの業務内容は、次のとおりである。

【情報提供業務】(一般勘定)

利用者からの問い合わせに応じて法制度に関する情報及び相談機関・団体等に関する情報を無料で提供する業務。

【民事法律扶助業務】(一般勘定)

経済的にお困りの方が法的トラブルにあったときに、無料で法律相談を行い(法律相談援助)、必要な場合、民事裁判等手続に係る弁護士又は司法書士の費用の立替え等を行う(代理援助及び書類作成援助)業務。

【国選弁護等関連業務】(国選弁護人確保業務等勘定)

国選弁護人及び国選付添人になろうとする弁護士との契約締結、国選弁護人候補及び国選付添人候補の指名及び裁判所への通知、国選弁護人及び国選付添人に対する報酬・費用の支払等を行う業務。

【犯罪被害者支援業務】(一般勘定及び国選弁護人確保業務等勘定)

①犯罪の被害に遭われた方やそのご家族の方などが、そのとき最も必要とする支援を受けられるよう、被害の回復・軽減を図るための法制度に関する情報を提供するとともに、犯罪被害者支援を行っている機関・団体と連携して、適切な相談窓口の紹介や取次をし、必要に応じて、犯罪被害者の支援に理解と経験のある弁護士を紹介する業務(一般勘定)。

②国選被害者参加弁護士になろうとする弁護士との契約締結、国選被害者参加弁護士候補の指名及び裁判所への通知、国選被害者参加弁護士に対する報酬・費用の支払等を行う業務(国選弁護人確保業務等勘定)。

③犯罪の被害に遭われた方やそのご家族の方などが、適切に刑事裁判に参加することができるよう、被害者参加人として公判期日又は公判準備に出席した際の旅費等を支給し、経済的な側面から犯罪被害者等を支援する業務(国選弁護人確保業務等勘定)。

【司法過疎対策業務】(一般勘定及び国選弁護人確保業務等勘定)

身近に法律家がない、法的サービスへのアクセスが容易でない司法過疎地域の解消のため、支援センターに勤務する弁護士(常勤弁護士)が常駐する「地域事務所」を設置し、法的サービス全般の提供を行う業務。

【受託業務】(一般勘定)

支援センターの本来業務の遂行に支障のない範囲で、国、地方自治体、非営利法人等から委託を受けて、委託に係る法律事務を契約弁護士等に取り扱わせる業務。

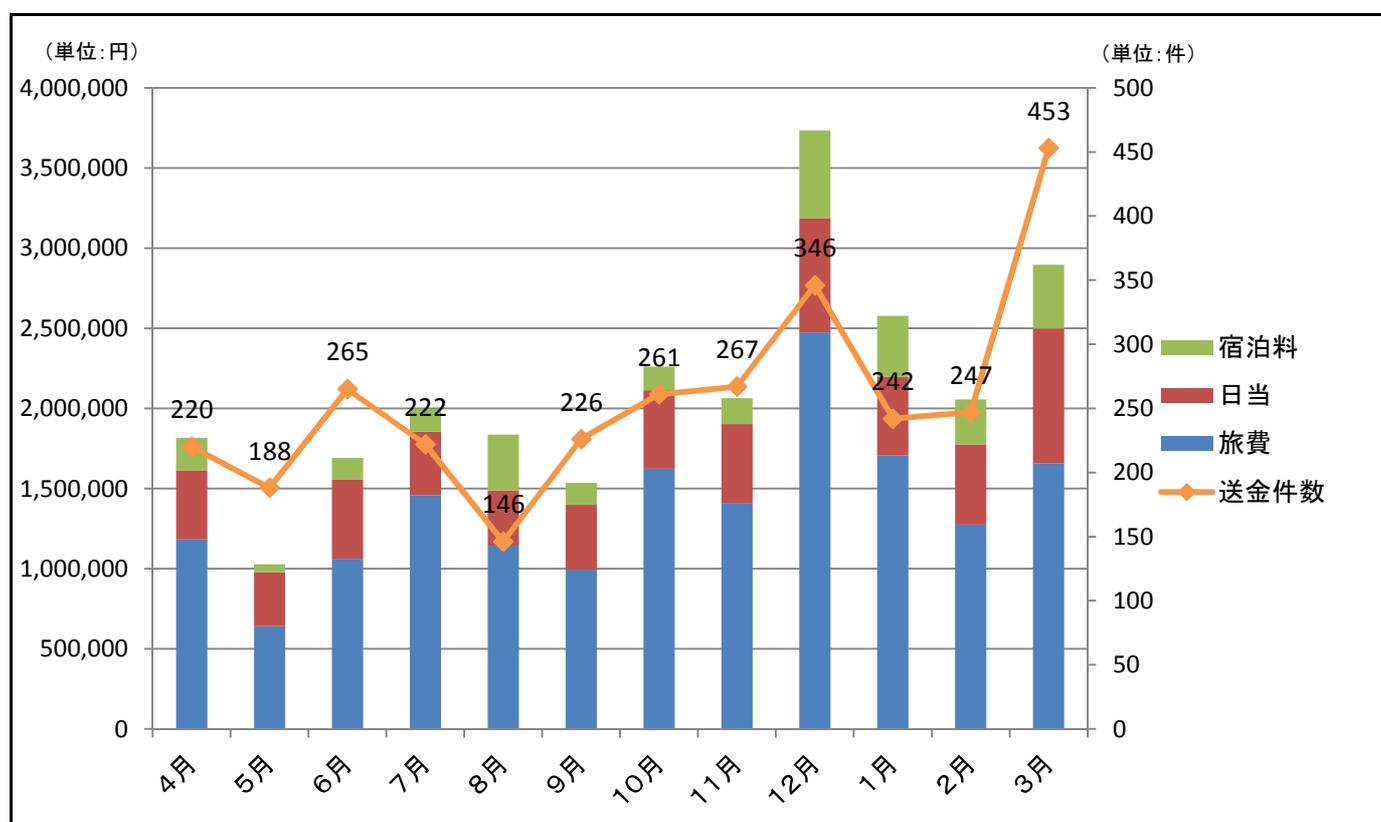
2. 「法人共通」項目にはセグメント賦税が困難なものを計上している。その主なものは管理部門に係る費用、収益及び資産である。

【資料57】 平成30年度被害者参加旅費等支給業務実績

(1)請求件数、送金件数及び送金額

年月	請求 件数	送金		旅費	日当	宿泊料
		件数	金額(円)	金額(円)	金額(円)	金額(円)
4月	194	220	1,816,902	1,182,302	431,800	202,800
5月	213	188	1,028,505	642,405	336,600	49,500
6月	254	265	1,690,477	1,061,877	496,600	132,000
7月	226	222	1,996,528	1,458,028	396,300	142,200
8月	108	146	1,836,057	1,144,357	342,800	348,900
9月	263	226	1,536,648	994,048	404,600	138,000
10月	235	261	2,260,699	1,622,599	490,200	147,900
11月	286	267	2,062,582	1,410,782	491,300	160,500
12月	373	346	3,734,507	2,473,707	713,300	547,500
1月	190	242	2,576,482	1,707,782	488,000	380,700
2月	251	247	2,054,692	1,273,892	501,500	279,300
3月	518	453	2,896,899	1,656,699	841,500	398,700
計	3,111	3,083	25,490,978	16,628,478	5,934,500	2,928,000

(2)送金件数及び送金額の推移



1. 請求件数欄は、当該月に裁判所から請求書の送付を受けた件数(旅行数ベース)を計上したものである。
2. 送金欄は、当該月に送金した件数(旅行数ベース)及び金額を計上したものである(送金件数には、算定した結果、送金すべきものがなかったため通知書の送付のみを行ったものを含む。)